

令和 8 年度
松本市保健所の概要
(令和 7 年度事業実績)

松 本 市 健 康 福 祉 部

松 本 市 保 健 所

令和 8 年 8 月

目 次

第1 総括

1	松本市の概況	1
2	松本市域図	1
3	保健医療圏域図	2
4	松本市保健所の概況	3
5	組織図	4
6	職員数	5
7	各課の所掌事務	6
8	令和7年度松本市保健所当初予算	8
9	附属機関等	
(1)	松本市保健所運営協議会	8
(2)	松本市健康づくり推進協議会	9
(3)	松本市予防接種健康被害調査委員会	9
(4)	松本市感染症診査協議会	10
(5)	松本市自殺予防対策推進協議会	10
(6)	松本市フレイル予防推進協議会	12
(7)	松本市感染症対策委員会	12

第2 人口統計等

1	人口動態の推移	13
2	人口ピラミッド（5歳階級別）	13
3	年齢別構成比の推移	13
4	地区別年齢別構成比	14
5	出生の状況	15
6	死亡の状況	15
7	高齢者の状況	17
8	世帯の状況	18
9	国民健康保険・後期高齢者医療の状況	19

第3 事業概要

【保健総務課】

1 医療

- (1) 医療施設等 22
 - (2) 医療施設等立入検査 23
 - (3) 医療安全支援センター 23
 - (4) 医療従事者の免許受付事務 24
 - (5) 災害時保健医療活動体制の充実 24
 - (6) 健康危機管理体制の確保 25
- 2 厚生統計(医療関係) 25

【健康づくり課】

1 保健事業の主な変遷 26

2 母子保健事業

- (1) 不妊治療助成事業（こうのとりの支援事業） 40
- (2) 不育症治療費助成事業 40
- (3) 不育症検査費用助成事業 41
- (4) 母子健康手帳交付 41
- (5) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 42
- (6) 妊婦のための支援給付および妊婦等包括相談支援事業 43
- (7) 出産子育て応援給付金 44
- (8) 妊婦一般健康診査 44
- (9) 妊婦歯科検診 45
- (10) 妊娠期の支援動画配信 45
- (11) 赤ちゃんお迎え準備講座 45
- (12) 新生児聴覚検査 45
- (13) 産婦健康診査 46
- (14) 妊産婦・新生児・低出生体重児訪問指導 47
- (15) 産後ケア事業 48
- (16) 母乳・育児相談事業 48

(17)	育児ママヘルプサービス事業	48
(18)	こんにちは赤ちゃん事業	49
(19)	1 か月児健康診査	50
(20)	乳児一般健康診査	50
(21)	乳幼児健診	50
(22)	二次乳幼児健診	55
(23)	こころの相談	58
(24)	歯科管理登録	58
(25)	どんぐり教室	58
(26)	育児学級	59
(27)	こどもの生活習慣改善事業	60
(28)	中学生のピロリ菌検査	60

3 感染症対策事業

(1)	エイズ・H I V等感染症対策	61
(2)	予防接種事業	61

4 成人保健事業

(1)	健康診査	67
(2)	重症化予防対策	69
(3)	特定保健指導	70
(4)	各種健康診査	70
(5)	各種がん検診	73
(6)	がん患者医療用補整具等助成事業	80
(7)	食生活改善関係教室	80
(8)	市民歩こう運動推進事業	80
(9)	松本市出前講座	81

5 地域支援事業 一般介護予防事業

(1)	体力づくりサポーター育成事業	82
(2)	自主運動サークル支援事業	82

6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(1)	高齢者に対する個別支援	84
-----	-------------	----

(2) 後期高齢者健診を活用したフレイル該当者抽出と保健指導	84
(3) 通いの場等への積極的な関与	85
7 フレイル予防事業	
(1) フレイルサポート医養成	86
(2) 松本市フレイル予防推進協議会	86
(3) 電力スマートメーターによるフレイル検知事業	86
8 自殺予防対策事業	
(1) 教育・啓発の推進	87
(2) 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」	87
(3) 気づき、見守るための地域支援者の育成	88
(4) 自殺未遂者・自死遺族への支援	88
9 受動喫煙防止対策事業	
(1) 各種施策の実施	89
(2) 喫煙率の年次推移	89
10 三献運動推進事業	
(1) 都市宣言	90
(2) 臓器提供意思表示カード	90
(3) 献血事業	90
11 業務実績	
(1) 健康相談事業	91
(2) 健康教育事業	91
(3) 家庭訪問実施状況	92
(4) 職種別業務実績	93
12 保健センター利用状況	94

【保健予防課】

1 精神保健対策事業	
(1) 精神保健に関する相談状況	95
(2) 精神保健相談(専門医による相談)	96
(3) 医療保護入院	96

(4) 依存症対策	96
-----------	----

2 難病対策事業

(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況	97
(2) 特定疾患治療研究事業受給者数	97
(3) ウイルス肝炎医療費受給者証交付状況	97
(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	97
(5) その他医療費助成受給者証交付状況	97
(6) 特定疾患患者見舞金	97
(7) 難病医療・生活相談等	98
(8) 原爆被爆者対策	98

3 健康増進事業

(1) 特定給食施設等	99
(2) 健康・栄養調査	100
(3) 栄養成分表示	101
(4) 受動喫煙対策	101
(5) 相談事業	101

4 結核・感染症対策

(1) 結核対策	102
(2) エイズ・性感染症予防対策	104
(3) 感染症対策	105

【食品・生活衛生課】

1 薬事・生活衛生	108
(1) 薬事衛生関係施設	108
(2) 毒物劇物関係施設	109
(3) 麻薬関係施設	109
(4) 生活衛生営業関係	109
(5) 普通公衆浴場への助成	109
(6) 温泉	110
(7) 水道事業に対する指導	110

(8) 遊泳用プールに対する指導	110
(9) 家庭用品安全対策	110
(10) 薬事、生活衛生関係研修会等実施状況	111
(11) 献血の推進	111
(12) 墓地、納骨堂等の経営許可	111

2 食品衛生

(1) 許可を要する食品関係営業施設	112
(2) 営業届出施設数及び監視指導状況	114
(3) 監視指導状況総括	114
(4) 許可を要する食品関係営業施設への監視指導状況	115
(5) 営業届出施設への監視指導状況	115
(6) 食品の収去検査	116
(7) 不良食品の発生状況	117
(8) 食中毒の発生状況	117
(9) 食品衛生の普及啓発	117
(10) リスクコミュニケーション事業実施状況	118
(11) 食品衛生相談受付件数	119

3 動物・乳肉衛生

(1) 狂犬病予防及び動物の保護管理	120
(2) 犬及び猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発	121
(3) 乳肉衛生に関すること	123

4 食肉衛生検査

(1) と畜検査	125
(2) 動物用医薬品の残留検査	126
(3) と畜場の衛生管理に対する外部検証	126

第1 総括

1 松本市の概況

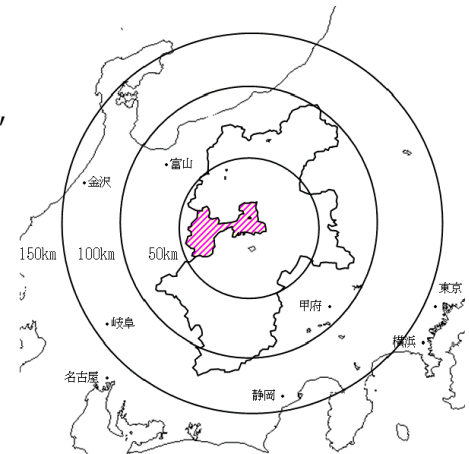
(1) 沿革

本市は県のほぼ中央に位置し、明治40年の市制施行以来、国宝松本城の城下町として発達し、平成29年には市制施行110周年を迎えました。

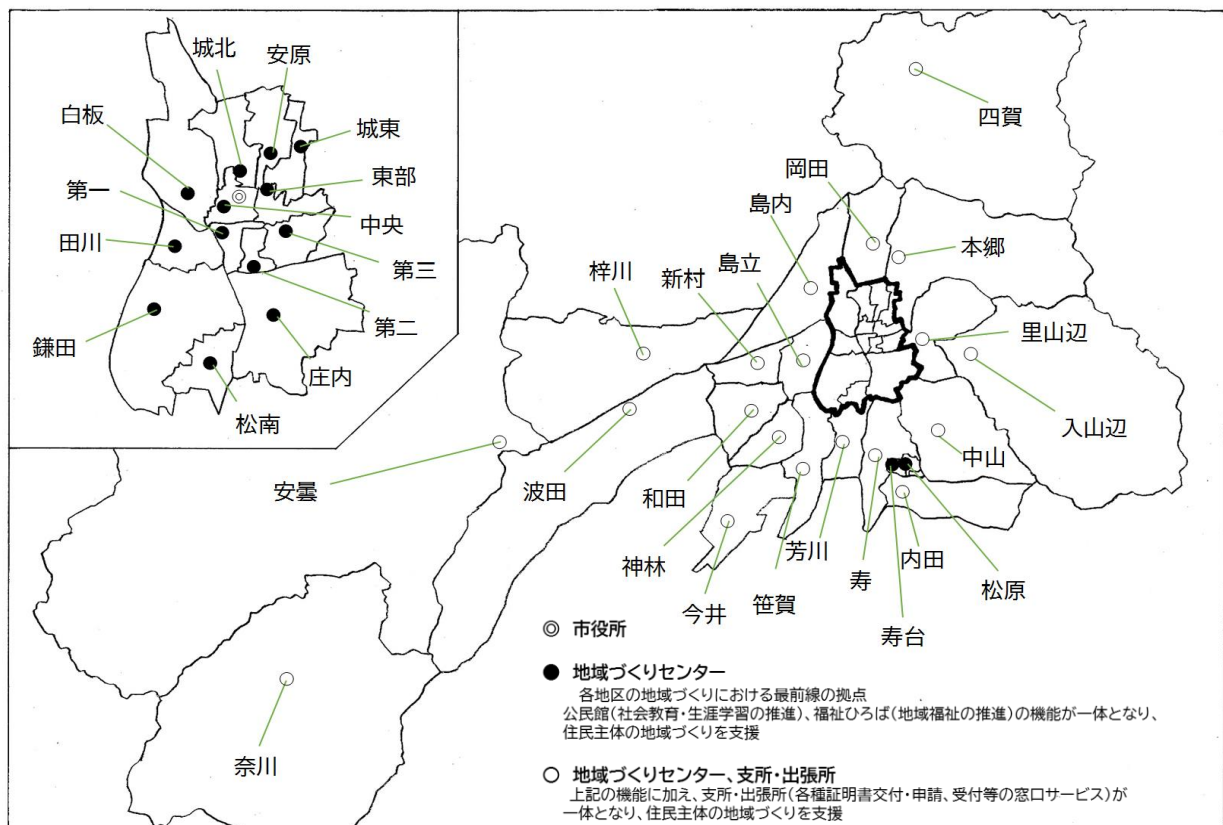
平成17年4月近隣4村、平成22年3月波田町と合併し、現在人口約24万人、面積は県内1位、上高地・乗鞍高原・美ヶ原高原等自然豊かな「歴史・文化」都市です。

(2) 位置

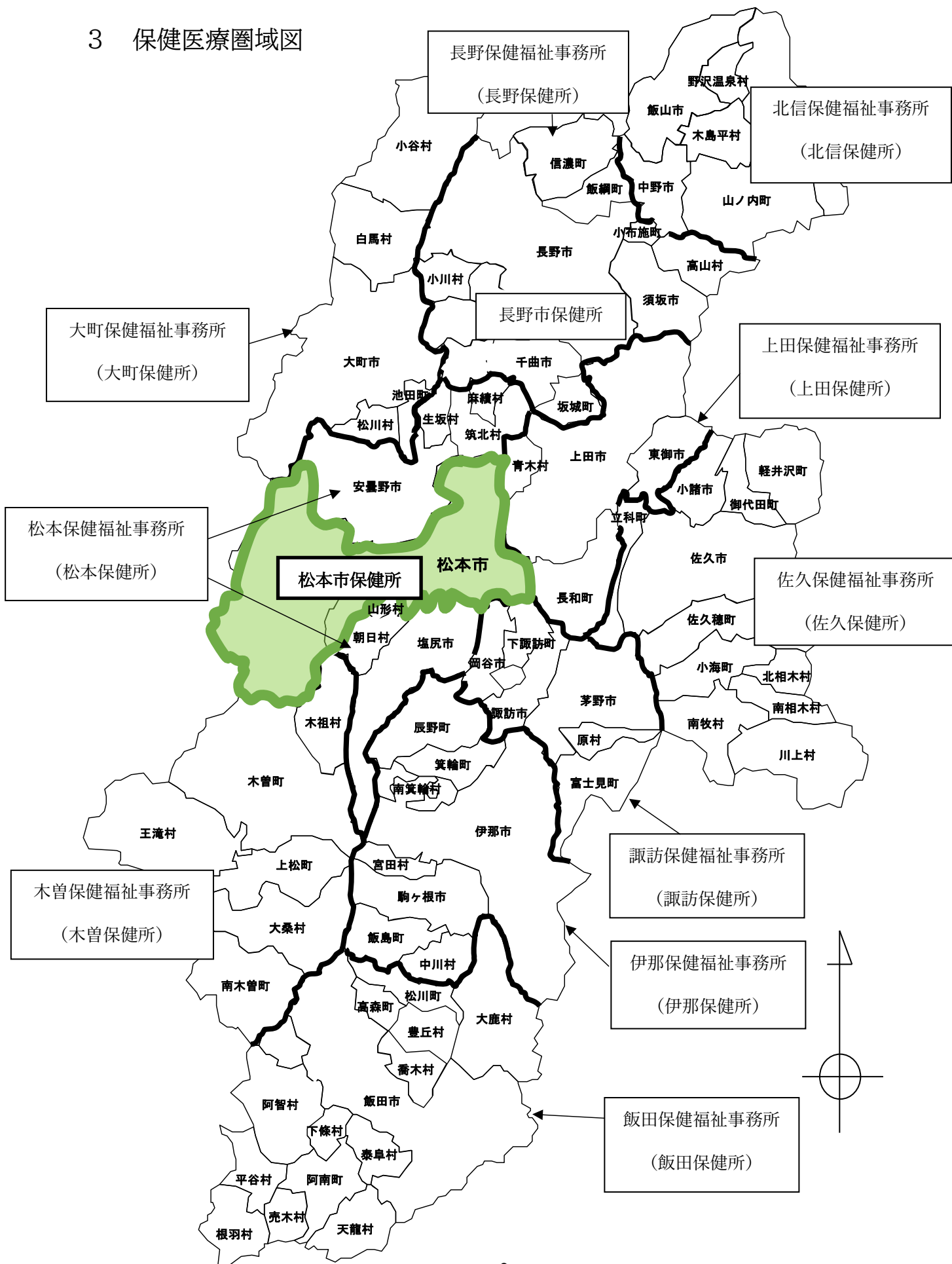
ア 位置	東経 137° 58' 19" 北緯 36° 14' 17"
イ 面積	978.47 km ²
ウ 広さ	東西 52.2 km 南北 41.3 km
エ 標高	592.21 m (基準：松本市役所)



2 松本市域図



3 保健医療圏域図



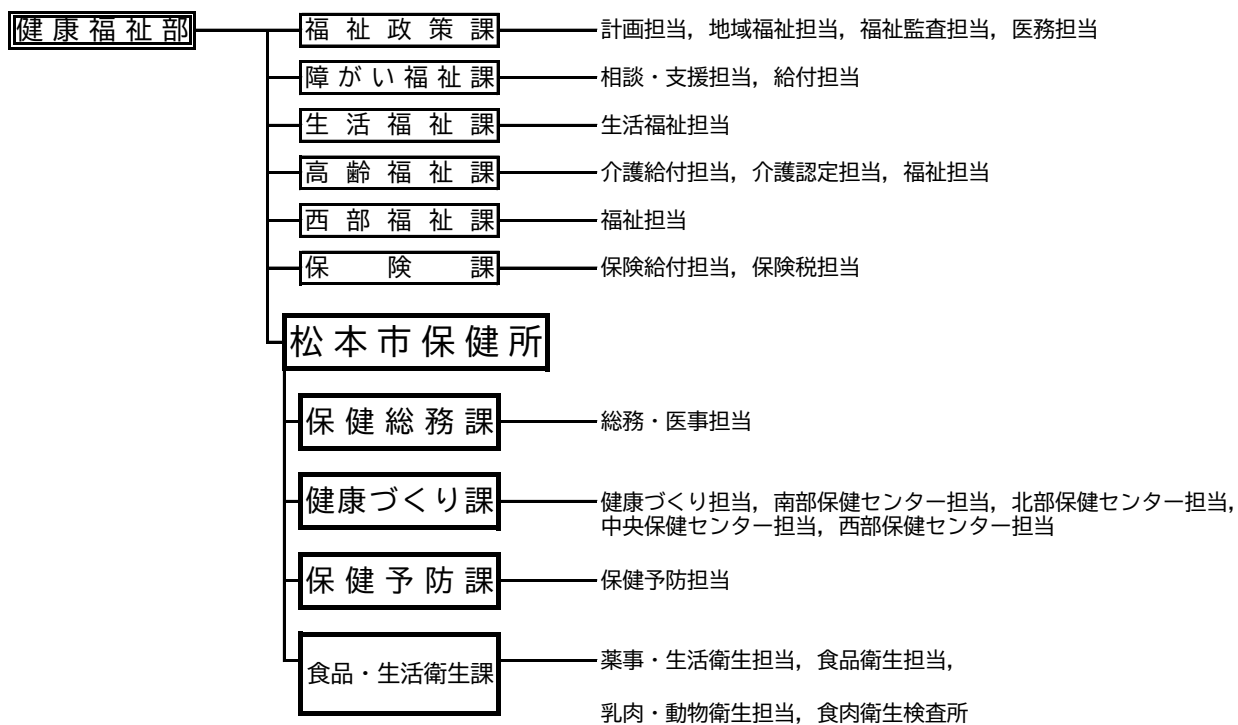
4 松本市保健所の概況

- (1) 所在地：長野県松本市大字島立 1 0 2 0 番地 長野県松本合同庁舎 1 階
 (2) 事務所面積：6 1 6 m²
 (3) 沿革

年 月 日	事 項
平成 28 年 10 月 17 日	市議会総務委員協議会において、中核市移行の検討に取り組むことを協議し、了承
29 年 5 月 22 日	市議会総務委員協議会において、「中核市移行に関する基本的な考え方」（案）について協議し、了承
7 月 30 日	松本市保健所設置検討有識者会議を開催（4 回）
～ 11 月 8 日	
30 日	松本市保健所設置検討有識者会議の委員長と副委員長が、市長へ「松本市が設置する保健所の在り方に関する提言書」を提出
30 年 9 月 3 日	市議会 9 月定例会議員協議会において、移行期日を 2021 年 4 月 1 日とすることについて協議し、了承
12 月 20 日	市議会 12 月定例会議員協議会において、保健所を県松本合同庁舎内に設置することを協議し、了承
25 日	「長野県・長野市・松本市の保健衛生行政における連携強化に関する協定」を締結
令和 2 年 6 月 1 日	県から松本合同庁舎を借用し、松本市保健所改修工事起工
10 月 14 日	中核市の指定に関する政令が交付
11 月 27 日	県松本合同庁舎内に松本市保健所竣工
12 月 17 日	市議会 12 月定例会において、中核市移行に伴う関係条例(予算措置を伴うものを除く)の制定・改廃等の議案を議決
3 年 3 月 19 日	市議会 2 月定例会において、中核市移行に伴う関係条例(予算措置を伴うものを除く)の制定・改廃等の議案を議決
30 日	県知事と市長による「松本市の中核市移行に伴う引継書」の取り交わし
4 月 1 日	中核市へ移行、松本市保健所を開設

5 組織図

(令和7年5月20日時点)



6 職員数

(令和7年5月20日時点)

所属 職種	所 長	保健 総務課	健康 づくり課	再 掲					保健 予防課	食 品・生活衛生課	再 掲		職 種 別 合 計
				松本市役所東庁舎内	南部保健センター	北部保健センター	中央保健センター	西部保健センター			長野県松本合同庁舎内	松本市食肉衛生検査所	
医 師	1												1
獣医師										18 (4)	6 (4)	12 (4)	18 (4)
薬剤師										5	5		5
保健師			64 (11)	16 (1)	16 (4)	11 (2)	10 (2)	11 (2)	10 (1)				74 (12)
看護師		1 (1)											1 (1)
管理栄養士			8 (5)	2	2 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	2	1	1		11 (5)
作業療法士													
理学療法士			1	1									1
臨床検査技師									1				1
歯科衛生士			4 (3)	2 (1)	1 (1)	1 (1)							4 (3)
精神保健福祉士									1				1
事 務		7 (2)	16 (9)	16 (9)					8 (3)	10 (5)	8 (4)	2 (1)	41 (19)
所属別 合計	1	8 (3)	93 (28)	37 (11)	19 (6)	13 (4)	12 (4)	12 (3)	22 (4)	34 (9)	20 (4)	14 (5)	158 (44)

()・・・内数：会計年度任用職員

7 各課の所掌事務

保健総務課	1 保健所が所管する保健衛生事業の調整に関する事。 2 保健所の庶務に関する事。 3 保健所の施設管理に関する事。 4 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 5 医療(福祉政策課が所管するものを除く。)に関する事。 6 衛生検査所、施術所及び歯科技工所に関する事。 7 医療従事者等の免許申請の受付等に関する事。 8 死体解剖保存に関する事。 9 保健所運営協議会に関する事。 10 医療安全支援センターに関する事。 11 災害時保健医療活動に関する事。 12 保健所内の他課の分掌に属さない事。
健康づくり課	1 健康づくり事業の企画及び調整に関する事。 2 保健師及び専門職の統括に関する事。 3 予防接種に関する事。 4 献血・献眼・献腎等に関する事。 5 地区保健活動に関する事。 6 保健指導及び健康相談に関する事。 7 国民健康保険加入者に係る特定健康診査及び特定保健指導に関する事。 8 健康教育に関する事。 9 生活習慣病その他疾病対策に関する事。 10 母子の健康の保持及び増進に関する事。 11 精神保健に関する事。 12 フレイル予防に関する事。 13 歯科保健に関する事。 14 食育推進及び食生活改善推進員に関する事。 15 附属施設の維持管理等に関する事。

保健予防課	1 結核及び感染症の予防並びに対策に関する事。 2 感染症予防計画に関する事。 3 エイズ及び性感染症の予防に関する事。 4 精神保健対策（相談、支援等）に関する事。 5 指定難病対策（相談、支援等）に関する事。 6 難病等医療費助成に係る申請受付及び受給者証の受渡しに関する事。 7 特定疾患患者見舞金の申請、支給に関する事。 8 栄養調査（国民（県民）健康・栄養調査等）に関する事。 9 特定給食施設等の届出、指導等に関する事。 10 食品表示（保健事項）に関する事。 11 受動喫煙対策（特定施設の相談、指導、届出）に関する事。 12 原子爆弾被爆者の健康管理に関する事。
食品・生活衛生課	1 食品衛生に関する事。 2 食品表示に関する事。 3 と畜場及び食鳥処理場に関する事。 4 牛海綿状脳症対策に関する事。 5 動物の愛護及び管理に関する事。 6 狂犬病予防に関する事。 7 化製場に関する事。 8 市場衛生に関する事。 9 調理師及び製菓衛生師に関する事。 10 興行場、旅館及び公衆浴場に関する事。 11 住宅宿泊事業に関する事。 12 理容所、美容所及びクリーニング所に関する事。 13 建築物の衛生に関する事。 14 専用水道及び小規模水道の維持管理指導並びに飲用井戸等の衛生対策に関する事。 15 遊泳用プールの衛生に関する事。 16 墓地経営許可及び改葬の許可に関する事。 17 ねずみ、衛生害虫等の相談及び指導に関する事。 18 薬事並びに毒物及び劇物に関する事。 19 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関する事。 20 有害物質を含む家庭用品に関する事。 21 温泉に関する事。 22 献血の推進に関する事。

8 令和7年度松本市保健所当初予算（歳出）

単位：千円

款	項	目	保健総務課	健康づくり課	保健予防課	食品・生活衛生課	計
民生費							
	社会福祉費						
		高齢福祉費		172,930			172,930
衛生費							
	保健衛生費						
		保健衛生総務費		12,860	22,080		34,940
		保健指導費		804,420			804,420
		予防費		1,198,810			1,198,810
		保健所費	9,840		35,720	82,590	128,150
計			9,840	2,189,020	57,800	82,590	2,339,250

9 附属機関等

(1) 松本市保健所運営協議会（任期 令和7年7月1日～令和9年6月30日）

選出区分	役職	氏名	所属等
学識者	委員	野見山 哲生	信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室 副医学部長
関係団体	会長	小林 正典	松本市医師会会長
	職務代理	山崎 一郎	松本市歯科医師会会長
	委員	田多井 健介	松本薬剤師会会長
	委員	永瀬 完治	長野県食品衛生協会松本支部支部長
	委員	東條 博之	長野県獣医師会松筑支部支部長
	委員	高遠 文江	長野県看護協会松本支部副支部長
	委員	村山 修	松本市社会福祉協議会常務理事
関係行政機関	委員	二村 勝彦	松本広域消防局警防課長
	委員	横井 秀典	長野県松本警察署生活安全第一課長
	委員	染川 あゆみ	松本市校長会岡田小学校長

(2) 松本市健康づくり推進協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
学識経験者 (医師)	会長	伊澤 淳	信州大学医学部保健学科学科長
学識経験者 (食育)	副会長	廣田 直子	松本大学名誉教授
保健医療関係者 (医師)	委員	長谷川 丈	松本市医師会理事
保健医療関係者 (歯科医師)	委員	合屋 ゆかり	松本市歯科医師会理事
保健医療関係者 (薬剤師)	委員	本保 武俊	松本薬剤師会副会長
学識経験者 (運動)	委員	岩間 英明	松本大学人間健康学部 スポーツ健康学科教授
保健医療関係者 (管理栄養士)	委員	飯澤 裕美	長野県栄養士会中信支部支部長
市民代表	委員	太田 充子	食生活改善推進協議会会長
養護教諭	委員	菊池 美冬	松本市校長会保健教育研究会 養護教諭部会代表

(3) 松本市予防接種健康被害調査委員会

選出区分	役職	氏名	所属等
医師会	委員	宮田 和信	松本市医師会副会長
	委員	水野 史	松本市医師会感染症対策担当理事
有識者	委員	金井 信一郎	信州大学医学部附属病院感染制御 室副室長
行政	委員	小松 仁	松本市保健所長

(4) 松本市感染症診査協議会（任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日）

選出区分	役職	氏名	所属等
医師	会長	五味 英一	社会医療法人抱生会 丸の内病院
	委員	濱 峰幸	はま内科呼吸器クリニック
	委員	堀田 順一	あさひ内科クリニック
	委員	鈴木 敏郎	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター
感染症担当	委員	中田 節子	松本市立病院
	委員	塩原 真弓	信州大学医学部附属病院
	委員	萩原 昇治	安曇野赤十字病院
学識経験者	委員	岡村 あゆみ	長野県弁護士会松本在住会
	委員	南山 京子	松本人権擁護委員協議会

(5) 松本市自殺予防対策推進協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
医療関係	会長	鷲塚 伸介	信州大学医学部精神医学教室教授
	委員	上條 壽一	松本市医師会理事
	委員	吉澤 貴代美	一般社団法人松本薬剤師会理事
	委員	小林 由利子	長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課長
	副会長	鶴巻 雄介	長野県精神保健福祉士協会
	委員	二村 勝彦	松本広域消防局警防課長
	委員	石井 絹子	長野県看護協会専務理事
教育関係	委員	林 淳子	松本市校長会小学校長会幹事
	委員	小林 珠美	松本市 PTA 連合会幹事

法律関係	委員	西村 誠	長野県弁護士会松本在住会
	委員	土橋 秀俊	長野県司法書士会松本支部支部長
労働・就労関係	委員	鎌倉 博史	松本労働基準監督署安全衛生課長
	委員	湯澤 速美	松本公共職業安定所業務部長
	委員	伊藤 義行	長野県若年者就業サポートセンター (ジョブカフェ信州) 次長
	委員	下里 和彦	松本地区労働者福祉協議会事務局次長
経済関係	委員	岩垂 学	松本商工会議所総務部長
	委員	瀧澤 修一	長野県消費生活センター所長
相談関係	委員	島津 晃	社会福祉法人長野いのちの電話理事
地域関係	委員	赤羽 清栄	松本市町会連合会副会長
	委員	大輪 百合子	松本市町内公民館館長会副会長
	委員	深澤 和歌子	松本人権擁護委員協議会
	委員	北野 憲雄	松本市民生委員・児童委員協議会副会長
	委員	石川 孝子	松本市高齢者クラブ連合会
行政関係	委員	横井 秀典	長野県松本警察署生活安全第一課長
	委員	和田 英子	長野県松本児童相談所
	委員	加藤 政彦	松本市社会福祉協議会生活福祉課長
オブザーバー		竹内 美帆	長野県精神保健福祉センター

(6) 松本市フレイル予防推進協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
保健医療関係者	会長	小林 正典	松本市医師会会長
	委員	久保田 充	松本市医師会副会長
学識経験者	委員	池上 章太	信州大学医学部附属病院リハビリテーション科准教授
	委員	横川 吉晴	信州大学医学部保健学科准教授
保健医療関係者	委員	平林 正裕	松本市歯科医師会オーラルフレイル対策委員会委員長
保健医療関係者	委員	本保 武俊	松本薬剤師会副会長
保健医療関係者	委員	飯澤 裕美	長野県栄養士会中信支部支部長
保健医療関係者	委員	清水 政幸	松本市立病院整形外科科長
保健医療関係者	委員	長澤 祐哉	松本市立病院リハビリテーション科主任 理学療法士

(7) 松本市感染症対策委員会（任期 令和7年11月1日～令和9年10月31日）

選出区分	役職	氏名	所属等
保健医療関係者	委員長	小林 正典	松本市医師会会長
	委員	水野 史	松本市医師会感染症対策担当理事
	委員	砂原 優一	松本市歯科医師会専務理事
	委員	田多井 健介	松本薬剤師会会長
	委員	金井 信一郎	信州大学医学部附属病院感染制御室副室長
	委員	佐藤 吉彦	松本市立病院院長
	委員	石井 絹子	長野県看護協会専務理事
教育関係者	委員	伊藤 政子	松本市校長会芝沢小学校校長
行政関係者	委員	降幡 明生	松本市社会福祉協議会総務課長
	委員	二村 勝彦	松本広域消防局警防課長

第2 人口統計等

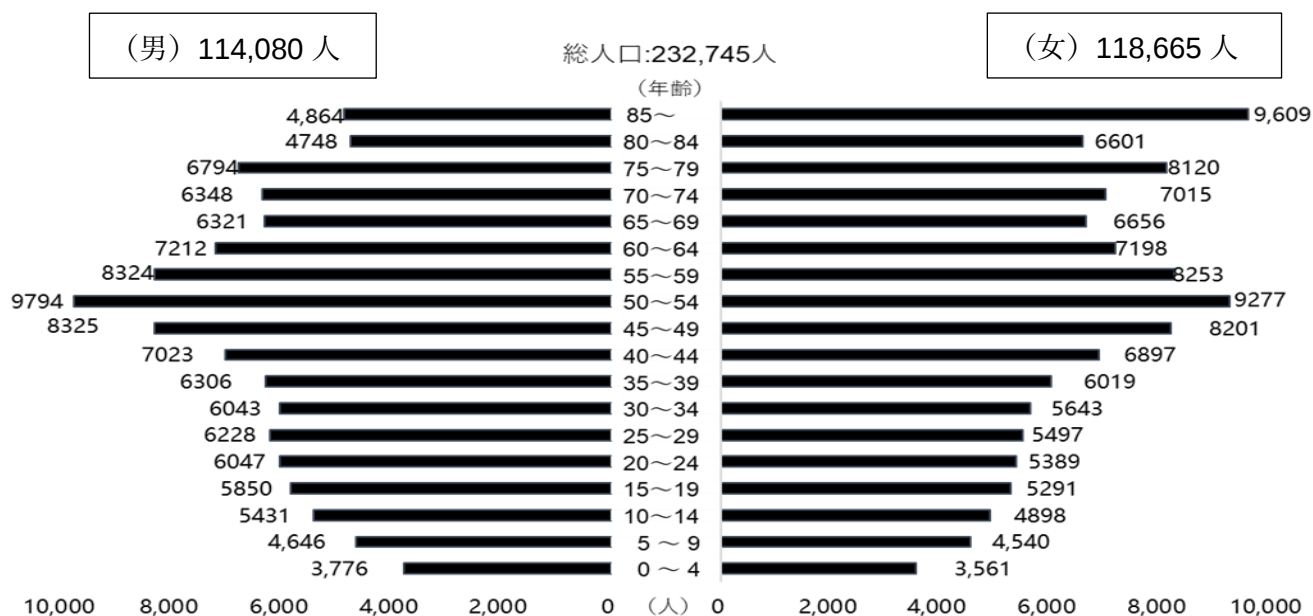
1 人口動態の推移

	人口	出生	死亡			周産期死亡	死産
			総数(人口千対)	乳児死亡 総数(出生千対)	うち、新生児死亡 総数(出生千対)		
	総数	総数(人口千対)				総数(出生千対)	総数(出生千対)
55	192,086	2,511 (13.1)	1,249 (6.5)	20 (8.0)	15 (6.0)	29 (11.5)	109 (41.6)
平成 2	200,715	2,101 (10.5)	1,313 (6.5)	6 (2.9)	5 (2.4)	7 (3.3)	83 (38.0)
12	208,970	2,342 (11.2)	1,528 (7.3)	8 (3.4)	5 (2.1)	14 (6.0)	53 (22.6)
22	243,322	2,154 (8.9)	2,198 (9.0)	2 (0.9)	2 (0.9)	7 (3.2)	52 (24.1)
令和 2	241,145	1,608 (6.7)	2,599 (10.8)	1 (0.6)	1 (0.6)	6 (3.7)	33 (20.5)
4	239,460	1,641 (6.9)	2,903 (12.1)	2 (1.2)	1 (0.6)	6 (3.7)	32 (19.5)
5	238,559	1,406 (5.9)	2,899 (12.1)	2 (1.4)	1 (0.7)	5 (3.6)	31 (22.0)
6	237,304	1,448 (6.1)	2,899 (12.2)	4 (2.7)	1 (0.7)	6 (4.1)	32 (22.1)

⇒総務省統計局 e-Stat 「人口動態統計」

人口は長野県毎月人口異動（県情報統計課）による10月1日時点の総人口

2 人口ピラミッド（5歳階級別） 令和7年10月1日時点



3 年齢別構成比の推移

令和7年10月1日現在

	凡例 □年少0～14歳 ■生産15～64歳 □老年65歳以上			総数(人)
昭和55年（1980）	22.50	66.70	10.70	192,085
平成 2年（1990）	19.00	67.00	14.00	199,453
7年（1995）	15.70	68.00	16.10	205,523
12年（2000）	15.12	66.42	18.45	208,768
17年（2005）	14.65	64.16	21.20	228,747
22年（2010）	14.27	62.12	23.61	243,322
27年（2015）	13.73	59.70	26.57	241,890
令和 2年（2020）	12.90	59.03	28.08	238,244
5年（2023）	12.17	59.37	28.46	236,566
6年（2024）	11.86	59.48	28.65	234,410
7年（2025）	11.54	59.64	28.82	232,745

⇒DX推進本部「住民マスター統計」

4 地区別年齢別構成比

令和7年10月1日現在

	凡例		15～64歳		65歳以上		(%)	(人)
	0～14歳		15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上		
松本市	11.5	25.1	59.6	34.6	11.3	28.8	17.5	232,745
第一	9.7	25.6	62.3	36.7	11.3	28.0	16.7	1,595
第二	6.6	19.1	54.7	35.7	14.1	38.7	24.6	2,315
第三	10.2	22.0	56.6	34.6	13.2	33.3	20.0	4,063
東部	9.8	21.5	55.4	33.9	12.6	34.8	22.2	3,072
中央	9.0	17.2	56.5	39.2	13.3	34.5	21.2	2,337
城北	12.8	24.9	59.8	34.9	10.5	27.3	16.9	7,698
安原	10.8	28.5	62.4	33.9	11.0	26.8	15.8	4,441
城東	9.0	29.7	59.6	29.9	13.2	31.4	18.3	3,538
白板	10.3	25.7	60.2	34.5	12.7	29.5	16.8	5,888
田川	9.9	24.1	62.0	37.8	11.3	28.2	16.8	3,955
庄内	11.3	28.9	64.6	35.6	10.3	24.2	13.9	14,472
鎌田	13.0	30.2	65.2	35.0	8.4	21.8	13.3	19,780
松南	9.8	23.8	59.6	35.8	12.2	30.6	18.4	5,323
島内	13.7	24.7	59.3	34.6	10.8	27.0	16.2	12,303
中山	7.7	16.0	47.8	31.8	18.6	44.5	25.9	3,045
島立	10.8	23.3	57.9	34.6	10.6	31.3	20.7	6,470
新村	10.2	21.6	53.9	32.3	12.7	35.8	23.1	3,089
和田	12.8	22.0	58.3	36.3	12.0	28.9	16.9	4,017
神林	10.9	24.4	57.4	33.1	11.0	31.7	20.7	4,723
笹賀	12.0	26.7	61.5	34.8	9.4	26.5	17.1	10,708
芳川	12.6	28.6	64.3	36.1	9.0	22.7	13.7	17,235
寿	11.4	26.2	61.7	35.5	11.3	26.9	15.6	13,479
寿台	9.3	18.0	48.6	30.6	11.4	42.1	30.8	2,462
岡田	13.4	26.2	59.6	33.4	11.2	26.9	15.7	7,369
入山辺	6.6	15.2	43.0	27.7	17.7	50.4	32.7	1,713
里山辺	12.4	25.5	59.9	34.5	10.3	27.7	17.4	11,934
今井	9.3	19.9	52.1	32.3	16.1	38.6	22.5	3,652
内田	10.7	22.2	57.9	35.6	13.4	31.4	18.1	2,276
本郷	12.9	25.9	58.6	32.7	11.1	28.5	17.4	14,294
松原	12.6	23.0	56.9	34.4	13.8	30.1	16.3	2,958
四賀	6.5	13.9	46.0	32.2	19.0	47.4	28.4	3,767
安曇	6.5	17.4	57.9	40.4	19.7	35.7	16.0	1,281
奈川	2.8	14.2	45.3	30.9	18.2	52.1	33.9	534
梓川	11.5	22.9	59.4	36.4	11.8	29.1	17.3	11,900
波田	12.2	23.3	57.2	34.2	11.8	30.4	18.6	15,059

⇒DX推進本部「住民マスター統計」

5 出生の状況

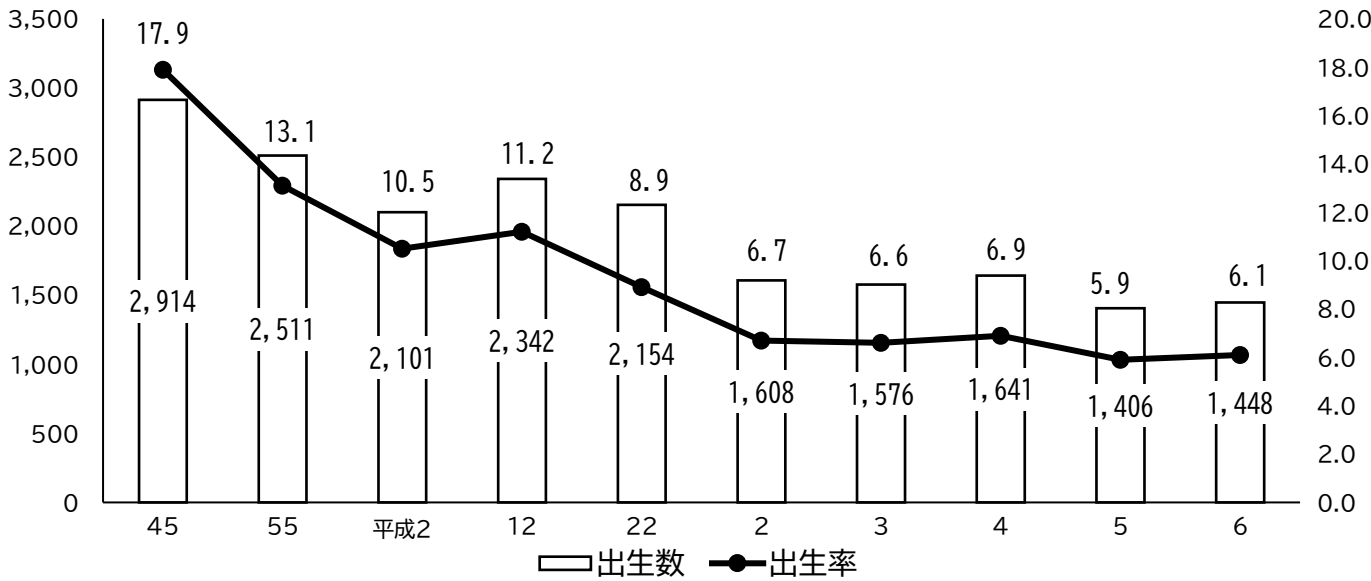
e-Stat「人口動態統計」

(1) 出生数と出生率の年次推移

各年10月1日基準

(人)

(人口千対)



(2) 母の年齢別にみた出生数の年次推移

単位:人(%)

年	出生総数	出生率 (人口千対)	出産時の母の年齢					
			15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上
平成 2	2,101	10.5	27(1.3)	250(11.9)	945(45.0)	694(33.0)	163(7.8)	22(1.0)
12	2,342	11.2	22(0.9)	245(10.5)	880(37.6)	901(38.5)	261(11.1)	33(1.4)
22	2,154	8.9	28(1.3)	182(8.4)	560(26.0)	851(39.5)	441(20.5)	92(4.3)
令和 2	1,608	6.7	15(0.9)	117(7.2)	409(25.4)	621(38.6)	355(22.0)	91(5.6)
3	1,576	6.6	9(0.6)	124(7.9)	379(24.0)	571(36.2)	390(24.8)	103(6.5)
4	1,641	6.9	10(0.6)	97(5.9)	463(28.2)	590(36.0)	389(23.7)	92(5.6)
5	1,406	5.9	7(0.5)	81(5.8)	389(27.7)	526(37.4)	330(23.5)	73(5.2)
6	1,448	6.1	11(0.7)	84(5.8)	414(28.6)	482(33.3)	365(25.2)	92(6.4)

6 死亡の状況

e-Stat「人口動態統計」

(1) 男女別年齢別死亡数

単位:人

	総数	0～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不詳
男	1,474	5	2	7	9	25	59	93	325	538	398	13	-
女	1,447	5	0	3	5	10	32	43	140	454	658	97	-
合計	2,921	10	2	9	9	35	91	136	465	992	1,056	110	-

令和6年度

(2) 主な死因別死亡者-実数及び死亡率の年次推移

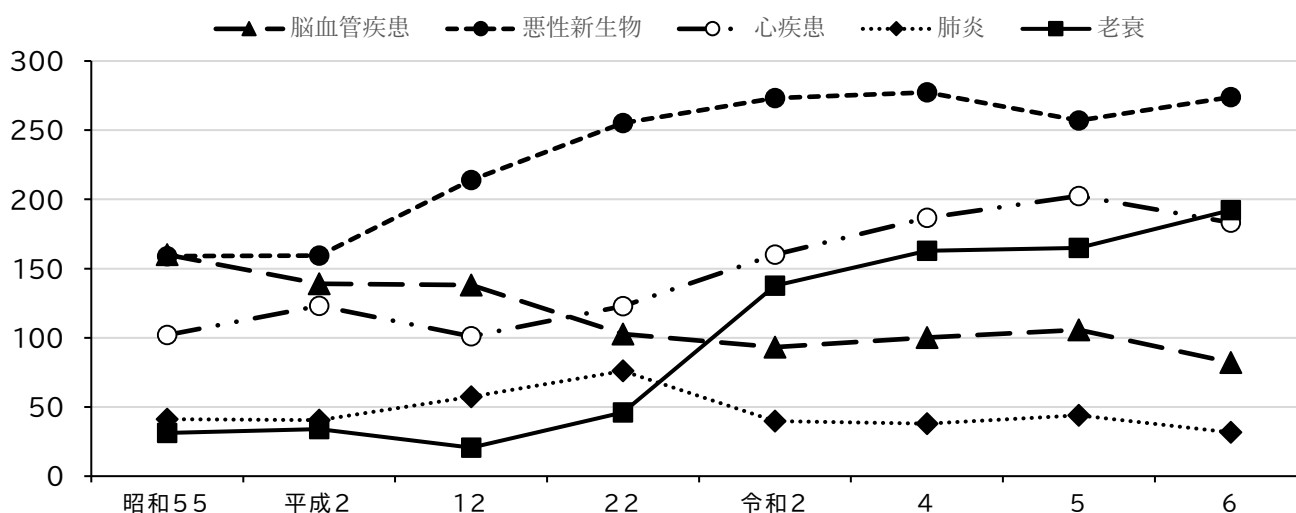
(死亡率は人口10万対)

平成7年からICD-10の死因分類を適用

年 死因	昭和55		平成2		平成12		平成22		令和2		令和4		令和5		令和6	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総数	1,249	-	1,313	-	1,528	732.0	2,198	903.3	2,599	1077.7	2,903	1212.3	2,899	1215.2	2,921	1239.6
脳血管疾患	307	160.0	279	139.0	288	138.0	250	102.7	225	93.3	240	100.2	252	105.6	195	82.2
悪性新生物	305	159.0	320	159.4	448	214.0	621	255.2	659	273.3	664	277.3	613	257.0	650	273.9
心疾患	196	102.0	247	123.1	211	101.0	299	122.9	386	160.1	447	186.7	483	202.5	435	183.3
肺炎	79	41.1	81	40.4	120	57.4	185	76.0	96	39.8	91	38.0	105	44.0	75	31.6
老衰	60	31.2	68	33.9	43	20.6	112	46.0	332	137.7	390	162.9	393	165.0	456	192.2
不慮の事故	44	22.9	48	23.9	57	27.3	71	29.2	68	28.2	122	50.9	83	34.8	98	41.3
自殺	26	13.5	33	16.4	48	23.0	70	28.8	29	12.0	32	13.4	33	13.8	36	15.2
肝疾患	15	7.8	27	13.5	12	5.7	37	15.2	21	8.7	29	12.1	24	10.1	21	8.8
腎不全	13	6.8	14	7.0	16	7.7	22	9.0	38	15.8	40	16.7	40	16.8	54	22.8
糖尿病	15	7.8	17	8.5	17	8.1	27	11.1	26	10.8	28	11.7	23	9.6	23	9.7
結核	10	5.2	2	1.0	2	1.0	1	0.4	3	1.2	2	0.8	1	0.4	1	0.4

(3) 主な死因別死亡率の年次推移

(死亡率は人口10万対)



(4) 部位別がん死亡数及び死亡率の年次推移

単位：人（死亡率は人口10万対）

年 部位	平成12		平成22		令和2		令和3		令和4		令和5		令和6	
	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率
食道	12	5.7	16	6.6	15	6.2	12	5.0	15	6.3	10	4.2	16	6.7
胃	68	32.6	87	35.8	78	32.3	61	25.5	61	25.5	50	21.0	69	29.1
大腸	5	23.9	91	37.4	78	32.3	77	32.2	101	42.2	95	40.0	82	34.6
肝臓	47	22.5	55	22.6	71	29.4	45	18.8	38	15.9	35	14.7	40	16.9
膵臓	41	19.6	64	26.3	67	27.8	75	31.4	69	28.8	67	28.1	85	35.8
気管・気管支及び肺	76	36.4	104	42.7	127	52.7	132	55.3	130	54.3	100	42.0	112	47.2
乳房	16	7.7	13	5.3	25	10.4	27	11.3	20	8.4	27	11.3	29	12.2
子宮	4	1.9	12	4.9	20	8.3	13	5.4	11	4.6	11	4.6	9	3.8
白血病	13	6.2	13	5.3	12	5.0	10	4.2	12	5.0	17	7.1	15	6.3
その他	12	57.9	166	68.2	166	68.8	192	80.4	207	86.4	201	110.0	193	81.3

7 高齢者の状況

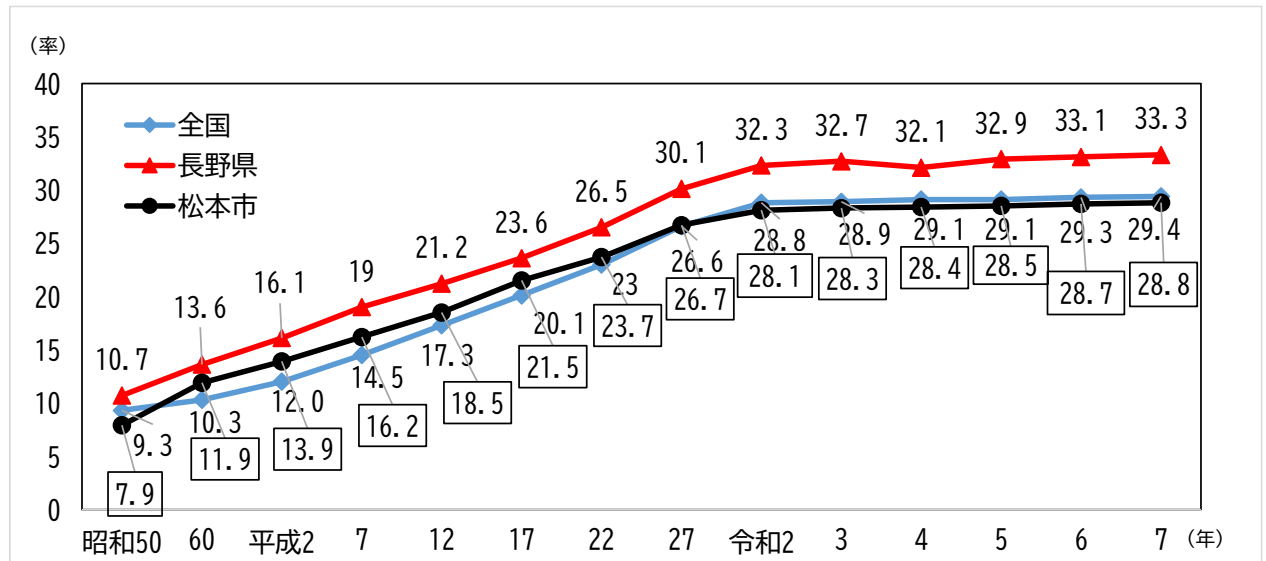
(1) 高齢者の状況

各年10月1日現在

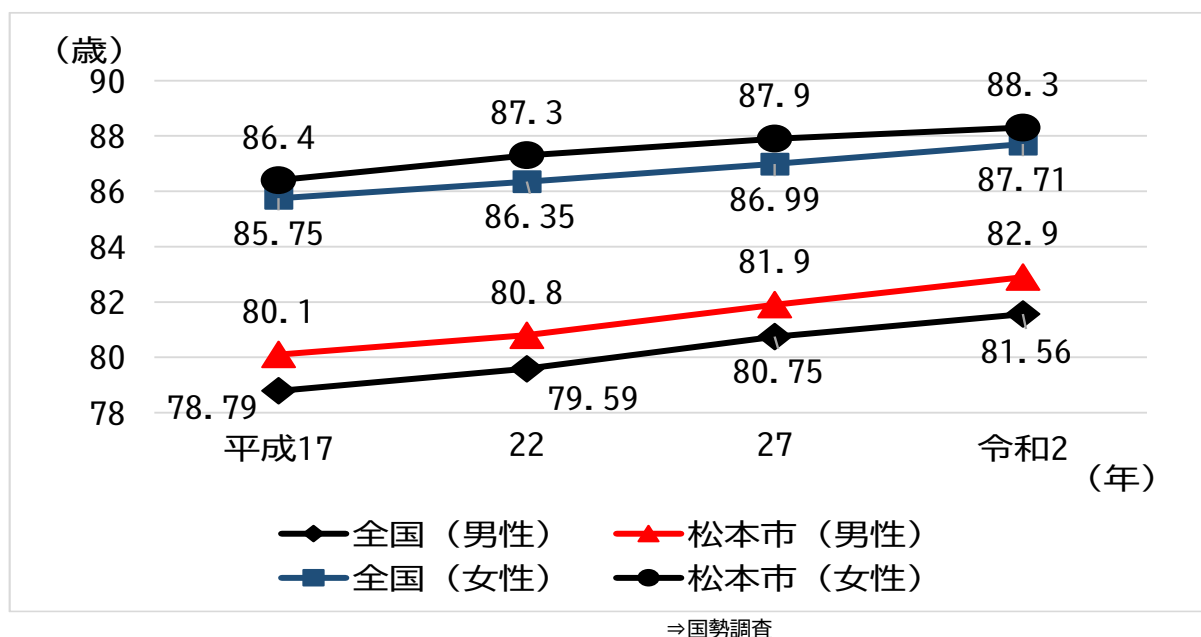
年度	65歳以上人口（人）			高齢化率（％）		
	国	県	市	国	県	市
3	3,621万	660,194	67,244	28.9	32.7	28.3
4	3,627万	648,603	67,174	29.1	32.1	28.4
5	3,622万	646,903	67,072	29.1	32.9	28.5
6	3,624万	645,496	67,174	29.3	33.1	28.7
7	3,622万	643,630	67,076	29.4	33.3	28.8

⇒ 国：総務省統計局「人口推計」 県：長野県情報統計課「人口推計」市：DX推進本部「住民マスター統計」

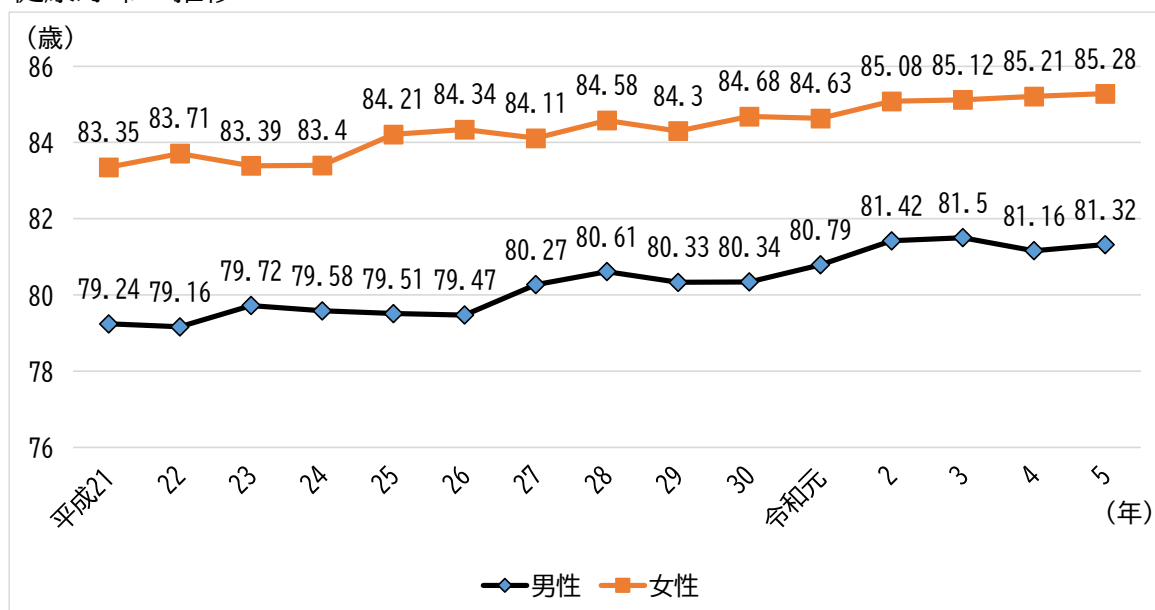
(2) 高齢化率の推移



(3) 平均寿命の推移



(4) 健康寿命の推移



⇒国の「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、介護保険データを用いて算定

8 世帯の状況

(1) 世帯数及び一般世帯あたり人員の推移

単位：世帯、人

年	松本市		長野県		全国	
	一般世帯数	1世帯あたり人員	一般世帯数	1世帯あたり人員	一般世帯数	1世帯あたり人員
昭和 40	40,699	3.86	-	-	-	-
50	52,529	3.38	557,558	3.58	33,596,000	3.35
60	64,051	3.02	621,880	3.41	37,980,000	3.22
平成 2	68,971	2.85	657,286	3.25	-	-
7	75,798	2.66	713,414	3.05	43,900,000	2.82
12	81,196	2.57	755,414	2.86	46,782,383	2.67
17	89,092	2.50	777,931	2.81	49,062,530	2.55
22	97,137	2.44	792,831	2.71	51,950,504	2.42
27	100,173	2.37	807,108	2.55	53,448,685	2.33
令和 2	104,707	2.24	829,979	2.41	55,704,949	2.21

⇒国勢調査

(2) 婚姻件数の推移

単位：件

年	松本市	長野県
平成 17	1,424	11,644
22	1,342	10,318
27	1,275	9,606
令和 元	1,153	8,809
2	1,109	7,701
3	1,074	7,347
4	1,048	7,288

→総務省統計局「統計ダッシュボード」

(3) 離婚件数の推移

単位：件

年	松本市	長野県
平成 17	445	3,953
22	443	3,636
27	402	3,366
令和 元	378	2,981
2	384	2,910
3	346	2,667
4	345	2,559

→総務省統計局「統計ダッシュボード」

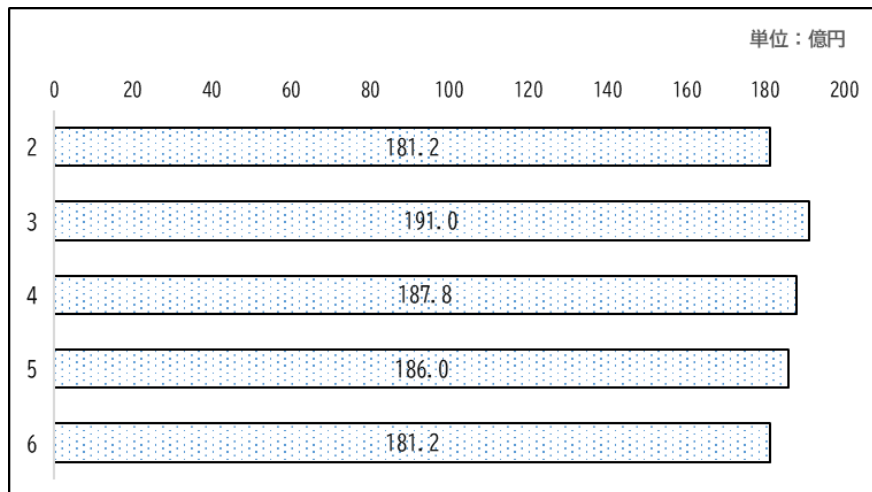
9 国民健康保険・後期高齢者医療の状況

(1) 国民健康保険加入者の推移（各年5月末現在） 単位：人

年度	一般	後期高齢者
3	47,740	36,588
4	46,338	37,277
5	44,377	38,277
6	42,473	39,159
7	40,888	40,051

※ 平成20年に退職者国保の対象年齢を74歳から64歳に引き下げ
⇒ 平成30年度より国保データベースシステム

(2) 医療費の推移



⇒保険課「令和7年度版松本市の国保（令和6年度実績）」

(3) 診療状況

平成30年度から分類を中分類に変更

データの出典は、国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」による。
（その他の各種疾患に該当する複合的なものは除く）

ア 国民健康保険 医療費別順位

単位：円

	疾患名	入院	外来	合計
1位	腎不全	35,195,750	68,753,490	103,949,240
2位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	49,409,240	22,590,870	72,000,110
3位	糖尿病	8,032,140	60,811,370	68,843,510
4位	高血圧性疾患	1,453,520	31,089,760	32,543,280
5位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	14,534,740	14,709,050	29,243,790
6位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	13,013,710	14,547,840	27,561,550
7位	脂質異常症	184,720	27,277,600	27,462,320
8位	関節症	9,149,070	11,109,660	20,258,730
9位	骨の密度及び構造の障害	1,447,400	15,659,200	17,106,600
10位	脳梗塞	14,313,330	2,317,270	16,630,600

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和7年5月診療分レセプトデータ

イ 国民健康保険 件数別順位

単位：件

	疾患名	入院	外来	合計
1位	高血圧性疾患	4	2,682	2,686
2位	糖尿病	17	2,008	2,025
3位	脂質異常症	1	1,870	1,871
4位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	118	931	1,049
5位	関節症	12	894	906
6位	骨の密度及び構造の障害	2	896	898
7位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	35	831	866
8位	皮膚炎及び湿疹	4	754	758
9位	喘息	2	657	659
10位	アレルギー性鼻炎	1	648	649

⇒ 国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和7年5月診療分レセプトデータ

ウ 後期高齢者医療 医療費別順位

単位：円

	疾患名	入院	外来	合計
1位	腎不全	48,203,010	119,721,410	167,924,420
2位	糖尿病	12,439,160	102,500,550	114,939,710
3位	骨折	107,857,330	5,338,840	113,196,170
4位	脳梗塞	87,727,080	10,595,540	98,322,620
5位	骨の密度及び構造の障害	26,700,230	53,646,620	80,346,850
6位	高血圧性疾患	6,843,850	72,475,000	79,318,850
7位	虚血性心疾患	50,505,330	15,796,430	66,301,760
8位	関節症	27,509,960	27,727,530	55,237,490
9位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	18,306,300	22,975,950	41,282,250
10位	肺炎	36,935,780	1,277,480	38,213,260

⇒ 国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和7年5月診療分レセプトデータ

エ 後期高齢者医療 件数別順位

単位：件

	疾患名	入院	外来	合計
1位	高血圧性疾患	22	5,799	5,821
2位	糖尿病	27	3,618	3,645
3位	脂質異常症	1	2,466	2,467
4位	骨の密度及び構造の障害	38	2,357	2,395
5位	関節症	26	2,048	2,074
6位	脊椎障害（脊椎症を含む）	24	1,446	1,470
7位	胃炎及び十二指腸炎	5	1,032	1,037
8位	前立腺肥大（症）	7	917	924
9位	虚血性心疾患	40	799	839
10位	脳梗塞	109	645	754

⇒ 国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和7年5月診療分レセプトデータ

(4) 主な生活習慣病別件数の推移

単位：件

	3	4	5	6	7
糖尿病	2,368	2,408	2,286	2,213	1,988
高血圧症	3,288	3,236	3,138	2,816	2,686
脂質異常症	2,251	2,166	2,072	2,042	1,871
高尿酸血症	90	100	73	70	54
脂肪肝	62	56	57	55	78
動脈硬化症	29	23	21	14	9
脳出血	28	24	31	19	18
脳梗塞	193	205	183	151	159
狭心症	226	223	209	171	192
心筋梗塞	25	19	17	16	15
がん	1,037	1,137	1,151	1,125	1,066
筋・骨格	4,054	4,163	4,042	4,006	3,743
精神	2,454	2,364	2,491	2,588	2,583

⇒ 国保データベースシステム「疾病別医療費分析(生活習慣病)」各5月診療分レセプトデータ(入院+外来)

(5) 主な生活習慣病別医療費の推移

単位：円

	3	4	5	6	7
糖尿病	67,664,910	71,015,780	66,044,580	67,518,770	65,091,760
高血圧症	37,248,740	37,171,540	36,098,770	32,124,500	32,543,280
脂質異常症	27,402,230	25,995,520	25,029,730	24,603,180	27,462,320
高尿酸血症	820,420	896,170	522,510	546,280	367,140
脂肪肝	1,236,530	845,700	1,609,110	948,720	1,191,850
動脈硬化症	633,150	1,508,030	249,880	1,235,810	75,720
脳出血	15,975,160	7,237,490	11,384,240	10,548,240	7,859,850
脳梗塞	21,067,120	17,355,060	16,116,930	17,305,100	16,630,600
狭心症	24,459,040	13,036,210	21,797,550	9,824,540	8,009,820
心筋梗塞	1,932,400	7,715,110	8,561,600	2,290,500	3,057,820
がん	186,406,570	184,619,540	216,522,850	201,509,890	191,341,490
筋・骨格	118,120,910	105,179,040	116,450,820	109,770,210	99,039,440
精神	134,675,330	126,559,210	130,818,930	137,900,080	139,458,750

⇒ 国保データベースシステム「疾患別医療費分析(生活習慣病)」各5月診療分レセプトデータ(入院+外来)

第3 事業概要

保健総務課

1 医 療

本市では、適正な医療の提供を目的に、医療施設等の許認可事務、立入検査及び医療相談等の事業を実施しています。

また、医療従事者等の免許申請、書換え及び再交付等の受付事務並びに医療施設、医療従事者等の統計調査に係る事務を行っています。

(1) 医療施設等

ア 医療施設

単位：箇所

種別 年度	病院							一般診療所		歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所
	施設数	病床数						施設数	病床数				
		一般	療養	精神	結核	感染症	計						
5	16	2,576	128	835	21	6	3,566	238	108	139	8	243	45
6	16	2,576	128	835	21	6	3,566	238	108	138	10	248	45
7	16	2,558	128	825	21	6	3,538	239	108	134	11	243	45

(3月31日現在)

イ 認可事務手続数

単位：件

手 続 内 容	手続件数
病院・診療所の許可申請	51
病院・診療所の構造設備使用許可申請	7
病院・診療所の届出	213
医療法人に係る認可申請	5
医療法人に係る届出	31
歯科技工所の届出	0
施術所の届出	48

ウ 医療従事者数

単位：人（12月末）

種別 年度	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
平成26	1,234	227	773	166	158	3,308	656	88	335
28	1,254	226	781	185	171	3,341	620	92	354
30	1,278	240	776	186	184	3,467	582	90	369
令和 2	1,302	240	814	196	194	3,809	531	90	385
4	1,322	244	814	222	202	3,940	492	86	402
6	1,293	237	793	219	188	4,012	431	81	400

(2) 医療施設等立入検査

医療法及び臨床検査技師等に関する法律に基づき、病院、診療所（有床）及び衛生検査所に対し立入検査を実施し、法令の適合状況を検査しています。

単位：件

区分	対象機関数	実施機関数	指摘件数
病院	16	16	0
診療所（有床）	10	3	0
衛生検査所	6	3	0
計	32	22	0

(3) 松本市医療安全支援センター

医療法第6条の13の規定に基づき、松本市保健総務課内に「松本市医療安全支援センター」を設置し、市民等からの医療に関する苦情や相談に対応するとともに、医療機関、住民等に対して助言や情報提供等を実施し、中立的な立場から連絡調整を行うことで信頼関係の構築や医療安全の推進を図っています。

ア 実績

(ア) 件数

単位：件（ ）：内数

年度 内訳	4	5	6	7
1 医療行為・医療内容	97	103	124	145
2 コミュニケーション	57	33	27	41
3 医療機関等の施設	2	3	2	3
4 医療情報の取り扱い	8	15	22	15
（内）カルテ開示	(5)	(2)	(6)	(5)
（内）セカンドオピニオン	(1)	(3)	(4)	(3)
5 医療機関等の施設紹介・案内	84	110	79	72
6 医療費関係	14	23	16	19
7 医療知識等を問うもの	90	79	92	96
（内）健康・病気に関する相談	(54)	(48)	(81)	(81)
（内）薬（品）に関すること	(4)	(6)	(7)	(8)
8 その他	5	16	14	42
計	357	382	376	433

(イ) 相談と苦情の割合

単位：件/%

内容	件数	割合
苦情	109	25.2
相談	324	74.8

イ 情報提供等

- (ア) 松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会と情報交換会開催(年各1回)
- (イ) 中信医療安全管理者ネットワーク(CAN)の会議で情報共有(年4回)
- (ウ) 市民向け講座の開催

年度	内容	延開催数(回)	延参加者数(人)
3	賢い患者になるために (松本市出前講座)	7	154
4		15	423
5		9	298
6		2	83
7		4	82

(4) 医療従事者の免許受付事務

ア 大臣免許

単位：件

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
医 師	39	19	2	4	64
歯 科 医 師	4	1	0	2	7
薬 剤 師	22	16	1	0	39
保 健 師	40	31	2	0	73
助 産 師	13	10	0	0	23
看 護 師	170	121	8	0	299
診療放射線技師	5	3	0	0	8
臨床検査技師	10	9	1	0	20
理学療法士	28	9	0	0	37
作業療法士	19	11	1	0	31
視能訓練士	3	1	0	0	1
衛生検査技師	0	0	0	0	0
管理栄養士	14	16	0	0	30
計	367	247	15	6	635

イ 県知事免許

単位：件

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
旧 看 護 師	0	0	0	0	0
准看護師(県内)	1	6	2	0	9
准看護師(県外)	0	0	0	0	0
栄 養 士	5	16	0	0	21
受胎調節実地(証)	1	0	0	0	1
受胎調節実地(標)	0	0	0	0	0
計	7	22	2	0	31

(5) 災害時保健医療活動体制の充実

本市では、松本市医療救護活動マニュアルを策定し、災害拠点病院、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会及び関係機関等と、大規模災害時に保健医療活動を円滑に実施する体制を確保しています。

活動体制の充実を図るため、関係機関等と医療救護訓練を実施しました。

開催日	会場	内容	参加者数
R7.10.19	松本市役所・菅野中学校等	松本市保健医療調整本部・医療救護所の設置運営	343 名

(6) 健康危機管理体制の確保

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康危機管理指針及び個別マニュアルを策定し、初期対応及び拡大防止等の実施体制を確保しています。

2 厚生統計（医療関係）

国、県及び市町村の各種保健政策の基礎資料とするため、厚生労働省からの委託により保健・衛生・医療等に関する統計調査を実施しています。

統計調査名	調査の概要	調査時期
人 口 動 態 調 査	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の件数並びに状況の調査	毎月
医 療 施 設 動 態 調 査	開設、廃止等のあった医療施設について、施設名、施設の所在地、開設者、許可病床数、その他関連する事項の調査	毎月
病 院 報 告	病院、療養病床を有する診療所を対象に、患者の利用状況の調査	毎月
衛 生 行 政 報 告 例	各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態の調査	毎年
地 域 保 健 ・ 健 康 増 進 事 業 報 告	母子保健、予防接種、老人保健事業、保健所の体制等の地域の特性を調査	毎年
国 民 生 活 基 礎 調 査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項の調査	毎年
社 会 保 障 ・ 人 口 問 題 基 本 調 査	出生動向・家庭動向・世帯動態・人口移動・世帯内の単身者の実態の中から、毎年一つを5年周期で行う調査	毎年 (5年周期)
医 師 ・ 歯 科 医 師 ・ 薬 剤 師 の 届 出 調 査	医師、歯科医師及び薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所等の分布を調査 (令和6年12月実施)	2年ごと
看 護 師 等 業 務 従 事 者 届	保健師、助産師、看護師及び准看護師等の性、年齢、従事場所等を届出し、統計を得る (令和6年12月実施)	2年ごと
患 者 調 査	医療施設を利用する患者の疾病構造等の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと
受 療 行 動 調 査	医療施設を利用する患者の受療状況や満足度等の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと
医 療 施 設 静 態 調 査	医療施設の分布及び整備の実態の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと

健康づくり課

1 保健事業の主な変遷

年度	制度・体制等	職員種別人数		母子保健
昭和33				乳児健診開始
35		↑		
37				旧市全乳児対象健診(月3回)婦人会館
38				
39		保健師 17人	看護師 1人	旧市月齢別乳児健診開始 (2~3か月、4~5か月、7~8か月、9~10か月)
40	母子保健法公布			
41				妊婦全訪問実施
42				全市月齢別乳児健診開始(厚生文化会館) 2~3か月、4~5か月、8~9か月相談
43				
45				未熟児訪問(保健所→市)実施
46	開智健康センター開設(平成10年まで)			
47				9か月相談中止(未熟児のみ実施)
48		↓		
49	本郷村合併 深志センター開設(昭和56年まで)	19人	↓	母子相談開始
50	保健補導員制度発足			
51		↓	1人	
52		21人		3~4か月児健診→6~7か月児健診に変更 1歳6か月児健診開始
53			1人	
54				幼稚園歯科指導開始 乳幼児健診開始(芳川出張所)(昭和56年まで)
55				
56	感染症サーベイランス事業			歯科管理登録開始 二次健診(あゆみクリニック)開始
57	保健センター開設		2人 ㊦保健師	
58	老人保健法施行 保健補導員全市に設置及び連合会組織結成	↓	↓	障害児対策懇談会(部内3課)
59		23人		神経芽細胞種マスキリング開始 障害児対策連絡協議会(部内3課) 心身障害(児)者担当者会議(部内3課)
60			1人	あそびの教室開始(週2回3グループ)
61		↓	↓	母乳相談開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
昭和 33				
35				
37				
38	循環器健診開始(各出張所で実施)			
39			ポリオ集団接種開始	有線放送による健康教育開始(平成5年まで)
40	胃検診開始(国保連合会委託)			
41				厚生文化会館健康相談開設(昭和46年まで)
42				
43	子宮頸がん検診開始		三種混合集団接種開始	
45				
46	胃検診国保連合会から成人病予防協会へ委託変更		麻しん個別接種開始	
47	胃検診成人病予防協会から医師会へ委託変更			
48	40歳健診開始(自己負担額無料) 松本平農協組合員及び家族対象の厚生連ヘルススクリーニング開始			
49	支所・出張所健康相談開始			
50	全市対象の厚生連ヘルススクリーニング開始			
51				
52			風しん(中2女、中3女未接種者)接種開始	
53	子宮頸がん施設検診開始			
54	歯の健康教室開始			
55	町会別健康相談開始 乳がん検診開始 人間ドック開始			
56				
57				
58	肺がん検診開始 出張所での循環器健診終了	老人健康診査開始(保健補導員通知個別配布開始)		
59	医師会ヘルススクリーニング開始 ふしめ健診開始	訪問指導事業開始		
60				
61	病態別成人病予防教室開始 40歳健診充実 食生活改善推進事業開始	寝たきり老人全戸訪問開始(年1回)		

年度	制度・体制等	職員種別人数			母子保健
昭和 62	高齢者担当新設し、3 担当制になる (母子班、成人班、高齢者班) 精神衛生法から精神保健法へ名称変更	保健師 23 人	看護師 1 人		
63	精神障害者社会復帰訓練施設 「ふれあいホーム」 開設				二次健診(すくすく健診)開始 離乳食・お誕生教室開始 6～7 か月児健診→10 か月児健診に変更
平成 元		嘱 保健師 2 人			あそびの教室回数増(週 3 回) 2 歳児歯の健康教室開始
2	市民健康課新設	24 人	嘱 管理栄養士 1 人	委 作業療法 1 人	
3		25 人			
4				嘱 指導員 2 人	離乳食教室回数増
5	障害者基本法成立			嘱 運動転手 1 人	低体重児健診(県→市)
6	地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の制定(地域保健法、栄養改善法、予防接種法、結核予防法等の改正)			作 業療法士 1 人	両親学級(ママとパパの教室)開始
7	精神保健法から精神保健福祉法に名称変更				
8	松本市母子保健計画策定 伝染病予防法を一部改正(8 月)(腸管出血性大腸菌感染症が指定伝染病に追加) 〈献血、献眼、献腎〉三献運動推進都市宣言(3 月)	28 人	管 理栄養士 1 人	2 人	母子保健連絡協議会設置 お誕生教室回数増
9	地域保健法等法律の制定に伴い都道府県から市町村に権限委譲 松本市健康増進栄養計画策定 ふれあいホームが精神障害者授産施設に格上げ (運営は社会福祉協議会に委託)	30 3 人		歯 科衛生士 1 人	3 歳児健診開始(県から権限移譲) 新生児訪問・妊産婦訪問開始(〃) 妊婦・乳児一般健康診査開始(〃) 低体重児訪問(市→保健所) 心理相談開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
昭和 62	ヘルスパイオニアタウン事業開始 健康づくりのこよみ配布開始 大腸がん検診開始 医師会ヘルススクリーニングの報告会 廃止 40歳健診自己負担額無料→1,500円へ	高齢者サービス調整チ ーム発足		
63	医師会ヘルススクリーニング結果郵送 開始	訪問看護等在宅ケア総合 推進事業開始 寝たきり老人全戸訪問回 数増(年2回) 寝たきり者、障害者歯科 健診開始		
平成 元年		機能訓練事業(健康回復教 室)開始(1会場1教室)	MMR接種開始	
2	40歳健診自己負担金1,000円	訪問リハビリ開始 健康回復教室回数増(1会 場1教室)		予防係看護師 →保健師へ
3	結核・肺がん検診開始 子宮体がん個別検診開始	健康回復教室回数増(2会 場2教室)	三種混合個別接種に移行 (10月)	
4		すこやか健康教室開始 栄養訪問指導開始		
5	大腸がん検診2日法開始 50歳健診開始(自己負担金1,000円) 成人歯科健診開始(医療機関)	脳卒中情報提供による訪 問開始	MMR接種中止	保健指導員連合会主催 による介護教室開始
6	消化器(胃・大腸)検診開始 乳房施設検診開始	健康回復教室回数増(2会 場3教室)	日本脳炎定期接種に変更 インフルエンザ任意接種 に変更	サリン健康調査開始
7	総合健康診査開始 骨密度測定検査開始	痴呆性老人全戸訪問開始 寝たきり老人全戸訪問回 数増(年3回) 訪問指導事業福祉公社に 一部委託	風しん個別接種開始(2～ 3歳) 風しん集団接種(小1、中 2男および中3男未接種 者)開始	
8	成人病検診に関するアンケート調査実 施 成人歯科健診開始(医師会ヘルススクリ ーニング) 厚生連ヘルススクリーニングに骨密度 測定、結核肺がん検診導入 結核肺がん検診にヘリカルCT導入 無医地区県補助を廃止	健康回復教室回数増(2会 場4教室) 痴呆性老人の介護者教室 開始 ひとり暮らし老人訪問開 始 福祉トータルシステム開 始	ハイリスク児の予防接種 開始 日本脳炎1期初回個別接 種開始	
9	成人歯科健診の廃止(医療機関) 同和地区がん検診県補助廃止 一般栄養指導事業(食改養成等) (県→市) 消化器検診結果(車検診分)郵送開始	歯科訪問指導開始	日本脳炎1期全て個別接 種移行	

年度	制度・体制等	職員種別人数							母子保健
平成 10	がん検診が老人保健法から削除	保健師 33人	嘱 保健師 3人	管理 栄養士 1人	作業 療法士 2人	歯 科 衛 生 士 1人			親子健康教室開始 お誕生教室から1歳児教室に名称変更
		↓	↓	↓	↓	↓			
11	中央保健センター・北部保健センター開設し、 保健センターを南部保健センターへ改称 感染症予防法の制定 高齢者保健福祉計画策定 精神保健福祉法一部改正 介護保険制度開始に向け、保健補導員に松本市 介護保険相談員を委嘱		5人 (含保育士1人)	↓	↓	↓	↓		両親学級回数増 親子健康教室回数増 多胎児の交流会実施
12	介護保険制度開始 3保健センターに係長配置本庁2係となる 健康日本21策定	保健師 33人	嘱 保健師 4人	嘱 保育士 1人	管理 栄養士 1人	作業 療法士 2人	理学 療法士 1人	歯 科 衛 生 士 1人	あそびの教室育児支援型教室開始(月1回) 母子保健連絡協議会設置要綱廃止 親子健康教室から2歳児教室に名称変更
13	組織改正により、名称変更、5系体制となる 松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本 21」策定 保健師、助産師、看護師に名称変更		5人		嘱 管理 栄養士 1人	2人			少子化対策事業として育児ママヘルプサー ビス事業・不妊治療助成事業開始 10か月児健診にて中央図書館ブックスタ ート事業開始 遊びの教室育児支援型教室、月2回 回数増
14	精神保健事務一部委譲 南ふれあいホーム改修工事 北ふれあいホーム開設 障害者プラン策定 保険補導員を、健康づくり推進員へ名称変更、 年齢制限、女性限定の任命要件撤廃								3歳児環境保健サーベイランス事業開始 母乳相談終了 不妊治療助成事業(助成割合3/10→1/2)
15	健康増進法施行 南部保健センター改修工事 松原地区発足に伴い、地区担当保健師設置								はじめまして赤ちゃん教室開始 2歳児教室と2歳児の教室1本化 不妊治療助成事業(助成上限8→10万円)
16	松本市児童虐待防止連絡調整会議設置 次世代育成支援行動計画策定	↓							神経芽細胞腫マスキング終了 低体重児訪問(県→市)両親学級土曜日開 催 極低出生体重児フォローアップ事業開始 3歳児健診眼の検査及び3歳半再検査開始 6歳児環境保健サーベイランス事業開始 精神科医による「こころの相談」開始
17	四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と合併 精神保健福祉事務が障害・生活支援課に移管 健康づくり課に名称変更	32人	↓	↓	↓	↓	↓	↓	すくすく健診からすくすく相談(ST・OT) に移行 はじめまして赤ちゃん教室終了 第一子新生児全数訪問開始 MCG(親のグループミーティング)開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 10	医師会ヘルススクリーニングから市民健診へ名称変更 胃がん検診(車)成人病予防協会へ委託 健康づくりのこよみ配布廃止 厚生連ヘルススクリーニングに体脂肪測定導入 がん検診等個別負担金の改定(がん検診の国補助廃止) 健康増進栄養計画に基づき講演会・標語募集実施 「減る脂—健康教室」開始 全健(検)診対象者30歳～に変更	高齢者健診通知郵送開始(65～69歳有料、保健補導員配布廃止) 健康回復教室回数増(2会場5教室) 訪問指導事業福祉公社委託廃止 虚弱・痴呆老人訪問指導事業OA化 虚弱老人訪問指導開始 要援護老人実態調査実施		
11	三城健診廃止(基本健康診査の一環) 子宮がん検診(車検診)長野県から成人病予防協会へ委託変更 厚生連ヘルススクリーニングの結核肺がん検診廃止 実践型健康づくり推進モデル事業実施 マンモグラフィモデル事業開始	介護保険認定調査実施 在宅要介護老人等訪問看護事業実施要綱の廃止(事業廃止) 在宅寝たきり者訪問指導事業要綱廃止		
12	壮中年者健診開始 個別健康教育(喫煙)開始	訪問指導事業OCR一本化 松本市疾病、介護予防等訪問指導事業実施要項制定 要綱一部改正 松本市機能訓練事業 在宅寝たきり者及び障害者歯科健診事業	昭和50年～52年生 ポリオ追加接種	サリン事件に関連した公開市民講座「市民の健康機器への対応を考える」を開催
13	病態別健康教室、退職者のための健康教室、更年期健康教室開始 個別健康教育(高脂血症、糖尿病、高血圧)開始	機能訓練教室3会場3教室	高齢者インフルエンザ予防接種開始(予防接種法改正)	保健補導員連合会 保健事業推進功労 厚生労働大臣表彰 受賞 精神障害者居住宅 生活支援(ホームヘルプ)モデル事業
14	マンモグラフィ集団検診開始 緑内障検診開始 肝炎ウィルス検診開始 健康づくりセミナー開始 ヘルスサポーター育成事業開始		風しん経過措置の実施(昭和54.4.2～昭和62.10.1生まで)	精神障害者居住宅 生活支援事業(ホームヘルプ・ショートステイ・グループホーム)開始 健康づくり推進員 連合会主催による 「介護教室」を「介護予防教室」に名称変更
15		筋力アップ教室開始 機能訓練教室2会場3教室	小1、中1のツベルクリン反応検査及びBCG接種廃止(4月)、風しん経過措置(昭和54.4.2～昭和62.10.1生まで)終了	サリン10年目の健康調査及び健康診断を実施
16	前立腺がん検診開始 まちかど健康相談開始 三城出張診療事業終了		麻しん予防接種通年実施に変更(4月)	精神障害者社会活動促進事業開始 サリン事件関連の講演会とコンサートを実施
17	結核予防法改正により、結核肺がん検診対象者を16歳以上→30歳以上に引き上げ 乳がん(マンモグラフィ検診・超音波検診)個別検診委託開始 食生活実態調査 子宮がん集団検診廃止(合併4地区のみ実施)		ツベルクリン反応検査を廃止し、BCG直接接種(4月) 日本脳炎予防接種積極的勧奨差し控え勧告(5月)、 日本脳炎第3期(中3)廃止(7月)	保健師地区配置のため7名保健センターに配置 いきいき健康ひろば開始

年度	制度・体制等	職員種別人数								母子保健	
平成 18	介護保険制度改正 松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本 21」中間評価 松本市エイズ・HIV 等性感染症予防啓発推進協議会発足 がん検診 5 か年計画開始 健康管理システム（MCWELL）導入 障害者自立支援法施行	保健師 32 人	嘱託保健師 5 人	嘱託保育士 1 人	管理栄養士 1 人	嘱託管理栄養士 1 人	作業療法士 2 人	理学療法士 2 人	歯科衛生士 1 人	嘱託歯科衛生士 1 人	小中学生にエイズ・HIV 等性感染症予防出前講座開始 育児ママヘルプサービス事業でヘルパー派遣開始
19	松本市食育推進計画「すこやか食プランまつもと」策定 障害・生活支援課より精神保健事務医療保護入院市長同意事務等移管	↓	6 人		2 人						離乳食中期教室開始、1 歳児教室廃止 ファーストスプーン事業開始 あそびの教室育児支援型教室 2 教室に増発達障害児等への支援に関する庁内担当者会議発足（部内及び教育委員会） 不妊治療助成事業（回数上限 2→5 回）
20	高齢者の医療の確保に関する法律の改正（後期高齢者医療制度 特定健診・特定保健指導開始） 老人保健法（保健事業は健康増進法へ移管） 母子健康手帳の発行業務を健康づくり課へ移管 がん検診が健康増進法へ位置付け 結核予防法廃止、感染症法に統合	34 人									妊婦健診 2 回→5 回 食育推進事業としてママバパクッキング、孫育て教室開始 母子健康手帳発行時にマタニティタグ、駐車許可証の配布 不妊治療助成事業（助成上限 10 万円→20 万円）
21	新型インフルエンザ対策事業 松本市自殺予防対策推進協議会発足 波田町と合併（平成 22. 3. 31） 健康実態調査の実施	32 人					1 人				こんにちは赤ちゃん事業開始 妊婦健診 5 回→14 回 乳幼児健診 四賀地区 3 歳児を北部保健センターで実施、安曇・奈川地区合同実施へ変更
22	松本市自殺予防対策相談窓口「いのちのきずな松本」開設（10 月） 第 2 期健康づくり計画「スマイルライフ松本 21」策定（3 月）	↓				2 人					妊婦健診 県下統一で基本健診 14 回、超音波 4 回、追加健診 5 回で開始 HTLV_1 公費助成開始 どんぐり教室こども福祉課より移管 不妊治療助成事業 県補完開始
23	西部保健センター開設 松本市自殺予防対策推進計画策定	44 人			3 人						妊婦健診 クラミジア検査追加 乳幼児健診を 4 保健センター、安曇基幹集落センターで開始、それに伴い対象エリアの変更 こどもの生活習慣改善事業「まつもとっ子元気アップ事業」小中モデル校開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 18	肺がん結核検診 40 歳以上に引き上げ 健康づくりセミナー、更年期健康教室、思いきり健康講座廃止 イブニング健康相談開始 青少年の巣立ちクッキング開始 肺がん CT 検診開始 ヘルスアップセミナー開始 「各種検診のお知らせ」全戸配布開始	すこやか健康教室廃止 介護予防訪問通所型介護予防教室開始（筋力アップ事業・介護予防教室・地区型介護予防教室） 基本健診に生活機能評価導入	麻しん、風しん混合ワクチン接種開始	健康づくり推進員連合会主催による「介護予防教室」を「健康づくり教室」に名称変更 健康づくり推進員発足 30 周年記念式典実施 温泉健康づくりツアー実施
19	国保ヘルスアップセミナー実施 退職者のための健康教室の内容見直しにより 2→1 教室 乳がん従来法集団検診に視触診と超音波をセット 肝炎ウイルス検診を 40 歳以上と今まで未受診の方へ変更	健康回復教室対象者見直しにより 3→1 教室 地区型介護予防教室 4→6 教室 介護予防教室を転倒予防教室、おいしく食べよう教室に変更 介護予防事業一般高齢者施策 高齢者体力測定会開始	BCG 接種集団接種から個別接種へ変更	
20	特定健診、特定保健指導開始 生活保護受給者等、特定健診対象外の市民への健康診査を開始 歯周疾患個別検診開始(40・50・60・70 歳) 退職者のための健康教室廃止 地区別生活習慣病予防教室開始	在宅障害者等歯科健診指導事業廃止	MR3 期 4 期時限措置	さわやか空気思いやり事業開始
21	女性特有のがん検診実施(子宮頸がん 21～41 歳、マンモグラフィ 41～61 歳までの 5 歳ごとの節目年齢に無料クーポン券配布) 自殺予防対策事業開始 若いときからの認知症予防対策事業開始	健康回復教室を自主グループ活動ができるように支援 おいしく食べよう教室廃止	新型インフルエンザワクチン接種助成	こども福祉課へあそびの教室、MCG 移管
22	骨粗しょう症個別検診開始(40～70 歳までの 5 歳ごとの節目年齢の女性に受診勧奨) 地区別生活習慣病予防教室廃止 イブニング健康相談廃止 働く世代の生活習慣病予防事業開始 脳活ポイントプログラム事業開始	健康回復教室廃止 厚生労働省 モデル事業「膝痛改善教室」(平成 22 年から 2 年間) 体力測定会 1 教室→10 教室事業所に委託	日本脳炎再開 1 期初回(年少児のみ 積極的勧奨) ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種開始(2/1～) MR3 期集団接種開始 新型インフルエンザワクチン接種助成	市有施設建物内禁煙(8 月)
23	肝炎ウイルス検診節目年齢無料クーポン券配布 肺がん CT 検診受診勧奨(60 歳に無料クーポン券配布)	介護予防一次予防事業 脳卒中予防教室開始 筋力アップ教室 廃止	日本脳炎積極的勧奨 1 期初回(年少・小 3・小 4)、1 期追加(年中・小 5) 日本脳炎特例対象者対策(20 歳未満までの間接種可) 任意 3 ワクチン接種事業継続	

年度	制度・体制等	職員種別人数								母子保健
平成 24	第2期松本市食育推進計画 「すこやか食プランまつもと」策定 受動喫煙防止「たばこと向き合う松本スタイル～あたり前の禁煙へ～」策定 (さわやか空気思いやり事業を統合) 「第1回健康寿命をのばそう!アワード」 自治体部門厚生労働大臣優秀賞受賞 健康日本21(第2次)策定	保健師 44人	嘱託保健師 6人	管理栄養士 3人	嘱託管理栄養士 3人	作業療法士 1人	理学療法士 1人	歯科衛生士 1人	嘱託歯科衛生士 1人	妊婦歯科検診開始 両親学級休日開催開始
25	「松本市新型インフルエンザ等対策マニュアル」策定 「第1回健康寿命をのばそう!アワード」 自治体部門受賞団体による健康寿命延伸 都市協議会の設立								健康運動指導士 1人	妊婦一般健康診査国庫補助金終了、市単独事業に ママパパクッキングを両親学級に一本化 離乳食初期中期一本化 1歳児教室再開 低体重児の届出の受理と未熟児訪問指導が 県から権限移譲 孫育て教室廃止 こどもの生活習慣改善事業「まつもとっ子元 気アップ事業」市内全小中学校で実施
26					4人				2人	不育症治療費助成事業開始 両親学級休日開催拡充 離乳食教室中期教室再開 妊娠届時アンケート開始
27	なんぶくプラザ開設 (2階に南部保健センター開設) マイナンバー制度開始	48人				0人				産後ケア事業開始(9月～) 不妊治療助成事業(助成割合 1/2→2/3 助成 上限20万円→30万円 ※県補完は上限15万 円) 不育症治療費助成事業拡充(助成割合 1/2→ 2/3 助成上限20万円→30万円) 1歳6か月児健診にM-CHATを導入 新生児訪問や乳児健診で先天性股関節脱臼 スクリーニング開始 両親学級休日開催拡充 2センター→3セン ター 2歳児教室を出前講座形式に変更(子育て出 前講座) こどもの生活習慣改善事業「まつもとっ子元 気アップ事業」で血液検査項目にHbA1c、尿 酸を追加(中2)
28	第2期健康づくり計画「スマイルライフ松 本21」中間評価・改訂版作成		7人							母子保健コーディネーター試行開始(10月 ～) 両親学級休日開催拡充 3センター→4セン ター

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 24	肺がん CT 検診受診勧奨(50 歳の無料クーポン追加) 大腸がん 41～61 歳までの 5 歳ごとの節目年齢に無料クーポン券配布開始	介護予防一次予防事業 ひざ痛改善教室 脳げんきクラブ開始 地区型介護予防教室廃止	ポリオワクチンが生から不活化に変更(9 月～) 四種混合開始(11 月～) 日本脳炎積極的勧奨 1 期初回(小 2・小 3)1 期追加(小 4・小 5)	企業連携 松本信用金庫 がん検診啓発事業
25	身体活動維持向上事業開始(体力健診、体力づくりサポーター育成) 青少年の巣立ちクッキング廃止	介護予防一次予防事業 体力測定会廃止 二次予防事業 介護予防教室(転倒予防教室) 4→3 教室	全予防接種が個別接種化 MR3 期 4 期終了 ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン定期接種化 子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の中止(6 月～) 小児用肺炎球菌ワクチンが 7 価から 13 価に変更(11 月～) BCG 接種年齢の延長 長期療養者の定期接種の機会確保 副反応報告の義務化 おたふくかぜ・水痘任意予防接種費用の一部補助開始 個別接種の委託方法の変更 日本脳炎積極的勧奨 1 期初回(小 2)1 期追加(小 3・小 4)2 期(高 3)開始	松本駅お城口広場を「さわやか空気思いやりエリア」に設定(12 月) 企業連携 ローソンまちかど健康相談開始
26	胃がんリスク検診(ABC 検診)開始 子宮がん検診に HPV 検査追加 はたちのパノラマ健診開始 糖尿病予防教室増教室		B 型肝炎任意予防接種費用の一部補助開始 水痘・高齢者肺炎球菌予防接種定期化(10 月～) 定期化に伴い水痘予防接種費用一部補助終了(9 月) 高齢者肺炎球菌任意予防接種費用一部補助開始(10 月～) 三種混合ワクチン販売中止(12 月) 日本脳炎積極的勧奨 1 期追加(小 2・小 3)	サリン事件健康診断終了
27	特定健診結果説明会を医師会医療センターで開始 重症化予防対策開始(集団健診) 歯周疾患検診 30 歳を追加			サリン事件被害者の健康調査に関する報告書発行
28		二次予防事業直営教室の廃止 KDB データを活用した地区別介護予防講座開始	B 型肝炎予防接種定期化(10 月～) 県外定期予防接種費用助成開始 日本脳炎積極的勧奨 2 期(9 歳)開始	サリン事件被害者の健康調査に関する報告書を英訳

年度	制度・体制等	職員種別人数									母子保健
平成 29	第2期自殺予防対策推進計画策定 第3期松本市食育推進計画「すこやか 食プランまつもと」策定	保健師 51人	⑤保健師 9人	管理栄養士 3人	⑤管理栄養士 5人	作業療法士 0人	理学療法士 1人	歯科衛生士 1人	⑤歯科衛生士 3人	健康運動指導士 1人	子ども子育て安心ルーム設置 母子保健コーディネーター本格実 施 乳幼児健診（奈川、安曇） 安曇基幹集落センターでの健診終 了
30	中核市推進室設置 松本市受動喫煙防止に関する条例制 定（令和元年7月1日施行）	52人 ↓	↓	↓	4人 ↓	↓	↓	↓	↓	↓	産後ケア事業対象者の拡充 （母の退院後30日→120日以内） 母乳・育児相談事業開始（6月～） 小中学生へ自殺予防出前講座（CAP ワークショップ）モデル事業実施 中学生のピロリ菌検査開始（中2）
令和 元	県と市で保健師1名の相互派遣研修 長野市保健所へ市保健師1名の相互 派遣研修	51人 ↓	10人 ↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	産婦健診開始 フッ化物洗口モデル事業開始
2	中核市推進室へ保健師、管理栄養士 配置 新型コロナ感染症対策で保健師に 長野県へ併任辞令 第2期自殺予防対策推進計画 中間 評価	55人 ↓	9人 ↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	両親学級廃止 オンライン育児相談開始 オンライン教室（育児学級）開始 フッ化物洗口モデル事業廃止 （新型コロナウイルス感染予防のため）
3	中核市となり、松本市保健所設置 新型コロナワクチン接種担当（室）を 設置	52人 ↓	11人 ↓	↓	↓	↓	↓	↓	2人 ↓	※1人 ↓	

※高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業担当歯科衛生士

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 29	特定健診結果説明会を中央保健センター、南部保健センターで開始 乳がん検診、子宮がん検診の自己負担額改定		B型肝炎任意予防接種費用の一部補助の対象を1歳から年長相当まで拡大 三種混合ワクチン販売再開（1月）	
30	乳がん超音波検診無料クーポン（35歳）開始 肝炎ウイルス検診陽性者への受診勧奨 市民歩こう運動推進事業が福祉計画課より移管	地区別介護予防講座廃止	高齢者肺炎球菌任意予防接種費用一部補助終了（3月）	
令和 元	大腸がん検診の自己負担額改定 30歳代の国保健診の開始 松本市糖尿病性腎症・CKD重症化予防プログラム運用開始（松本市地域包括医療協議会） 体力健診（からだチェック）の一部を松本大学へ委託	自主運動サークル支援事業開始 歯の健康教室終了	風しんの追加的対策開始（S37.4.2～S54.4.1生の男性の抗体検査と抗体価が基準値以下の者への風しん第5期定期接種（MRワクチン）の実施）	公共施設敷地内禁煙（7月） 松本駅お城口広場及び周辺市街地を受動喫煙防止区域に指定 指定喫煙所（禁煙啓発所）開設（10月） 子育て応援アプリ「すくすくアルプちゃん」開始（12月）
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、若いときからの認知症予防対策事業、まちかど健康相談廃止 特定保健指導委託事業の開始 ※積極的支援（集団のみ）の継続支援のみ		ロタウイルス感染症予防接種定期化（10月～） こどものインフルエンザ任意予防接種費用の半額助成開始 造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業開始	健康づくり推進員の身分変更（「特別職の非常勤の職員」を解く） 訪問指導事業終了 長野県と共同設置により、新型コロナウイルス感染症PCR検査センターを運営開始（R4まで）
3	身体活動維持向上事業を廃止 体力健診事業を特定保健指導（運動指導事業）へ移管 はたちのパノラマ健診廃止 働く世代の生活習慣病予防事業廃止	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業開始 自主運動サークル支援事業と体力づくりサポーター育成事業を地域支援事業一般介護予防事業へ移管	県外定期予防接種費用助成事業の対象を高齢者にも拡大 B型肝炎任意予防接種費用の一部補助が終了（3月） 新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種5月から開始	

年度	制度・体制等	職員種別人数										母子保健
令和 4	松本市健康増進総合計画策定 「第3期松本市健康づくり計画」 「第4期松本市食育推進計画」 「第3期松本市自殺予防対策推進計画」 地区担当保健師の地区駐在開始 (5地区開始)	保健師 54人 ↓	Ⓢ保健師 12人 ↓	管理栄養士 3人	Ⓢ管理栄養士 4人	作業療法士 1人	理学療法士 1人 ↓	歯科衛生士 1人	Ⓢ歯科衛生士 3人	健康運動指導士 1人	Ⓢ健康運動指導士 1人	出産・子育て応援給付金および 伴走型相談支援開始(3月) 育児学級(ハイブリット方式) 開始(10月) 赤ちゃんお迎え準備講座(人権 共生課と共催)試験実施(2 月) 不妊治療助成事業助成対象変更 (すべての不妊治療→保険適用 となる不妊治療に限る)
5	地区担当保健師の地区駐在拡大 (8地区に拡大)	52人 ↓	11人 ↓		↓		(市立病院から出向) ↓					新生児聴覚検査事業開始 低所得妊婦の初回産科受診料支 援事業開始 赤ちゃんお迎え準備講座開始 PT相談の廃止(3月)
6	地区担当保健師の地区駐在拡大 (22地区に拡大、完了)	↓	10人 ↓		5人 ↓	0人 ↓				↓		こども家庭センターの設置 (こども福祉課) 産後ケア事業利用要件の拡大と 自己負担額の減免開始 1歳児教室廃止
7		53人 ↓	11人 ↓							0人 ↓		産後ケア事業予約システム導入 (2月) 育児ママヘルプサービス事業廃 止(3月) 1か月児健康診査開始

・職員数は、令和7年5月現在

・Ⓢ委託職員、Ⓜ嘱託職員、Ⓢ会計年度任用職員

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
令和 4	集団検診のオンライン予約開始	フレイル予防事業 (松本市フレイル予防推進協議会設置、フレイルサポート医養成) 電力スマートメーターフレイル検知実証実験の実施 西部エリア6地区でフレイル予防強化の取り組みを実施	HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの定期接種対象者への積極的勧奨再開 HPV(子宮頸がん予防)ワクチンキャッチアップ接種開始・償還払い開始(令和7年3月末まで) 新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチン接種開始	松本市健康づくり推進員連合会廃止(3月) 松本城公園・旧開智学校までの道路を「受動喫煙防止区域」に指定(4月) 松本市食生活改善推進協議会40周年記念事業
5	「知って肝炎プロジェクト」開催 がん患者医療用補整具等助成事業開始	電力スマートメーターフレイル検知事業開始(全市展開)	四種混合の対象が生後2か月からへ変更 HPV(子宮頸がん予防)9価ワクチンが定期接種対象ワクチンに追加 帯状疱疹任意予防接種費用の一部補助開始 新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種の終了(令和6年3月末) 高齢者肺炎球菌定期接種経過措置終了(令和6年3月末)	松本市健康づくり推進交付金要綱設置
6	口腔がん検診事業開始 運動指導事業(からだチェック)廃止(3月) 乳がん検診の視触診を廃止(3月)	後期高齢者健診を活用したフレイルチェックモデル開始(10医療機関)	五種混合定期接種化 小児用肺炎球菌15価定期接種化(4月)、20価が定期接種化となり、13価が定期接種から除外(10月) 新型コロナウイルスワクチン定期接種化 こどものインフルエンザ任意予防接種費用の助成を半額から定額助成に変更、経鼻生ワクチンを助成対象に追加 風しん追加的対策終了(3月)	
7	歯周疾患検診20歳を追加自治体検診DX先行実証事業(乳がん、歯周疾患検診) 肺がん検診の喀痰検査廃止(3月)	電力スマートメーターフレイル検知事業休止(3月) 後期高齢者健診を活用したフレイルチェック開始(21医療機関)	帯状疱疹定期接種化(5年間の経過措置) HPV(子宮頸がん予防)キャッチアップ接種経過措置(1年間) 四種混合ワクチン販売中止(12月) 麻疹風疹1期・2期 風疹5期ワクチン不足による接種期間延長(長期療養特例として令和9年3月末まで)	

2 母子保健事業

(1) 不妊治療助成事業（こうのとりの支援事業）

不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的な負担の軽減を目的に、医療費等の個人負担の一部を助成します。

ア 対象

松本市に住民登録してから1年以上経過していて、不妊治療を受けている夫婦（事実婚含む。）

イ 内容

当該年度に不妊治療に関する検査・治療・薬剤料等にかかる医療費（保険適用分）の自己負担分に対し3分の2、30万円を上限として助成します。1年度内1回の申請で、一組の夫婦につき通算5回まで申請可能とします。

ウ 不妊治療助成実施状況の年次推移

年度	助成数 (県補完) (件)	内訳					一人当たり 平均助成額 (円)	最高限度額 利用者 (人(%))	総支払額(円)
		1回目の 利用者数 (人)	2回目の 利用者数 (人)	3回目の 利用者数 (人)	4回目の 利用者数 (人)	5回目の 利用者数 (人)			
3	224(40)	139	44	26	9	6	93,418	23(10.2)	20,925,837
4	121(-)	121	0	0	0	0	69,995	0	8,469,448
5	304	260	44	0	0	0	90,221	2(0.6)	27,427,273
6	186	96	76	14	0	0	93,418	0	17,375,812
7	246	117	94	33	2	0	81,062	3(1.2)	19,941,296

エ 年齢別不妊治療助成申請者数

単位：人

～29歳	30～34歳	35～39歳	40～43歳	44歳～	合計
26	86	76	56	2	246

(2) 不育症治療費助成事業

不育症治療を受けている夫婦に対し、経済的な負担の軽減を目的に、医療費等の個人負担の一部を助成します。

ア 対象

松本市に住民登録してから1年以上経過していて、不育症治療を受けている夫婦（事実婚含む。）

イ 内容

1 治療期間毎に不育症治療に関する検査・治療・薬剤料等にかかる医療費の自己負担分に対し3分の2、30万円を上限として助成します。一組の夫婦につき通算5回まで申請可能とします。

ウ 不育症治療費助成実施状況の年次推移

年度	助成数(件)	内訳					一人当たり 平均助成額 (円)	総支払額 (円)
		1回目の 利用者数 (人)	2回目の 利用者数 (人)	3回目の 利用者数 (人)	4回目の 利用者数 (人)	5回目の 利用者数 (人)		
3	3	3	0	0	0	0	137,068	411,205
4	2	2	0	0	0	0	60,059	120,119
5	1	1	0	0	0	0	167,130	167,130
6	2	2	0	0	0	0	62,074	124,149
7	1	1	0	0	0	0	127,044	127,044

エ 年齢別不育症治療費助成申請者数

単位：人

～29歳	30～34歳	35～39歳	40～43歳	44歳～	合計
0	1	0	0	0	1

(3) 不育症検査費用助成事業

不育症の方の経済的な負担軽減を目的に、先進医療に位置付けられた不育症検査に要する費用の一部を助成します。

ア 対象 既往流死産回数が2回以上の女性

イ 内容

1回の検査に係る費用に対し10分の7に相当する額、6万円を上限として助成します。

ウ 不育症検査費用助成実施状況

助成数 (件)	年齢					一人当たり 平均助成額 (円)	総支払額 (円)
	～29歳 (人)	30～34歳 (人)	35～39歳 (人)	40～43歳 (人)	44歳～ (人)		
2	0	1	1	0	0	21,000	42,000

(4) 母子健康手帳交付（母子保健法）

妊娠届出をした者に母子健康手帳を交付し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態の記録を促します。

ア 妊娠届出の週数別の状況の年次推移

単位：人(%)

年度	総数	週数別内訳					
		～11週	12～19週	20～27週	28週～	不詳	出産後
3	1,696	1,628(96.0)	60(3.5)	5(0.3)	3(0.2)	0(0)	0(0)
4	1,537	1,469(95.6)	64(4.2)	3(0.2)	1(0.1)	0(0)	0(0)
5	1,508	1,430(94.8)	70(4.6)	6(0.4)	1(0.1)	0(0)	1(0.1)
6	1,367	1,323(96.8)	34(2.5)	7(0.5)	2(0.1)	0(0)	1(0.1)
7	1,406	1,349(96.0)	40(2.8)	9(0.6)	5(0.4)	0(0)	3(0.2)

イ 妊娠届出時の妊婦の年齢別の状況 年次推移

単位：人(%)

年度	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	不明
3	15 (0.9)	125 (7.4)	512 (30.2)	584 (34.4)	373 (22.0)	87 (5.1)	0 (0.0)
4	12 (0.8)	110 (7.2)	480 (31.2)	549 (35.7)	332 (21.6)	54 (3.5)	0 (0.0)
5	19 (1.2)	111 (7.4)	469 (31.1)	482 (32.0)	339 (22.5)	88 (5.8)	0 (0.0)
6	11 (0.8)	107 (7.8)	426 (31.2)	498 (36.4)	264 (19.3)	61 (4.5)	0 (0.0)
7	11 (0.8)	113 (8.0)	428 (30.4)	506 (36.0)	289 (20.6)	59 (4.2)	0 (0.0)

ウ 出産回数別数の状況の年次推移

単位：人(%)

年度	1回目	2回目	3回目	4回目以上	不明
3	790 (46.6)	625 (36.8)	220 (13.0)	61 (3.6)	0 (0.0)
4	773 (50.3)	527 (34.3)	189 (12.3)	48 (3.1)	0 (0.0)
5	771 (51.1)	526 (34.9)	162 (10.7)	49 (3.3)	0 (0.0)
6	674 (49.3)	501 (36.6)	154 (11.3)	38 (2.8)	0 (0.0)
7	711 (50.6)	493 (35.1)	165 (11.7)	37 (2.6)	0 (0.0)

エ 初回妊娠の母の年齢状況の年次推移

単位：人(%)

年度	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	不明
3	790	13 (1.6)	89 (11.3)	309 (39.1)	233 (29.5)	117 (14.8)	29 (3.7)	0 (0.0)
4	773	11 (1.4)	80 (10.3)	317 (41.0)	238 (30.8)	110 (14.2)	17 (2.2)	0 (0.0)
5	771	17 (2.2)	72 (9.3)	313 (40.6)	218 (28.3)	115 (14.9)	36 (4.7)	0 (0.0)
6	674	10 (1.5)	84 (12.4)	269 (39.9)	204 (30.3)	85 (12.6)	22 (3.3)	0 (0.0)
7	711	10 (1.4)	74 (10.4)	298 (41.9)	210 (29.5)	99 (13.9)	20 (2.8)	0 (0.0)

(5) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援につなげるため、初回の産科受診料費用を助成するものです。

ア 対象者 住民税非課税世帯または同等の所得水準である妊婦

イ 助成額および助成方法

妊娠届出時に申請し、妊娠の診断を受けるための初回産科受診料1回あたり、10,000円を上限に償還払いをします。

ウ 初回産科受診料支援状況 単位：件/円

年度	助成件数	助成金額
5	10	68,500
6	7	48,160
7	13	75,330

(6) 妊婦のための支援給付および妊婦等包括相談支援事業

妊婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減することを目的に、妊婦等包括相談支援事業を組み合わせ実施し、妊娠時から出産・子育て期まで一貫して、すべての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や適切な相談対応をするとともに、必要な支援に繋げていくことで、より安心して出産・子育てができるような環境を整備するものです。

ア 妊婦支援給付金

(ア) 妊婦支援給付金 1 回目

妊娠届時の面談を実施後に申請案内を実施（50,000円）。

(イ) 妊婦支援給付金 2 回目

新生児訪問および相談等を実施後に申請案内を実施（胎児の数×50,000円）

単位：人

年度	妊婦給付決定	1回目	2回目(内多胎)
7	2,685	1,479	1,206(13)

※ 流産・早産・死産（自然・人工）含む

イ 妊婦等包括相談支援事業

(ア) 妊娠届時の面談

妊娠届時にすべての妊婦と面談し、妊婦と一緒に妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立て、必要な支援に繋がります。

(イ) 妊娠8か月頃のアンケート

妊娠8か月を迎える頃にアンケートを送付します。アンケート内容の回答や市が必要と判断した妊婦に対し、面談や電話およびオンライン相談等を行い、出産後の手続きや育児の見通しなどを確認し、必要なサービス等の案内をします。

(ウ) 出産後の面談

出生した児を養育するものに対し、新生児訪問および相談等を実施し、出産後面談を実施します。産後の過ごし方や利用できるサービス等を案内し、必要な支援に繋がります。

単位：人、件

年度	妊娠届出時 面談※1	妊娠8か月 アンケート 回収件数	新生児訪問・ 育児相談時の 面談 ※2
5	1,508	674	1,487
6	1,469	1,358	1,458
7	1,406	1,213	1,341

※1 妊娠届出数の再掲（転入者含む）

※2 令和5～6年度は新生児訪問指導数（低体重も含む）の再掲
令和7年度以降は、妊産婦訪問指導延数年次推移の産婦訪問数の再掲

(7) 出産子育て応援給付金

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を一体的に実施するものです。

ア 出産応援給付金

妊娠届時の面談を実施後に申請案内を行い、後日口座振込をします。

イ 子育て応援給付金

新生児訪問及び面談等を実施後に申請案内を行い、後日口座振込をします。

ウ 給付金額

出産応援給付金 50,000円、子育て応援給付金 50,000円

エ 出産および子育て応援給付金実施状況

単位：人

年度	出産応援給付金	子育て応援給付金	遡及対象者※		
			出産子育て応援給付金	出産応援給付金	子育て応援給付金
※1 5	1,427	1,318	203	167	58
6	1,393	1,422	-	-	-
7	0	219	-	-	-

※1 事業開始日は令和5年3月1日

※2 事業開始前の令和4年4月1日から令和5年2月28日の間に妊娠届出をした妊婦および出生した児

(8) 妊婦一般健康診査（母子保健法、子ども・子育て支援法 平成9年度に県から権限移譲）

妊娠高血圧症候群や貧血の異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保を図るため、妊娠の届出をした者に対し、妊婦一般健康診査の受診票を配布します。

ア 健康診査内容

健康状態の把握、定期検査、保健指導、血液検査（血液型、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV-1,2抗体半定量、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価、HTLV-1定性又は半定量）、子宮頸がん検診、クラミジア、B群溶血性レンサ球菌、超音波検査

イ 妊婦一般健康診査状況（基本健診）の年次推移

単位：人

年度	受診者延数
3	19,317
4	19,164
5	16,971
6	16,607
7	15,946

ウ 妊婦一般健康診査県外受診等補助金交付状況の年次推移

単位：件

年度	交付件数
3	117
4	125
5	100
6	83
7	91

(9) 妊婦歯科検診（母子保健法）

妊婦の歯科疾患を予防するため、妊娠の届出をした者に受診券を配布・歯科検診の受診を促し、口腔清掃の実施状況と歯周組織の健康状態を把握します。

ア 検診内容

歯科検診、結果説明、ブラッシング実技を含む歯科保健指導を実施します。

イ 妊婦歯科検診受診状況の年次推移

ウ 妊婦歯科検診結果

単位：人、％

年度	対象者数	受診者数	※受診率
3	1,696	617	36.4
4	1,537	640	41.6
5	1,508	554	36.7
6	1,367	558	40.8
7	1,406	522	37.1

単位：人（％）

異常なし	要指導	要精密検査	(再掲) 歯周ポケット 4mm以上
124(23.8)	167(32.0)	231(44.3)	255(48.9)

※ 当該年度の妊娠届出者数を母数とした受診率で算出

(10) 妊娠期の支援動画配信

市内在住の妊婦とその夫（又はパートナー）を対象とし、妊娠期から母性・父性をはぐくみ、子育ての不安を軽減するための動画を配信します。

単位：回

年度	沐浴	おむつ替え・着替え	妊娠中の食事	妊娠中の「タバコ」について	これからパパになる皆様へメッセージ
3	321	275	298	503	127
4	279	242	233	316	146
5	301	253	154	476	101
6	280	226	187	448	85
7	244	446	389	262	104

(11) 赤ちゃんお迎え準備講座（平和人権共生課と共催）

第一子の出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に、男性の育児参画を促すとともに、夫婦間でより良い育児協力・夫婦関係を構築するきっかけづくりの支援を行います。

年度	回数(回)	参加者(人(組))
5	8	230(115)
6	8	225(113)
7	8	248(124)

※R6年度は妊婦の体調不良によるパートナーの単独参加を含む

(12) 新生児聴覚検査

新生児へ行う聴覚検査費用の一部費用を公費負担することにより、保護者の経済的負担の軽減、および難聴児の早期発見・早期療育を推進するものです。

ア 対象者 生後1か月までの生後間もない時期の新生児

イ 検査方法 自動ABR又はOAEを用いた聴覚検査

ウ 新生児聴覚検査実施状況

単位：件

年度	内訳		連絡事項あり	二次医療機関紹介
	県内医療機関	県外受診補助		
5	1,194	50	-	-
6	1,256	70	4	13
7	1,139	77	5	8

エ 新生児聴覚検査初回検査結果

単位：人

年度	出生数	初回検査受検者	検査結果			
			合格	要検査	不明	合格率
5	1,419	1,400	1,383	15	2	98.8
6	1,426	1,404	1,375	29	0	97.9
7	1,330	1,315	1,294	20	1	98.4

オ 精密検査結果

単位：人

年度	検査受検者	検査結果				
		正常	両側難聴	一側難聴	評価不能	結果不明
5	11	4	3	1	0	3
6	22	0	3	9	8	2

※ 令和7年度は次年度掲載予定

(13) 産婦健康診査（母子保健法）

市内に住民登録がある産婦に対して、妊娠届出書提出時に受診票を配布し、身体的機能回復や精神状態の把握、産後うつ等の早期発見及び新生児への虐待防止等を図るものです。

ア 健康診査内容

産後2週間及び1か月後に、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）等を実施します。

イ 産婦健康診査状況（県外受診者を含む）ウ 産婦健康診査県外受診等補助金の年次推移

単位：人

年度	2週間	1か月
3	1,450	1,520
4	1,402	1,589
5	1,273	1,418
6	1,312	1,406
7	1,200	1,267

単位：件

年度	2週間	1か月
3	49	86
4	48	96
5	45	79
6	51	66
7	59	55

エ 産婦健康診査結果内訳（延数）の年次推移

単位：件

年度	連絡事項なし	連絡事項あり	精神科等へ紹介
3	2,526	444	0
4	2,591	399	1
5	2,271	419	1
6	2,303	415	0
7	2,028	439	0

(14) 妊産婦・新生児・低出生体重児訪問指導（母子保健法）

妊産婦及び新生児・低出生体重児に対して訪問や面談を行い、心身共に健全な生活を支援するものです。

ア 対象者及び実施内容

(ア) 妊産婦（妊婦は希望者）を対象とし、血圧測定、健康相談、育児相談等を行います。

(イ) 生後4か月頃までの産婦及び新生児（出生体重が2,500g未満の低出生体重児を含む）を対象とし、身体計測、発達観察を行います。

イ 妊産婦訪問指導延数年次推移

単位：件

年度	妊婦	産婦
3	52	898
4	53	920
5	73	1,018
6	27	1,460
7	38	1,341

ウ 健診・出産病院からの連絡件数

（実数）年次推移

単位：件

年度	妊婦	児	母	合計
3	11	63	335	409
4	11	64	343	418
5	8	57	285	350
6	5	55	263	323
7	4	68	263	335

エ 低体重児訪問指導延数の年次推移

単位：件

年度	低体重児の届出数	訪問実施延数
3	72	106
4	84	120
5	83	123
6	104	132
7	134	127

オ 新生児訪問指導数（低体重児も含む）

年次推移

単位：人、件

年度	対象児数 （）内は第1子数	連絡票届出数	訪問実施延数 （）内は第1子数
3	1,612 (856)	583	939 (685)
4	1,630 (857)	672	1,042 (788)
5	1,419 (－)	1,027	1,487 (－)
6	1,458 (－)	993	1,481 (－)
7	1,330 (－)	972	1,360 (－)

※ 令和5年度から出産・子育て応援給付金事業の伴走型相談支援として、対象者全員に新生児訪問および相談を実施

カ 新生児訪問状況別内訳の年次推移

単位：人

年度	異常なし	異常あり (要支援)	異常あり内訳延べ数							
			疾病	発育	発達	育児不安 育児支援	母の体調	家庭環境	股関節脱臼 疑い	その他
3	576	363	21	95	23	112	132	45	51	47
4	576	466	31	128	30	107	129	54	85	80
5	902	585	50	139	34	139	192	75	165	72
6	860	621	70	143	42	148	146	73	155	77
7	765	595	63	149	40	127	137	63	189	66

※ 令和2年3月～6月、令和4年1月末～3月まで新型コロナウイルス感染予防のためハイリスク妊婦からの出生児・病院から連絡のあった児以外の訪問中止

(15) 産後ケア事業

出産後の産婦と子に対し身体のケア及び授乳・育児相談等を行い、安心して育児ができるための準備を整え親子の新生活がスムーズにスタートできるようサポートします。

ア 内容

医療機関等での宿泊及びデイケア（日帰り）により、母親の身体ケア及び授乳指導・育児相談等を行います。利用料の8割を市が負担します。上限5日まで、追加の減免支援があります。

イ 利用期間等

利用期間は退院後120日以内、利用期間の限度は宿泊7日、デイケア（日帰り）7日までとします。

ウ 実施状況の年次推移

単位：人、日

年度	デイケア		宿泊	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
3	6	9	57	213
4	21	38	51	258
5	25	55	56	252
6	68	152	82	304
7	161	432	79	312

(16) 母乳・育児相談事業

母乳育児を希望する者や育児支援を必要とする者に対し、母乳相談・育児相談・母親の心や体の相談等を行います。申請により、市が3,000円分（1,000円×3枚）を助成します。

ア 期間

子どもが1歳の誕生日を迎える前日までとします。

イ 実施状況の年次推移

単位：人、枚

年度	利用人数	利用枚数
3	455	1,019
4	531	1,194
5	427	1,017
6	460	1,069
7	442	1,081

(17) 育児ママヘルプサービス事業（子ども・子育て支援法）

核家族等で昼間育児協力者が得られず、育児等が不安または困難な者に対して、育児支援を行います。

ア 内容

助産師を派遣し、育児援助（沐浴・授乳等）や相談・助言を行います。利用は平日のみで1回2時間までとし、利用料は1時間あたり800円とします。1時間を超えた利用の場合、30分につき400円とします。

イ 期間

生後90日以内に開始し20回までとします。(ただし、多胎の場合は1歳の誕生日を迎える前までに50回利用可)

ウ その他

3歳未満児家庭サポートクーポンの対象事業で、15時間分の無料クーポンが発行されます。

エ 申請及び利用状況の年次推移

単位：人

年度	※申請者数	利用者数 (うち 継続者数)	利用者内訳			
			単胎・多胎別		出生順位別	
			単胎	多胎	第1子	第2子以降
3	26	17(3)	15	2	13	4
4	32	24(4)	22	2	19	5
5	52	47(4)	44	3	36	11
6	84	68(13)	64	4	55	13
7	37	49(15)	42	7	40	9

オ 助産師派遣総時間数の年次推移

単位：時間

年度	時間
3	87
4	155
5	328
6	427
7	332

※1 申請者数は出産前の仮申請を含む。また申請者数は昨年度からの継続者数は含まない。

※2 令和2年3月～5月までは、新型コロナウイルス感染予防のため利用実績なし。

カ 利用回数

単位：人

	訪問回数					合計延数
	1～5回	6～10回	11～15回	16～20回	21～50回	
単胎	28	12	2	0		42
多胎	1	3	3	0	0	7

(18) こんにちは赤ちゃん事業（こども福祉課事業）

訪問や電話等により、子育てをする家庭と地域とのつながりを持つことで、健やかに成長できる環境づくりや子育て支援を行います。

ア 対象等

(ア) 生後4か月頃までのすべての母子へ、訪問員（民生・児童委員、主任児童委員）が訪問し、子育て支援に関する情報等の提供、相談等を行います。

(イ) 全数訪問で調査したお母さんの気持ち質問票（エジンバラ産後うつ病質問票）の結果から、産後うつの疑いのある母、育児不安を抱える母へ、保健師が訪問または電話等により、相談支援や育児支援サービスの紹介等を行います。

イ こんにちは赤ちゃん事業訪問状況の年次推移

単位：人(%)、件

年度	対象児数	訪問数	結果実数内訳※1		お母さんの気持ち質問票	
			支援の必要 なし	支援の必要 あり	回収数※2	うち要支援者の割合
3	1,530	664(43.4)	1,015(-)	73(-)	1,088(-)	6.7
4	1,647	228(13.8)	985(-)	59(-)	1,044(-)	5.7
5	1,503	1,040(69.2)	981(-)	59(-)	1,137(-)	5.2
6	1,439	1,244(86.4)	1,183(82.2)	61(4.9)	1,140(91.6)	5.4
7	1,334	1,144(85.8)	1,098(96.0)	46(4.0)	1,035(90.5)	4.4

※1 令和2年・令和3年の結果実数は、お母さんの気持ち質問票の郵送回収分を含む。

※2 新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年4月～9月、令和3年1月～3月、令和3年8月～10月、令和4年4～6月、令和4年8～12月、令和5年1～2月まで訪問中止。お母さんの気持ち質問票は郵送で回収

ウ 支援の必要ありの者への対応状況の年次推移

単位：人(%)

年	支援 対象者数	支援 対応者数	支援対応結果 実数		※継続支援内訳						
			継続支援 なし	継続支援 あり	4か月児 健診	訪問	健康 相談	育児 ママ	どん ぐり	にこ にこ	その他
3	73	73(100.0)	34(46.6)	39(53.4)	18	20	5	0	1	0	3
4	59	59(100.0)	13(22.0)	46(78.0)	19	14	8	1	8	0	3
5	59	59(100.0)	18(30.5)	41(69.5)	18	16	4	4	11	0	3
6	61	61(100.0)	23(37.7)	38(62.3)	19	2	8	2	5	0	8
7	39	39(100.0)	8(20.5)	31(79.5)	20	1	6	2	2	1	8

※ 継続支援の内訳は複数回答

(19) 1 か月児健康診査

1 か月児健康診査費用を一部公費負担し、生後1 か月頃の乳児を対象に発育及び健康状態を確認するものです。

ア 内容

問診、身体計測、医師診察、栄養状態や養育状況の確認等

イ 1 か月児健康診査状況

単位：件

年度	内訳		異常なし	既医療	要経過観察	要医療	要精密
	県内医療機関	県外受診補助件数					
7	1,047	61	956	38	73	21	20

(20) 乳児一般健康診査（母子保健法）

生後3～11 か月児を対象に、心身障がい等を早期に発見し適切な援助を行い、児の健康増進を図ります。

出生届提出時に受診票を配布し問診、医師の診察、血液検査・尿化学検査（必要時）を行います。

ア 乳児一般健康診査状況 単位：人/%

対象児数	受診児数	受診率	医師 所見延数
1,335	932	69.8	183

イ 再検査、治療児数内訳延数

単位：人

身体 発育	栄養 状態	精神 発達	運動 機能	神経系	形態	血液	骨・ 関節	内分 泌系	皮膚	泌尿器 生殖器	循環 器系	呼吸 器系	消化 器系	その他
55	14	2	31	4	1	0	7	0	33	8	3	2	1	22

(21) 乳幼児健診（母子保健法）

4 か月児、10 か月児、1歳6 か月児、3歳児を対象に、疾病・障がい等の早期発見、成長・発達の確認及び健康増進、育児支援を行います。

ア 内容

全健診共通：問診、身体計測、発達観察、医師診察、育児相談

10 か月児健診：ブックスタート

1歳6 か月児健診：歯科診察

3歳児健診：歯科診察、尿検査、視聴覚検査、セカンドブック

（ブックスタートとセカンドブックは絵本無料配布）

イ 回数

4か月児健診：60回 10か月児健診：60回

1歳6か月児健診：60回 3歳児健診：60回

ウ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業経過

(ア) 事業休止期間

令和2年4月9日～5月31日（53日）と令和4年1月25日～3月31日（66日）です。

(イ) 休止期間中の健診対象者への対応

4か月児健診、10か月児健診の対象者は、健診を中止し、個別に保健センターの健康・育児相談、電話や訪問等による育児相談等を実施しました。

1歳6か月児健診、3歳児健診は、事業再開後、順次健診を実施しています。

エ 4か月児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
※13	1,252	1,204(96.2)
4	1,669	1,601(95.9)
5	1,454	1,424(97.9)
6	1,482	1,434(96.8)
7	1,318	1,298(98.5)

※1 休止期間の対象児は除きます。

オ 10か月児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
※13	1,316	1,271(96.6)
4	1,610	1,535(95.3)
5	1,637	1,567(95.7)
6	1,453	1,390(95.7)
7	1,370	1,326(96.8)

※1 休止期間の対象児は除きます。

カ 1歳6か月児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
※23	1,564	1,491(95.3)
※24	1,680	1,551(92.3)
※25	1,847	1,790(96.9)
6	1,582	1,537(97.2)
7	1,397	1,355(97.0)

※2 対象児数はコロナ禍における人数制限のため通知発送数

キ 3歳児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
※23	1,712	1,606(93.8)
※24	1,792	1,621(90.5)
※25	1,866	1,771(94.9)
6	1,707	1,696(99.4)
7	1,584	1,555(98.2)

※2 対象児数はコロナ禍における人数制限のため通知発送数

ク 各健診別医師所見数

単位：人

	所見なし実数	所見あり実数	所見あり延べ数
4か月児	876	422	482
10か月児	951	375	428
1歳6か月児	1,117	238	262
3歳児	1,202	353	422

ケ 各健診別医師所見内訳延数

単位：人

	身体 発育	精神 発達	言語 発達	熱性 けい れん	運動 機能	神経感覚器			血液	皮膚	循環器	呼吸器	消化器	泌尿器 生殖器	先天 異常	生活 習慣	情緒 行動	育児 環境	その他
						視覚	聴覚	その他											
4か月児	40	3	0	1	218	7	7	4	3	145	14	4	12	19	2	0	0	0	3
10か月児	71	9	0	0	123	3	6	3	1	137	16	5	15	15	9	6	0	0	9
1歳6か月児	44	31	29	1	25	7	1	1	3	66	12	9	14	12	0	0	0	1	6
3歳児	51	65	35	0	18	5	4	2	1	69	16	3	13	127	3	1	4	0	5

コ 股関節脱臼スクリーニング追跡結果

単位：人

要観察 児実数	※要観察児追跡結果				病院は未受診だが、10 か月児健診および1歳6 か月児健診で異常なし	10か月児健診で要観察と なったが、1歳6か月児健 診が済んでいない児	その他 (転出のため 結果不明など)
	股関節 脱臼	臼蓋 形成不全	診断はついて いないが経過 観察	異常なし			
197	0	0	6	145	2	25	19

※ 4か月児健診又はそれ以前にスクリーニングを実施し、要観察と判断し受診勧奨した児は、10か月児健診までに状況を確認。そのため令和6年度は、10か月児健診対象日が令和6年4月～令和7年3月である、令和5年6月生まれ～令和6年5月生まれを対象

サ 股関節脱臼要観察児スクリーニング該当項目

単位：人

疾患名	人数	スクリーニング項目
該当者なし		

※ 追跡結果で、診断のついた児のスクリーニング項目のみ掲載

シ 4か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児 延数	要観察児延数内訳				
			発育	疾患	発達	育児支援	その他
3	278(23.1)	375	73	11	168	116	7
4	439(27.4)	518	105	4	238	162	9
5	354(24.9)	478	101	12	233	126	6
6	399(27.8)	532	145	9	206	167	5
7	376(29.0)	465	110	4	212	133	6

ス 10か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児 延数	要観察児延数内訳				
			発育	疾患	発達	育児支援	その他
3	374(29.4)	444	87	4	259	89	5
4	462(30.1)	553	109	6	307	125	6
5	435(27.8)	566	114	7	334	107	4
6	402(28.9)	529	144	5	269	108	3
7	421(31.7)	535	119	14	283	114	5

セ 1歳6か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児 延数	要観察児延数内訳										
			身体発育	精神発達	言語発達	運動機能	視覚	聴覚	泌尿生殖器	生活習慣	情緒行動	育児支援	その他
3	501(33.6)	771	27	183	379	10	1	0	0	2	98	58	13
4	457(29.5)	748	32	176	296	18	1	0	0	1	137	73	12
5	603(33.7)	1,024	49	234	448	19	0	0	1	0	189	68	16
6	573(37.3)	1,014	50	248	437	30	0	0	1	0	169	69	10
7	509(37.6)	834	35	195	339	25	0	0	0	4	153	66	17

ソ 3歳児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移 単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児延数	要観察児延数内訳										
			身体発育	精神発達	言語発達	運動機能	視覚	聴覚	泌尿生殖器	生活習慣	情緒行動	育児支援	その他
3	323 (20.1)	516	25	161	144	4	0	1	0	4	111	45	21
4	305 (18.8)	478	23	118	119	1	2	2	0	0	138	55	20
5	342 (19.3)	608	20	174	162	8	2	0	0	2	161	58	21
6	399 (23.5)	724	37	207	217	3	1	0	0	2	178	67	12
7	373 (24.0)	640	21	154	196	9	1	0	0	2	175	63	19

タ 1歳6か月児歯科健診受診状況の年次推移 単位：人(%)、本

年度	対象児数	受診児数	う歯保有児数	1人当たりのう歯保有数	不正咬合児数
3	1,564	1,491(95.3)	16(1.1)	0.02	92(6.2)
4	1,680	1,551(92.3)	22(1.4)	0.03	150(9.7)
5	1,847	1,790(96.9)	15(0.8)	0.02	120(6.7)
6	1,582	1,537(97.2)	8(0.5)	0.01	77(5.0)
7	1,397	1,355(97.0)	3(0.2)	0.002	62(4.6)

チ 3歳児歯科健診受診状況の年次推移 単位：人(%)、本

年度	対象児数	受診児数	う歯保有児数	1人当たりのう歯保有数	不正咬合児数
3	1,743	1,606(93.8)	113(7.0)	0.23	125(7.8)
4	1,792	1,621(90.5)	104(6.4)	0.11	157(9.7)
5	1,866	1,771(94.9)	104(5.9)	0.20	213(12.0)
6	1,707	1,696(99.4)	78(4.6)	0.16	214(12.6)
7	1,584	1,555(98.1)	64(4.1)	0.16	208(13.4)

ツ 3歳児健診眼の検査実施状況 単位：人

検査実施数	検査結果内訳					要受診児延数内訳					
	異常なし	要観察	要受診	受診中	測定不可	屈折異常				眼位 斜視	その他
						遠視	近視	乱視	不同視		
1,454	1,119	3	294	15	23	206	25	122	16	20	13

テ 3歳児健診聴力検査実施状況 単位：人(%)

検査実施数	結果内訳		
	異常なし	再検査	要受診
1,477(95.0)	1,465	11	1

ト 子育て負担感、対処法の年次推移

単位：人(%)

年度	4か月健診		10か月健診		1歳6か月健診		3歳児健診	
	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし
3	130(10.8)	23 (17.7)	169 (13.3)	44 (26.0)	189 (12.7)	47 (24.9)	212 (13.2)	49 (23.1)
4	139 (8.7)	22 (15.8)	206 (13.4)	31 (15.0)	229 (14.8)	46 (20.1)	237 (14.6)	62 (26.2)
5	111 (7.8)	19 (17.1)	191 (12.2)	24 (12.6)	246 (13.7)	50 (20.3)	245 (13.8)	53 (21.6)
6	106 (7.4)	20 (18.9)	166 (11.9)	31 (18.7)	170 (11.1)	24 (14.1)	243 (14.3)	51 (21.0)
7	105 (8.1)	23 (21.9)	152 (11.5)	40 (26.3)	164 (12.1)	41 (25.0)	223 (14.3)	68 (30.5)

ナ 4 か月児健診栄養状態調査結果年次推移

単位：人 (%)

年度	母乳栄養児数	混合栄養児数	人工栄養児数
3	571 (47.4)	418 (34.7)	215 (17.9)
4	726 (45.3)	518 (32.4)	357 (22.3)
5	572 (40.2)	472 (33.1)	380 (26.7)
6	549 (38.3)	526 (36.7)	359 (25.0)
7	494 (38.1)	424 (32.7)	380 (29.3)

ニ 栄養相談内容内訳延数

単位：人 (%)

	食べる量	食事の 進め方	飲み 方	アレルギー	体格	偏食 (好き嫌い)	母乳等との 兼ね合い	間食・ 飲み物	その他
10か月児	257(40.4)	217(34.1)	124(19.5)	59(9.3)	52(8.2)	45(7.1)	133(20.9)	73(11.5)	380(59.8)
1歳6か月児	125(29.0)	16(3.7)	121(28.1)	19(4.4)	40(9.3)	139(32.3)	18(4.2)	170(39.4)	194(45.0)
3歳児	55(20.7)	8(3.0)	29(10.9)	5(1.9)	32(12.0)	160(60.2)	0	89(33.5)	85(32.0)

※ () は、相談児数に占める割合

ヌ アレルギー疾患状況

単位：人 (%)

	アレルギーあり		アレルギーあり延数内訳				
	実数	延数	皮膚	胃腸	呼吸器	食物	その他
1歳6か月児	190 (14.0)	216	64 (4.7)	6 (0.4)	18 (1.3)	119 (8.8)	9 (0.7)
3歳児	315 (20.3)	315	150 (9.6)	0 (0)	62 (4.0)	102 (6.6)	1 (0.06)

ネ 3 歳児健診尿検査実施状況

単位：人 (%)

検査実施児数	再検査児延数	再検査内訳		
		蛋白	糖	潜血
1,110(71.4)	196	186	0	10

※ 各項目 (±) 以上

(22) 二次乳幼児健診（あゆみクリニック、すくすく相談、にこにこ相談）

	あゆみクリニック	すくすく相談(発達・言語相談)	にこにこ相談(心理相談)
事業開始年度	昭和56年度	平成17年度	平成9年度
目的	神経・精神発達面における要経過観察児のフォローと育児支援	発達・言語発達面での要観察児のフォローと育児支援	育児に関する悩みや不安を解決の方向に導き、安心して子育てができるための援助
対象	乳幼児健診・健康相談等において神経学的発達診断及び指導が必要と思われる乳幼児	乳幼児健診・健康相談等において発達・言語相談が必要と思われる乳幼児	乳幼児健診・健康相談等において心理相談・カウンセリング等が必要と思われる親子等
内容	小児神経科医師による神経学的発達診断及び個別相談	作業療法士による発達相談 言語聴覚士による言語相談	臨床心理士・カウンセラーによる個別相談
回数	34回	発達相談 44回 言語相談 23回	26回

ア あゆみクリニック

(ア) 受診状況の年次推移

単位：回、人

年度	回数	受診児延数	受診児実数	(内訳) 新規受診児数	
				男	女
3	34	162	153	95	36
4	34	144	135	74	31
5	34	160	143	92	34
6	34	151	139	86	25
7	34	126	113	64	25

(イ) 結果内訳延人数

単位：人

あゆみ クリニック 継続	あゆみクリニック終了後のフォロー先						終了
	あそびの教室 参加	次回健診 ・相談等	二次乳健 (OT・ST)	医療機関 ・専門機関	こども発達 支援課	その他	
31	16	4	1	39	14	10	11

(ウ) 受診理由別人数の年次推移

単位：人

年度	主な受診理由別人数 () 内は新規相談児数						合計
	ことば	発達	運動発達	多動	対人関係	その他	
3	49 (41)	61 (51)	1 (1)	16 (16)	24 (20)	2 (2)	153 (131)
4	38 (25)	65 (52)	4 (4)	17 (14)	9 (8)	2 (2)	135 (105)
5	45 (39)	65 (57)	6 (6)	15 (15)	11 (8)	1 (1)	143 (126)
6	60 (48)	46 (35)	1 (1)	20 (16)	11 (10)	1 (1)	139 (111)
7	28 (25)	58 (45)	1 (1)	11 (9)	13 (7)	2 (2)	113 (89)

(エ) 月齢別受診児数

単位：人

月 齢	4か月未満	4～6か月	7～9か月	10～ 11か月	1歳～ 1歳6か月	1歳7か月～ 1歳11か月	2歳～ 2歳6か月	2歳7か月～ 2歳11か月	3歳～ 3歳6か月	3歳7か月～ 3歳11か月	4歳～
実 数	0	0	0	1	3	17	15	15	46	11	5
新規受診児数 内訳	0	0	0	1	3	17	11	10	36	7	4

イ すくすく相談

(7) 発達相談

a 相談状況の年次推移

単位:回、人

年度	回数	相談児延数	相談児実数	新規相談児数	
				男	女
3	44	170	160	103	47
4	44	165	147	98	37
5	44	167	145	91	34
6	44	163	142	84	37
7	44	163	135	69	34

b 結果内訳延人数

単位:人

発達相談 継続	発達相談終了後のフォロー先						終了
	あゆみ クリニック	あそびの教室 参加	次回健診 ・相談等	こども発達 支援課	医療機関	その他	
42	11	22	29	8	38	6	7

c 相談理由別人数の年次推移

単位:人

年度	主な相談理由別人数 ()内は新規相談児数					合計
	発達評価	発達の遅れ	対人面の問題	行動面の問題	その他	
3	4 (4)	77 (75)	20 (19)	59 (52)	0 (0)	160 (150)
4	9 (5)	80 (76)	17 (16)	39 (37)	2 (1)	147 (135)
5	27(20)	58 (54)	24 (21)	36 (30)	0 (0)	145 (125)
6	23(13)	59 (53)	20 (20)	40 (35)	0 (0)	142 (121)
7	17(6)	59 (49)	12 (9)	47 (39)	0 (0)	135 (103)

d 月齢別相談児数

単位:人

月齢	1歳未満	1歳～ 1歳6か月	1歳7か月～ 1歳11か月	2歳～ 2歳11か月	3歳～
実数	4	6	24	57	44
(再掲) 新規相談児数	4	6	21	36	36

(イ) 言語相談

a 相談状況の年次推移

単位:回、人

年度	回数	相談児延数	相談児実数	新規相談児数	
				男	女
3	29	74	66	39	17
4	26	65	64	28	23
5	23	75	65	36	22
6	24	89	74	40	23
7	23	75	67	35	15

b 結果内訳延人数

単位:人

言語相談 継続	言語相談終了後のフォロー先						終了
	あゆみ クリニック	あそびの教室 参加	次回健診 ・相談等	こども発達 支援課	医療機関	その他	
19	12	5	16	2	3	6	12

c 相談理由別人数の年次推移

単位:人

年度	主な相談理由別人数 () 内は新規相談児数					合計
	表出性言語 発達遅滞	構音障害	吃音	疾病	その他	
3	47 (43)	7 (4)	12 (9)	0 (0)	0 (0)	66 (56)
4	37 (28)	17 (15)	7 (6)	0 (0)	3 (2)	64 (51)
5	38 (35)	21 (18)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	65 (58)
6	40 (36)	26 (19)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	74 (63)
7	40 (32)	17 (10)	9 (7)	0 (0)	1 (1)	67 (50)

d 月齢別相談児数

単位:人

月齢	2歳未満	2歳～ 2歳11か月	3歳～ 3歳11か月	4歳～ 4歳11か月	5歳～
実数	2	28	31	3	3
(再掲) 新規相談児数	1	26	22	0	1

ウ にこにこ相談 (心理相談)

(ア) 相談状況の年次推移

単位:回、人

年度	回数	相談者延数	相談者実数	(再掲) 新規相談者数
3	43	66	54	46
4	33	46	35	31
5	30	45	37	26
6	27	41	33	22
7	26	40	32	24

(イ) 結果内訳延人数

単位:人

にこにこ 相談継続	にこにこ相談終了後のフォロー先							終了
	どんぐり 教室参加	あそびの教室 参加	専門相談	こころの 相談	医療機関	次回健診 ・相談等	地区担当	
17	2	0	0	0	1	1	7	12

(ウ) 相談理由別人数 (重複あり)

単位:人

育児不安・ かかわり方	子どもの成長・ 発達等	子どもに愛着が 持てない	体調不良・ 気分の浮き沈み	家族等の関係	その他
16	3	0	14	10	0

(エ) 年齢別相談者数

単位:人

年齢	20歳未満	20歳以上～ 25歳未満	25歳以上～ 30歳未満	30歳以上～ 35歳未満	35歳以上～ 40歳未満	40歳以上～ 45歳未満	45歳以上～
実数	0	2	2	13	8	2	5
新規相談者数 内訳	0	1	1	11	6	2	3

(23) こころの相談（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）

精神疾患が疑われる者及びその対応に苦慮している家族等に対し、適切な精神的医療やサポートを受けられるように、精神科医師による面接相談及び診断と治療の見極め等を行い、こころの健康が保たれるように支援します。

ア 相談状況の年次推移

単位：回、人

年度	回数	実数	性別	
			男	女
3	7	12(0)	2	10
4	8	19(0)	1	18
5	12	20(1)	4	16
6	8	16(0)	1	15
7	8	18(0)	7	11

() 内は、実数のうち訪問した件数

イ 相談理由別人数（重複あり）

単位：人

イライラする 精神的辛さ	産後うつ	セカンド オピニオン	思春期	ひきこもり	家族の 精神的不安定	関係者支援
11	0	0	0	2	3	3

(24) 歯科管理登録（幼児のためのむし歯予防教室）

歯科医師の管理のもと、定期的な健診、予防処置、口腔衛生指導等を行い、むし歯予防を図ります。

ア 対象

1歳6か月～4歳のうち希望者

イ 内容

フッ化物塗布、ブラッシング指導等の定期健診（1歳6か月～4歳までの間に6回）

ウ 登録状況の年次推移

単位：人、%

年度	対象者	申請者	登録率
3	1,564	389	24.9
4	1,680	296	17.6
5	1,847	376	20.4
6	1,582	304	19.2
7	1,397	202	14.5

(25) どんぐり教室（母子支援型教室）

育児不安を抱えている親子等にタッチケアを通じ、早期に対応することにより虐待防止や母子愛着形成を促します。

ア 対象

0～1歳までの育児に不安を抱える親子

イ 内容

タッチケア、赤ちゃん体操、身体測定、育児相談

ウ 教室参加者数の年次推移

単位：回、人

年度	回数	参加者 延数	参加者実数			新規参加者数		
			男	女	合計	男	女	合計
3	※80	537	36	46	82	22	28	50
4	92	602	50	43	93	37	32	69
5	92	554	51	42	93	42	20	62
6	92	536	37	45	82	21	28	49
7	92	493	46	37	83	33	23	56

※ 新型コロナウイルス感染予防対策で休止あり。

エ 入教室経路の年次推移

単位：人

年度	健康相談	地区担当				4か月健診	その他	合計
		地区担当 新生児訪問	在宅 新生児訪問	こんにちは 赤ちゃん	その他			
3	18	18	2	0	11	29	4	82
4	24	23	2	0	15	25	4	93
5	20	16	1	0	14	40	2	93
6	15	12	0	0	15	40	0	82
7	22	11	0	0	16	33	1	83

オ 卒教室後のフォローの年次推移

単位：人

年度	不要	必要				合計
		次回健診	健康相談	地区担当	転出	
3	26	5	16	9	2	58
4	20	4	26	9	3	62
5	5	10	18	23	3	59
6	10	9	25	8	4	56
7	11	10	33	7	2	63

(26) 育児学級

	オンライン・対面教室		対面教室	
教室名	離乳食教室(初期)	離乳食教室(中期)	地区における子育て講話	多胎児交流会
事業 開始年度	令和2年度 オンライン開始 令和4年度 オンライン・対面同時開始 令和6年度 初期のみオンライン・対面 各方式で実施		平成27年度	平成11年度
目的	離乳食の適切な情報提供		乳幼児期の成長発達にお ける適切な情報提供と育 児支援	多胎妊婦・多胎児の保護 者への情報提供と育児支 援及び交流の場の提供
対象	5～7か月児と その保護者	7～8か月児と その保護者	地区の子育て講座及び市 内つどいのひろばを利用 する乳幼児とその保護者	多胎妊婦及び多胎児とそ の保護者
内容	離乳食の進め方 口腔機能についての話		乳幼児の生活習慣に関す る話 食生活に関する話 家庭でできる親子関係 個別相談	参加者同士の情報交換会 親子遊び・育児支援
回数 人数	年18回 延238人	年12回 延125人	年178回 延2182人	年4回 延111人(34組)

(27) こどもの生活習慣改善事業(まつもとっ子元気アップ事業)

こどもの時期からの、望ましい生活(運動・食事・睡眠)の重要性を意識づけることにより、健やかなからだをつくり、将来の生活習慣病を予防します。

ア 対象

小学校5・6年生、中学校2・3年生

イ 内容

まつもとっ子元気アップだよりの配布

配布月	内容
7月	血液検査結果の見方と生活習慣の見直し
2月	血液検査の分析結果と生活習慣の見直し

(28) 中学生のピロリ菌検査

ヘリコバクター・ピロリ菌感染症に起因する慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍、さらには胃がんの将来の発症リスクを軽減することと、次世代への感染予防のために検査を実施し、感染者及び保護者に対して除菌療法をすすめるものです。

ア 対象

中学2年生の希望者

イ 中学生のピロリ菌検査受診状況の年次推移

単位：人、%

年度	対象者数	受診者数	受診率
3	2,230	1,884	84.5
4	2,266	1,792	79.1
5	2,216	1,742	78.6
6	2,087	1,671	80.1
7	2,170	1,678	77.3

3 感染症対策事業

(1) エイズ・H I V等感染症対策

一般市民を対象に、エイズ・H I V等性感染症の正しい知識の普及と予防啓発事業のため、有識者と連携し、出前講座を実施します。

出前講座実施状況

単位：回、人

対象	内容	3		4		5		6		7	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
小学校	児童「性や生命を大切にするため」等 PTA等「子どもの性等に向き合うために」	44	3,063	54	3,551	51	3,496	54	3,114	50	3,334
中学校	生徒「性感染症の知識・予防」「思春期の心と体の変化」等 PTA等「思春期の性と生」	40	3,861	45	4,113	38	3,671	40	3,357	36	3,371
高等学校 その他の学校	「思春期のこころとからだ」「自分の性と生」「性感染症の予防」等	6	122	9	317	9	549	7	309	11	982
一般地域	「エイズ・HIV等感染症の現状と予防」 「思春期の性と生」	0	0	0	0	2	125	1	30	0	0
合計		90	7,046	108	7,981	100	7,841	102	6,805	97	7,687

(2) 予防接種事業（予防接種法）

伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延の防止等を図るため、医療機関における個別接種を行います。

ア 定期予防接種等

予防接種法に基づき、国の実施基準年齢を原則とし、松本市独自に通知対象年齢を定めて実施します。

(ア) 定期予防接種の種類

種類		松本市の通知対象年齢	国の実施基準	備考
B型肝炎	3回	0～1か月	1歳に至るまで	平成28年10月1日から定期化
ロタウイルス感染症	ロタリックス® (2回)	0～1か月	出生6週0日後から24週0日後まで	令和2年10月1日から定期化 2種類のワクチンがあり、使用するワクチンによって対象月齢、回数が異なる
	ロタテック® (3回)		出生6週0日後から32週0日後まで	
Hib感染症	初回	通知なし	生後2月から生後60月 に至るまで	開始月齢により回数が異なる
	追加	通知なし		

種類		松本市の通知対象年齢	国の実施基準	備考
小児肺炎球菌感染症	初回	0～1か月	生後2月から生後60月 に至るまで	開始月齢により回数異なる
	追加	1歳		
五（四）種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎（ポリオ） Hib感染症（※五種混合 の場合）	初回（3回）	0～1か月	生後2月から生後90月 に至るまで	令和6年4月より五種混合が 定期接種化 令和7年12月四種混合ワクチ ンが販売終了
	追加	1歳		
二種混合 ジフテリア 破傷風		11歳	11歳以上13歳未満	
不活化ポリオ		通知なし	生後2月から生後90月 に至るまで	接種歴に応じた接種回数
結核（BCG）		0～1か月	1歳に至るまで	
麻しん風しん（MR）	1期	1歳	生後12月から生後24月 に至るまで	
	2期	年長	5歳以上7歳未満の者であ って、小学校就学の 始期に達する日の1年 前の日から当該始期に 達する前日まで	
水痘（2回）		1歳	生後12月から生後36月 に至るまで	
日本脳炎	1期初回（2回）	3歳	生後6月から生後90月 に至るまで	平成17年4月2日～平成19年4 月1日生まれの特例対象者は 20歳未満まで接種可能
	1期追加	4歳	生後6月から生後90月 に至るまで	
	2期（標準）	9歳	9歳以上13歳未満	
	2期（特例対 象）	通知なし	20歳未満	
ヒトパピローマウイルス 感染症（子宮頸がん）		中1 相当女子	12歳となる日の属する 年度の初日から16歳と なる日の属する年度の 末日までの間にある女 子	令和4年4月より積極的勧奨 再開 H9～H20年度生まれのキャッ チアップ接種経過措置対象 者は令和8年3月まで接種可 能
高齢者インフルエンザ		65歳以上の者 60歳以上65歳未満の ハイリスク者	同左	令和7年10月1日～令和8年1 月31日
新型コロナ		65歳以上の者 60歳以上65歳未満の ハイリスク者	同左	令和7年10月1日～令和8年3 月31日
高齢者肺炎球菌感染症		65歳の者 60歳以上65歳未満の ハイリスク者	同左	通年
带状疱疹	定期	65歳の者 60歳以上65歳未満の ハイリスク者	同左	令和7年4月1日～令和8年3月 31日
	経過措置	70・75・80・85・ 90・95・100歳以上の 者	同左	令和7年4月1日～令和8年3月 31日

(イ) 風しんの追加的対策(国が定めた6年間時限措置)

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんのまん延を防止するための事業です。対象者は風しん抗体検査を受け、抗体価が基準値以下の場合は風しん第5期定期接種を実施します。抗体検査、予防接種ともに市が発行する無料クーポンを使用します。

令和7年3月末制度終了。ワクチン不足の影響で令和7年3月末までに抗体検査を実施し、予防接種対象となった方は令和9年3月末まで接種期間延長されます。

実施状況の年次推移

単位：人

年度	※対象者	抗体検査受検者 (累計)	うち予防接種対象者 (抗体価基準値以下) (累計)	予防接種実施者 (累計)
3	30,063	10,290	2,588	2,324
4	—	11,151	2,825	2,546
5	—	11,826	2,979	2,680
6	—	12,488	3,124	2,874
7	—	12,488	3,124	2,889

※ 対象者は、令和元年度にクーポン券を発行した人数

(ウ) ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン定期接種

小学校6年生～高校1年生相当女子を対象に、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防止するため、医療機関において個別実施します。

実施率年次推移

単位：％

年度	1回	2回	3回
3	53.7	46.2	37.4
4	43.9	43.2	34.9
5	63.4	44.9	25.1
6	90.7	75.3	29.7
7	72.6	67.4	20.8

※ 「実施率」は、「接種者数」を対象人口（標準的な接種年齢期間（13歳）の総人口）で除して算出

「接種者数」は12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子で接種した者の数

※ 9価ワクチンを15歳未満で接種した場合は2回で接種完了となる

(エ) 予防接種実施状況の年次推移

区分			3			4		
			対象者	被接種者	実施率	対象者	被接種者	実施率
B型肝炎	1回目		1,601	1,546	96.6	1,612	1,622	100.6
	2回目		1,601	1,548	96.7	1,612	1,644	102.0
	3回目		1,601	1,514	94.6	1,612	1,533	95.1
ロタウイルス 感染症	ロタリックス	1回目	1,601	775	48.4	1,612	880	54.6
		2回目		752	47.0		897	55.6
	ロタテック	1回目		748	46.7		713	44.2
		2回目		760	47.5		716	44.4
		3回目		761	47.5		687	42.6
Hib感染症	1期初回		4,803	4,646	96.7	4,836	4,831	99.9
	1期追加		1,601	1,577	98.5	1,582	1,519	96.0
小児用 肺炎球菌	1期初回		4,803	4,645	96.7	4,836	4,841	100.1
	1期追加		1,601	1,572	98.2	1,582	1,510	95.4
四種混合	1期初回		4,803	4,631	96.4	4,836	4,845	100.2
	1期追加		1,601	1,680	104.9	1,582	1,446	91.4
五種混合	1期初回							
	1期追加							
三種混合				0		1		
不活化ポリオ				1		0		
BCG			1,601	1,506	94.1	1,612	1,574	97.6
麻しん 風しん	1期		1,601	1,592	99.4	1,582	1,516	95.8
	2期		1,987	1,886	94.9	2,013	1,891	93.9
水痘			3,202	3,293	102.8	3,164	2,939	92.9
日本脳炎	1期初回		3,650	3,367	92.2	3,402	3,365	98.9
	1期追加		0	496		3,597	2,924	81.3
	2期		1,781	1,528	85.8	5,582	3,913	70.1
二種混合（DT）			2,111	1,804	85.5	2,166	1,780	82.2
子宮頸がん 予防 （定期接種 対象者）	1回目			1,415		3,805	471	12.4
	2回目						466	12.2
	3回目						376	9.8
子宮頸がん 予防 （キャッチ アップ接種 対象者）	1回目					7,595	842	11.1
	2回目						674	8.9
	3回目						453	6.0
高齢者インフルエンザ			68,150	45,356	66.6	67,902	46,110	67.9
新型コロナ								
高齢者肺炎球菌			7,582	1,984	26.2	7,831	1,810	23.1
带状疱疹 定期予防接 種	生							
	不活化1回目							
	不活化2回目							

- ・対象者は、松本市が定期接種として基準年齢を定めて通知した数（転出者を含む）
- ・接種者は、年度内に松本市の接種券を使用して接種した人数（転出者を含む）
- ・五種混合（四種混合+ヒブ）令和6年4月定期接種開始、新型コロナ令和6年10月定期接種（B類）開始
- ・ロタウイルス感染症 令和2年10月定期接種開始、2種類のワクチンのうちいずれかを接種（2種類のワクチンは接種回数異なる）
- ・带状疱疹 令和7年4月定期接種開始。実施率は、生ワクチンと不活化1回目のほか、不活化2回目接種の内2回目だけ定期として接種した数により算出

単位：人、%

5			6			7		
対象者	被接種者	実施率	対象者	被接種者	実施率	対象者	被接種者	実施率
1,426	1,409	98.8	1,424	1,446	101.5	1,330	1,300	97.7
1,426	1,425	99.9	1,424	1,435	100.8	1,330	1,300	97.7
1,426	1,562	109.5	1,424	1,360	95.5	1,330	1,316	98.9
1,426	694	48.7	1,424	813	57.1	1,330	768	57.7
	712	49.9		786	55.2		780	58.6
	680	47.7		606	42.6		520	39.1
	675	47.3		615	43.2		500	37.6
	676	47.4		624	43.8		502	37.7
4,278	4,277	100.0	-	407	-	-	1	-
1,655	1,563	94.4	1,068	1,274	119.3	-	80	-
4,278	4,287	100.2	4,272	4,308	100.8	3,990	3,894	97.6
1,655	1,570	94.9	1,409	1,407	99.9	1,386	1,303	94.0
4,278	4,776	111.6	-	450	-	-	6	-
1,655	1,572	95.0	1,068	1,540	144.2	-	583	-
			4,272	3,914	91.6	3,990	3,906	97.9
			341	88	25.8	1,386	1,269	91.6
	0			0			8	
	2			1			8	
1,426	1,517	106.4	1,424	1,416	99.4	1,330	1,288	96.8
1,655	1,595	96.4	1,409	1,385	98.3	1,386	1,363	98.3
1,792	1,684	94.0	1,855	1,756	94.7	1,708	1,617	94.7
3,310	3,089	93.3	2,818	2,844	100.9	2,772	2,627	94.8
3,118	3,269	104.8	3,138	3,065	97.7	3,122	3,034	97.2
1,714	1,847	107.8	1,584	1,698	107.2	1,573	1,480	94.1
3,543	2,959	83.5	3,382	2,847	84.2	2,019	2,224	110.2
2,058	1,748	84.9	2,050	1,828	89.2	2,052	1,662	81.0
990	652	65.9	1,020	892	87.5	982	718	73.1
	462	46.7		740	72.5		667	67.9
	258	26.1		292	28.6		206	21.0
-	608		-	1,971		-	-	
	609			1,804			321	
	652			1,688			655	
68,222	44,867	65.8	67,774	40,085	59.1	68,302	40,043	58.6
			68,984	17,972	26.1	68,805	12,035	17.5
7,834	1,873	23.9	2,654	635	23.9	2,763	895	32.4
						14,900	1,063	32.9
							3,829	
							3,665	

イ 任意予防接種（市独自事業）

（ア） おたふくかぜ

1歳から2歳未満児を対象に、市が3,000円を補助します。

実施状況

単位：人、%

年度	3	4	5	6	7
対象者数	1,756	1,599	1,592	1,601	1,402
助成者数	1,304	1,408	1,415	1,186	1,048
接種割合	74.3	88.1	88.9	74.1	72.6

（イ） こどものインフルエンザ

生後6か月から小学校6年生を対象に、HAワクチン1,700円／回を2回まで、経鼻生ワクチンを3,400円／回を1回まで、どちらか一方のワクチン接種費用を助成します。

実施状況

単位：人、%

年度		4	5	6	7
対象者数		23,602	23,035	22,233	21,393
HAワクチン 助成者数	1回目	11,300 (47.9)	11,077 (48.1)	16,865	14,043
	2回目	10,666 (45.2)	10,309 (44.8)		
経鼻生ワクチン助成者数		—	—	1,451	2,723
合計		21,966	21,386	18,316	16,766

※ 令和6年度から定額助成に変更、また従来のHAワクチン（2回接種）に加え、経鼻生ワクチンも助成の対象に追加

（ウ） 帯状疱疹ワクチン

50歳以上の方を対象に、生ワクチン3,000円／回を1回まで、不活化ワクチンを6,000円／回を2回まで補助します。

実施状況

単位：人

年度	5	6	7
生ワクチン接種者数	442	196	202
不活化ワクチン1回目接種者数	1,927	934	865
不活化ワクチン2回目接種者数	1,544	1,176	917

ウ 県外定期予防接種費用助成事業（市独自事業）

母親の里帰り出産や県外医療機関への入院等により、県外で定期予防接種を受けた場合に、本人または保護者等からの申請を受け、医療機関に支払った予防接種費用の一部を償還払いによって助成します。

実施状況（助成者数）

単位：人

年度	3	4	5	6	7
こども	50	71	86	117	94
高齢者	10	10	21	21	20

4 成人保健事業

- (1) 健康診査（特定健康診査及び長寿医療制度の健康診査：高齢者の医療の確保に関する法律、その他の健診：健康増進法）

生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群を早期に発見し生活習慣病を予防します。

ア 対象者等

健診名	対象者	健診場所	健診内容	委託先
特定健康診査	40 歳～74 歳の国民健康保険加入者	各地区 医師会検査健診 センター 指定医療機関	●基本的な健診 項目 ●保険者独自の 健診項目	松本市 医師会
30 歳代の 国保健診	30 歳～39 歳の国民健康保険加入者			
7 月 1 日現在 74 歳健診	令和 7 年 7 月 1 日現在 74 歳の国民健康保険加入者			
後期高齢者健診	75 歳以上	指定医療機関		
	65 歳以上で一定の障害があると認定された者			
健康保険未加入者の 健康診査	40 歳以上健康保険未加入者 (生活保護受給者等)			

基本的な健診項目・・・医師診察、身体計測(身長、体重、腹囲、BMI)、血圧(収縮期血圧、拡張期血圧)、血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、肝機能検査(GOT、GPT、γ-GPT)、血糖検査(ヘモグロビンA1c)、尿検査(蛋白、糖)

保険者独自の健診項目・・・空腹時血糖、尿酸、心電図、クレアチニン、貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット値)、白血球、血小板、尿潜血

イ 健康診査受診者数

単位：人、%

種類	対象者数	受診者内訳		受診者 合計	受診率
	(受診券発送数)	個別健診	集団健診		
特定健診	28,620	8,598	3,569	12,167	42.5
30歳代の国保健診	2,969	174	284	458	15.4
7月1日現在74歳	1,829	574	155	729	39.9
後期高齢者健診	37,600	15,217	749	15,966	42.5
健康保険未加入者	1,518	316	42	358	23.6
年度途中加入者		43	48	91	
合計	72,536	24,922	4,847	29,769	41.0

※ 人間ドック受診者等を含む

ウ 特定健康診査受診者数〈法定報告〉

単位：人、%

年度	対象者	受診者	受診率
3	31,845	13,679	43.0
4	30,046	12,845	42.8
5	28,728	12,176	42.4
6	27,418	11,644	42.5
※7	28,620	12,167	42.5

※ 令和7年度は速報値 人間ドック受診者を含む

エ 特定健診受診者状況 有所見割合の年次推移 (国保データベースシステムより抽出)

単位：人、％

	年度	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		空腹時中性脂肪		随時中性脂肪		ALT (GPT)		HDL-c h o	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	3	5,790	2,014	34.8	3,181	54.9	1,886	32.6	—	—	—	—	1,364	23.6	485	8.4
男性	4	5,426	1,820	33.5	2,882	53.1	1,715	31.6	—	—	—	—	1,109	20.4	407	7.5
	5	4,694	1,549	33.0	2,506	53.4	1,484	31.6	—	—	—	—	990	21.1	360	7.7
	6	5,162	1,687	32.7	2,770	53.7	—	—	862	16.7	502	9.7	1,113	21.6	445	8.6
	7	3,907	1,277	32.7	2,172	55.6	—	—	603	15.4	422	10.8	847	21.7	289	7.4
	年度	受診者数	空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-c h o		eGFR	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	3	5,790	1,769	30.6	3,143	54.3	944	16.3	2,920	50.4	1,627	28.1	2,743	47.4	1,486	25.7
	4	5,426	1,740	32.1	2,675	49.3	843	15.5	2,528	46.6	1,391	25.6	2,396	44.2	1,261	23.2
	5	4,694	1,423	30.3	2,244	47.8	840	17.9	2,017	43.0	1,139	24.3	1,991	42.4	1,551	30.1
	6	5,162	1,784	34.6	3,228	62.5	726	14.1	2,252	43.6	1,333	25.8	2,178	42.2	1,375	26.6
	7	3,907	1,301	33.3	1,987	50.9	694	17.8	1,616	41.4	968	24.8	1,672	42.8	1,180	30.2

単位：人、％

	年度	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		空腹時中性脂肪		随時中性脂肪		ALT (GPT)		HDL-c h o	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	3	7,922	1,638	20.7	1,307	16.5	1,609	20.3	—	—	—	—	827	10.4	126	1.6
女性	4	7,446	1,498	20.1	1,212	16.3	1,490	20.0	—	—	—	—	688	9.2	113	1.5
	5	6,515	1,248	19.2	1,058	16.2	1,321	20.3	—	—	—	—	624	9.6	106	1.6
	6	6,895	1,304	18.9	1,196	17.3	—	—	595	8.6	465	6.7	659	9.6	111	1.6
	7	5,263	1,058	20.1	959	18.2	—	—	440	8.4	398	7.6	533	10.1	69	1.3
	年度	受診者数	空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-c h o		eGFR	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	3	7,922	1,508	19.0	4,080	51.5	217	2.7	3,610	45.6	1,546	19.5	4,544	57.4	2,154	27.2
	4	7,446	1,514	20.3	3,559	47.8	187	2.5	3,210	43.1	1,321	17.7	4,065	54.6	1,692	22.7
	5	6,515	1,247	19.1	3,142	48.2	202	3.1	2,599	39.9	1,066	16.4	3,445	52.9	2,153	30.5
	6	6,895	1,552	22.5	4,628	67.1	187	2.7	2,733	39.6	1,238	18.0	3,665	53.2	1,807	26.2
	7	5,263	1,100	20.9	2,785	52.9	156	3.0	2,043	38.8	934	17.7	2,812	53.4	1,642	31.2

単位：人、％

	年度	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		空腹時中性脂肪		随時中性脂肪		ALT (GPT)		HDL-c h o	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	3	13,712	3,652	26.6	4,488	32.7	3,495	25.5	—	—	—	—	2,191	16.0	611	4.5
全体	4	12,872	3,318	25.8	4,094	31.8	3,205	24.9	—	—	—	—	1,797	14.0	520	4.0
	5	11,209	2,797	25.0	3,564	31.8	2,805	25.0	—	—	—	—	1,614	14.4	466	4.2
	6	12,057	2,991	24.8	3,966	32.9	—	—	1457	12.1	967	8.0	1,772	14.7	556	4.6
	7	9,170	2,335	25.5	3,131	34.1	—	—	1043	11.4	820	8.9	1,380	15.0	358	3.9
	年度	受診者数	空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-c h o		eGFR	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	3	13,712	3,277	23.9	7,223	52.7	1,161	8.5	6,530	47.6	3,173	23.1	7,287	53.1	3,640	26.5
	4	12,872	3,254	25.3	6,234	48.4	1,030	8.0	5,738	44.6	2,712	21.1	6,461	50.2	2,953	22.9
	5	11,209	2,670	23.8	5,386	48.1	1,042	9.3	4,616	41.2	2,205	19.7	5,436	48.5	3,704	30.3
	6	12,057	3,336	27.7	7,856	65.2	913	7.6	4,985	41.3	2,571	21.3	5,843	48.5	3,182	26.4
	7	9,170	2,401	26.2	4,772	52.0	850	9.3	3,659	39.9	1,902	20.7	4,484	48.9	2,822	30.8

※ 令和7年度は速報値

オ 人間ドック受診者状況

単位：人

年度	国民健康保険				後期高齢者医療			
	日帰り	1泊2日	脳	簡易脳	日帰り	1泊2日	脳	簡易脳
3	2,124	193	36	451	687	80	26	224
4	2,171	188	30	472	786	72	31	
5	2,139	170	26	427	918	82	50	
6	2,172	166	31	437	1,140	79	43	
7	2,314	157	28	421	1,284	94	57	

※後期の簡易脳ドックは令和4年度から廃止

(2) 重症化予防対策

生活習慣病の重症化の恐れのある方を早期に適切な治療へとつなげ、重症化を予防するため、特定健診を集団健診（医師会検査健診センター、支所・出張所）で受診された方のうち、基準値以上の項目がある場合に、医療機関への受診勧奨を行います。

松本市地域包括医療協議会が主体となり策定された、「松本市糖尿病性腎症・CKD重症化予防プログラム（①保健指導体制の充実と②かかりつけ医と専門医の良好な連携（病診連携）を体系化したもの）」に沿った内容で実施しているものです。

ア 令和6年度 重症化予防対策実施状況

単位：人／％

健診受診者	評価対象者 (資格継続者)	重症化予防該当者	医療機関受診者	医療機関受診率 (実人数)
4,036	4,025	408	272	66.7

※ 令和7年度は再勧奨中（重症化予防対象者への医療受診勧奨は年度をまたいで実施）

イ 項目別実施状況内訳

単位：人

	受診勧奨基準値	該当者	医療機関 受診者	受診率	受診結果内訳（紹介状・再勧奨聞き取り・レセプト）						未受診 未把握
					治療開始	経過観察	異常なし	他院紹介	未記入	レセ確認	
血圧	収縮期：160mmHg以上 または 拡張期：110mmHg以上	73	44	60.3	18	15	6	2	1	2	29
脂質	中性脂肪 400mg/dl以上	29	18	62.1	6	7	0	0	0	5	11
	LDL 180mg/dl以上	171	101	59.1	53	37	5	0	1	5	70
糖代謝	空腹時血糖126mg/dl以上	55	38	69.1	16	20	0	0	1	1	17
	随時血糖 200mg/dl以上	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	HbA1c 6.5%以上	68	48	70.6	24	14	1	0	1	8	20
腎機能	eGFR 45未満	43	36	83.7	8	22	4	0	1	1	7
	尿蛋白 +以上	28	23	82.1	3	13	3	0	1	3	5
心電図	心房細動あり	6	6	100.0	4	1	0	0	1	0	0
合計（延人数）		473	314	66.4	132	129	19	2	7	25	159

(3) 特定保健指導（高齢者の医療の確保に関する法律）

生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群を早期に発見し、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげるため、対象者が自分自身の健康状態や生活習慣を自覚し、健康の保持・増進に努められるよう保健指導を実施します。

ア 特定保健指導（初回面接実施者）

単位：人、％

年度	動機づけ支援				積極的支援				合計		
	対象者	発生率	利用者	利用率	対象者	発生率	利用者	利用率	対象者	利用者	利用率
3	1,187	8.7	583	49.1	324	2.4	135	41.7	1,511	718	47.5
4	1,017	7.9	530	52.1	273	2.1	111	40.7	1,290	641	49.7
5	963	7.9	478	49.6	264	2.2	125	47.3	1,227	603	49.1
6	895	7.7	449	50.2	279	2.4	138	49.5	1,174	587	50.0
※7	664	5.5	392	59.0	233	1.9	124	53.2	897	516	57.5

令和2年度より積極的支援の継続支援及び最終評価を外部委託（集団健診分のみ）

※ 令和7年度は速報値

イ 特定保健指導（保健指導終了者）

単位：人、％

年度	動機づけ支援			積極的支援			合計		
	対象者	終了者	終了率	対象者	終了者	終了率	対象者	終了者	終了率
2	992	533	53.7	248	54	21.8	1,240	587	47.3
3	1,187	566	47.7	324	72	22.2	1,511	638	42.2
4	1,017	521	51.2	273	60	22.0	1,290	581	45.0
5	963	437	45.4	264	58	22.0	1,227	495	40.3
6	895	440	49.2	279	54	19.4	1,174	494	42.1

※令和7年度は指導継続中

(4) 各種健康診査

病気のリスクを早期発見し、早期治療につなげます。

ア 対象者等

単位：円

検診名	対象者	検診場所	検診内容	検診単価	市負担額	受診者負担額	無料クーポン対象者 （令和6年4月2日～ 令和7年4月1日に 下記の年齢になる者）
骨粗鬆症 一般検診	30歳以上	医師会検査健診 センター	骨密度測定	1,625	785	840	
骨粗鬆症 ふしめ検診	40・45・50・55 60・65・70歳の女性	指定医療機関		4,966	3,566	1,400	
肝炎ウイルス検 診	40・45・50・55・60・65・ 70・75歳で今まで1度も受け たことがない者	医師会検査健診 センター	血液検査 (HCV抗体検査) (HBs抗原検査)	特定健診 等と同時	2,805	2,805	0
				単独	4,086	4,086	0
		指定医療機関		特定健診 等と同時	4,190	4,190	0
				単独	6,688	6,688	0
歯周疾患検診	20・30・40・50・60・70歳	指定医療機関	歯の検査、歯肉検査等	4,000	3,500	500	
緑内障検診	40歳以上	指定医療機関	眼底・眼圧検査・前房深度	3,255	2,205	1,050	
胃がんリスク 検診 (ABC検診)	40・45・50・55・60・65・ 70・75歳で今まで1度も受け たことがない者	医師会検査健診 センター	血液検査	特定健診 等と同時	3,850	2,850	1,000
				単独	6,820	4,820	2,000
		指定医療機関		特定健診 等と同時	3,850	2,850	1,000
				単独	6,820	4,820	2,000

イ 骨粗鬆症検診（健康増進法）

自らの骨密度を把握し、早期より骨粗鬆症を予防します。

(ア) 骨粗鬆症検診受診の年次推移

単位：人(%)

年度	受診者数	要精密検査者数	(再掲)※個別検診	
			受診者数	要精密検査者数
3	3,548	596 (16.8)	781	265 (33.9)
4	3,884	673 (17.3)	783	276 (35.2)
5	3,558	612 (17.2)	809	311 (38.4)
6	3,408	647 (19.0)	825	285 (34.5)
7	3,374	724 (21.5)	828	300 (36.2)

※平成22年度より節目年齢（40～70歳の5歳刻み）の女性に対して個別検診開始

(イ) 骨粗鬆症検診性別年代別受診者数及び要精密検査者数

単位：人

	30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		合計	
	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数
男	73	1	83	6	137	18	167	19	300	31	760	75
女	139	4	400	28	685	115	777	241	613	261	2,614	649

()は各年代の受診者のうち要精密検査者の占める割合

(ウ) 骨粗鬆症検診一般検診及びふしめ検診別受診状況

単位：人

			対象者		3	4	5	6	7
一般検診 (集団)			30歳以上の男女	対象者（各年30歳以上人口）	173,030	172,803	172,304	172,082	171,591
				受診者数	2,767	3,101	2,749	2,583	2,546
				受診率	1.6%	1.8%	1.6%	1.5%	1.5%
	再掲）※1	節目年齢以外	一般検診受診者で40、45、50、55、60、65、70歳の女性以外	受診者数	2,437	2,764	2,600	2,281	2,289
節目年齢		一般検診受診者で40、45、50、55、60、65、70歳の女性	受診者数	330	337	149	302	257	
ふしめ検診 (個別)			40、45、50、55、60、65、70歳の女性	対象者（各年対象者人口）	10,785	10,700	10,630	10,688	10,570
				受診者数	781	783	809	825	828
				受診率	7.2%	7.3%	7.6%	7.7%	7.8%

※ふしめ年齢女性は、一般検診とふしめ検診のどちらも選択可

ウ 肝炎ウイルス検診（健康増進法）

C型肝炎等緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及し、市民が自らの肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要な対策をとり、肝炎による健康障害を回避します。

(ア) C型肝炎ウイルス検査

単位：人

対象者数	受診者数	C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高いと判定
19,832	1,131	0

(イ) B型肝炎ウイルス検査

単位：人

対象者数	受診者数	陽性
19,832	1,131	4

※C型、B型肝炎ウイルス検査は同時実施のため、受診者数は同数

エ 歯周疾患検診（健康増進法）

口腔清掃の実施状況と歯周組織の健康状態を把握し、歯の喪失を予防します。

(ア) 歯周疾患検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	計	男						女					
									20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
3	14,736		158	177	192	179	230	936(6.4)		60	71	73	66	93		98	106	119	113	137
4	14,409		143	170	192	182	222	909(6.3)		56	87	52	118	66		126	59	123	77	145
5	14,396		116	142	179	140	191	768(5.3)		41	53	63	49	78		75	89	116	91	113
6	14,736		185	159	216	189	222	971(6.6)		80	62	59	56	103		105	97	157	133	119
7	16,523	128	133	157	199	185	215	1,017(6.2)	60	56	63	75	53	78	68	77	94	124	132	137

(イ) 歯周疾患検診年代別結果内訳

単位：人(%)

年齢	異常なし	要指導	要精密検査	(再掲) 歯周ポケット4mm以上
20歳	29(22.7)	48(37.5)	51(39.8)	39(30.5)
30歳	22(16.5)	42(31.6)	69(51.9)	69(51.9)
40歳	25(15.9)	42(26.8)	90(57.3)	85(54.1)
50歳	42(21.1)	65(32.7)	92(46.2)	125(62.8)
60歳	25(13.5)	70(37.8)	90(48.6)	104(56.2)
70歳	35(16.3)	67(31.2)	113(52.6)	127(59.1)

オ 緑内障検診

緑内障を早期発見し、緑内障による健康障害を回避し、進行を遅らせます。

(ア) 緑内障検診受診状況の年次推移

単位：人

年度	自己負担	保険移行	合計
3	847	432	1,279
4	1,037	526	1,563
5	957	534	1,491
6	1,027	584	1,611
7	906	493	1,399

(イ) 医師の判定結果の年次推移

単位：人

年度	疑い	異常
3	113	16
4	175	20
5	155	13
6	167	24
7	141	25

カ 胃がんリスク検診（ABC検診）

胃がん発生のリスクを検査することにより効率的に内視鏡検査を実施し胃がんの予防または早期発見、早期治療につなげます。

(ア) 受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	※ 判定						要精密検査結果内訳			
			A	B-1	B-2	C	E	判定不能	異常なし	胃がん	その他	精検拒否
3	21,759	873 (4.0)	686 (78.6)	85 (9.7)	30 (3.4)	47 (5.4)	21 (2.4)	4 (0.5)	9	2	143	8
4	22,078	897 (4.1)	705 (78.6)	80 (8.9)	33 (3.7)	54 (6.0)	17 (1.9)	8 (0.9)	8	0	143	16
5	23,648	1037 (4.4)	855 (82.4)	65 (6.3)	34 (3.3)	54 (5.2)	21 (2.0)	8 (0.8)	8	2	130	13
6	22,684	983 (4.3)	849 (86.4)	57 (5.8)	24 (2.4)	33 (3.4)	11 (1.1)	9 (0.9)	5	2	104	3
7	21,272	793 (3.7)	693 (87.4)	37 (4.7)	27 (3.4)	24 (3.0)	9 (1.1)	3 (0.4)	1	0	86	1

※ 判定 A：異常なし、B-1・B-2、C：要精密検査、E：過去にピロリ除去に成功しており判定不能の者

(5) 各種がん検診

がんを予防し、早期発見・早期治療につなげます。

ア 対象者等

- (ア) 各種がん検診の対象者は、国勢調査の未就業及び就業者の国保加入者の割合に基づき、対象者人口×係数(要介護4、5除く)で算出しています。

※ 令和2年度から、令和2年度国勢調査に基づき係数を算出

令和2年度以降の対象者についてはさかのぼって訂正

【係数:～59歳 0.242 60～64歳 0.315

65歳以上 0.762】

- (イ) 精密検査結果内訳人数内のがん発見者数について

がん検診受診後、精密検査未受診者追及や診断確定までに経過観察期間を要するため、前年度（令和6年度）、前々年度（令和5年度）までさかのぼり訂正をしています。令和7年度の数値は、令和8年5月時点での値です。

検診名		対象者	検診場所	検診内容	検診単価 (税込)	市負担額	受診者 負担額	無料クーポン対象者 (令和7年4月2日～ 令和8年4月1日に 下記の年齢になる者)
胃がん検診		30歳以上	各地区（健康づくり事業団）	胃部X線	6,780	5,940	840	
			医師会検査健診センター	写真撮影	6,872	6,032	840	
大腸がん検診		30歳以上	各地区	便潜血反応検査 (二日法)	1,650	1,150	500	40歳
			医師会検査健診センター					
			指定医療機関					
前立腺がん検診		50歳以上	医師会検査健診センター	血液検査 (P S A 検査)	特定健診 等と同時	1,760	1,230	530
					単独	2,410	1,880	530
			指定医療機関		特定健診 等と同時	1,760	1,230	530
					単独	2,410	1,880	530
子宮がん検診		20歳以上	各地区（健康づくり事業団）	頸部細胞診	6,300	5,500	800	21歳の女性 (頸部細胞診)
		30歳以上		H P V検査	5,430	4,730	700	
		20歳以上	指定医療機関	頸部細胞診	7,558	6,758	800	
				頸・体部細胞診	10,792	8,792	2,000	
				30歳以上	H P V検査	3,960	3,260	
乳がん検診	超音波	30歳以上	各地区（健康づくり事業団）	超音波撮影	5,510	4,510	1,000	35歳の女性
			医師会検査健診センター		4,400	3,400	1,000	
			指定医療機関		超音波撮影	6,914	5,414	
	マンモグラフィ	40歳以上	各地区（健康づくり事業団）	マンモグラフィ撮影	7,655	6,655	1,000	41歳の女性
			医師会検査健診センター		6,820	5,820	1,000	
			指定医療機関		マンモグラフィ撮影	7,857	6,357	
肺がん検診	肺がんCT	40歳以上	各地区（健康づくり事業団）	らせんC T 撮影	11,460	9,460	2,000	60歳
			医師会検査健診センター		7,480	5,480	2,000	
	結核・肺がん		各地区（医師会 巡回）	胸部X線撮影	2,372	2,372	0	
			医師会検査健診センター		2,452	1,612	840	
			指定医療機関		5,698	4,858	840	
			各地区		喀痰細胞検査	1,705	1,705	
			医師会検査健診センター					
			指定医療機関					
口腔がん検診		40歳以上	指定医療機関	視触診	3,000	2,500	500	

※ 健康づくり事業団実施分の市負担額は、肺がんCT検診を除き、30人以上の予約がある場合の1人当たり料金
また、市負担額には、検診結果郵送料84円が含まれる。

イ 検診委託先

健(検)診名	委託先
骨粗鬆症検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、(施設検診)、乳がん検診(施設検診)、肺がんCT検診、結核・肺がん検診、緑内障検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診(ABC検診)	松本市医師会
歯周疾患検診	松本市歯科医師会
胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がんCT検診	財団法人 健康づくり事業団
口腔がん検診	松本市歯科医師会

ウ 胃がん検診

(ア) 胃がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
				異常なし	胃がん	その他
3	75,421	2,692 (3.6)	179 (6.6)	19	0	160
4	74,947	2,832 (3.8)	171 (6.0)	28	0	143
5	74,887	2,635 (3.5)	176 (6.7)	45	0	131
6	74,908	2,656 (3.5)	163 (6.1)	37	1	125
7	74,792	2,430 (3.2)	123 (5.1)	11	0	112

(イ) 胃がん検診 性別年代別受診状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男	102	126	211	271	395	85	1,190
女	151	211	255	305	271	47	1,240
合計	253	337	466	576	666	132	2,430

(ウ) 胃がん検診 精密検査その他結果内訳

単位：人

胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃炎	胃ポリープ	その他	がん疑い・未確定	未受診	未把握
1		38	9	6	3	4	53

エ 大腸がん検診

(ア) 大腸がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
				異常なし	大腸がん	その他
3	75,421	16,245 (21.5)	1,503 (9.3)	195	27	1,281
4	74,947	15,988 (21.3)	1,517 (9.5)	232	54	1,231
5	74,887	15,102 (20.2)	1,393 (9.2)	187	35	1,171
6	74,908	15,232 (20.3)	1,429 (9.4)	173	43	1,213
7	74,792	14,793 (19.8)	1,704 (11.5)	246	29	1,429

(イ) 大腸がん検診 性別年代別受診者状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男	193	334	559	1,001	2,174	1,425	5,686
女	353	856	1,116	1,751	3,187	1,844	9,107
合計	546	1,190	1,675	2,752	5,361	3,269	14,793

(ウ) 大腸がん検診 精密検査その他結果内訳

単位：人

ポリープ	非腺腫ポリープ	肛門疾患	憩室	その他	がん疑い・未確定	未受診	未把握
80	28	145	130	412	6	318	368

(エ) 大腸がん検診 がん発見性別年代別内訳

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合 計
男	0	0	1	1	11	7	20
女	0	0	0	1	6	2	9
合 計	0	0	1	2	17	9	29

(オ) 大腸がん検診 40歳無料クーポン対象者受診状況

単位：人、%

年度	対象者			受診者					
	男	女	合計	男	利用率	女	利用率	合計	利用率
3	1,480	1,400	2,880	48	3.2	151	10.8	199	6.9
4	1,388	1,335	2,723	55	4.0	143	10.7	198	7.3
5	1,430	1,379	2,809	52	3.6	137	9.9	189	6.7
6	1,370	1,362	2,732	51	3.7	136	10.0	187	6.8
7	1,337	1,237	2,574	48	3.6	117	9.5	165	6.4

オ 前立腺がん検診

(ア) 前立腺がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

対象者数	受診者数	要精密検査者数	がん発見数
27,601	5,912 (21.4)	567 (9.6)	14
27,646	6,087 (22.0)	564 (9.3)	50
27,800	5,901 (21.2)	494 (8.4)	51
27,941	5,748 (20.6)	509 (8.9)	40
28,090	5,655 (20.1)	453 (8.0)	34

(イ) 前立腺がん検診 年代別受診状況

単位：人

50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん
670	0	1,186	3	2,353	17	1,446	14	5,655	34

カ 子宮がん検診

(ア) 子宮がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	(再掲) 体部受診者数	(再掲) HPV検査受診者数	受診者内訳			要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
					集団検診		施設検診		異常なし	子宮がん	その他
					回数	受診者数	受診者数				
3	43,012	9,503 (22.1)	742	4,465 (47.0)	10	400	9,103	305 (3.2)	25	5	275
4	42,698	9,776 (22.9)	704	4,758 (48.7)	9	388	9,388	328 (3.4)	47	4	277
5	42,678	9,950 (23.3)	650	4,786 (48.1)	5	247	9,706	299 (3.0)	36	2	261
6	42,728	10,299 (24.1)	672	5,178 (50.3)	5	224	10,075	282 (2.7)	36	4	242
7	42,642	10,228 (24.0)	661	4,763 (46.6)	5	274	9,954	314 (3.1)	43	5	266

(イ) 子宮がん検診 年代別受診者状況

単位：人

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
人数	691	1,521	2,414	2,678	1,772	998	154	10,228
(再掲)HPV検査受診者数		1,066	1,478	1,265	599	307	48	4,763

(ウ) 子宮がん検診 精密検査その他検査内訳

単位：人

異形成	子宮頸部 びらん	頸管 ポリープ	子宮 筋腫	頸管炎	その他の 疾患	がん疑い ・未確定	未受診	未把握
131	0	3	0	31	13	18	31	39

(エ) 子宮がん検診がん発見 年代別受診者内訳

単位：人

20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
0	0	0	2	1	1	1	5

(オ) 子宮頸がん検診 21歳無料クーポン対象者受診状況
(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)

年度	対象者数	受診者数	利用率
3	1,079	95	8.8
4	1,114	60	5.4
5	1,053	75	7.1
6	1,054	73	6.9
7	1,026	60	5.8

単位：人、%

キ 乳がん検診

(ア) 乳がん検診 受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象 者数	受診者数	受診者内訳						要精密 検査者数	精密検査結果内訳人数		
			超音波			マンモグラフィ				異常なし	乳がん	その他
			検診車	施設	合計	検診車	施設	合計				
3	40,389	10,107 (25.0)	610	4,439	5,049	840	4,218	5,058	644 (6.4)	186	30	428
4	40,059	10,226 (25.5)	593	4,558	5,151	794	4,281	5,075	557 (5.4)	219	29	309
5	40,037	10,475 (26.2)	605	4,495	5,100	743	4,632	5,375	555 (5.3)	234	27	294
6	40,090	10,858 (27.1)	657	4,816	5,473	875	4,510	5,385	535 (4.9)	226	34	275
7	40,007	10,587 (26.5)	705	4,817	5,522	735	4,330	5,065	444 (4.2)	109	24	311

(イ) 乳がん検診 年代別受診者状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
超音波	1,020	994	1,411	1,134	791	172	5,522
マンモグラフィ		1,310	1,466	1,240	891	158	5,065

(ウ) 乳がん検診 精密検査その他結果内訳

単位：人

乳腺症	線維腺腫	のう胞	その他 疾患	がん疑い ・未確定	未受診	未把握
46	37	19	36	22	33	126

(エ) 乳がん検診 がん発見年代別受診者状況内訳

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
超音波	1	2	3	1	2	0	9
マンモグラフィ		2	5	1	5	2	15

(オ) 乳がんマンモグラフィ検診41歳無料クーポン対象者受診状況
(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)

年度	対象者数	受診者数	利用率
3	1,449	229	15.8
4	1,339	214	16.0
5	1,329	205	15.4
6	1,375	224	16.3
7	1,356	197	14.5

単位：人、%

(カ) 乳がん超音波検診35歳無料クーポン対象者受診状況

年度	対象者数	受診者数	利用率
3	1,231	172	14.0
4	1,247	216	17.3
5	1,114	194	17.4
6	1,064	193	18.1
7	1,146	190	16.6

単位：人、%

ク 肺がん検診

(ア) 結核・肺がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	受診者内訳								要精密検査者数	精密検査結果内訳人数			
			レントゲン					CT				異常なし	肺がん	結核	その他
			検診車	施設検診		合計									
				医療機関	医師会		検診車	医師会	合計						
3	69,269	16,994 (24.5)	5,780	6,868	1,811	14,459	1,379	1,156	2,535	938 (5.5)	191	12	3	732	
4	68,883	16,912 (24.6)	5,403	7,152	1,786	14,341	1,249	1,322	2,571	1,097 (6.5)	311	15	0	771	
5	68,965	16,025 (23.2)	4,977	6,883	1,949	13,809	1,053	1,163	2,216	1,205 (7.5)	368	11	0	826	
6	69,047	16,434 (23.8)	4,694	7,164	2,044	13,902	1,093	1,439	2,532	1,312 (8.0)	354	18	0	940	
7	68,982	15,814 (22.9)	4,177	7,128	2,045	13,350	982	1,482	2,464	1,025 (6.5)	209	6	1	809	

(イ) 肺がん検診性別年代別受診者状況

単位：人

	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
男	233	75	423	152	807	386	2,061	309	1,515	106	5,039	1,028
女	488	177	722	213	1,397	567	3,156	360	2,548	119	8,311	1,436
合計	721	252	1,145	365	2,204	953	5,217	669	4,063	225	13,350	2,464

(ウ) 受診状況と結果の年次推移

単位：人/%

年度	受診者数		要精密検査者数/精検率				精密検査結果内訳							
	レントゲン	CT	レントゲン		CT		異常なし		肺がん		結核		その他	
							レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
3	14,459	2,535	660	4.6	278	11.0	162	29	11	1	0	3	487	245
4	14,341	2,571	774	5.4	323	12.6	243	68	11	4	0	0	520	251
5	13,809	2,216	744	5.4	461	20.8	267	101	8	3	0	0	469	357
6	13,902	2,532	775	5.6	537	21.2	255	99	12	6	0	0	508	432
7	13,350	2,464	690	5.6	335	21.2	167	42	3	3	1	0	519	290

(エ) 肺がん検診 精密検査その他結果内訳

単位：人

結果	肺炎	COPD	その他 肺疾患	肺以外 の疾患	がん疑い ・未確定	未受診	未把握
レントゲン	30	1	241	57	33	19	149
CT	13	2	89	38	48	8	93

(オ) 肺がん検診 がん発見 性別年代別受診者状況

単位：人

	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
男	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	3
女	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
合計	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	3

(カ) 肺がんCT検診 60歳無料クーポン対象者受診状況

単位：人/%

年度		対象者			受診者					
		男	女	合計	男	利用率	女	利用率	合計	利用率
60歳	3	1,404	1,435	2,839	209	14.9	313	21.8	522	18.4
	4	1,433	1,375	2,808	196	13.7	289	21.0	485	17.3
	5	1,424	1,436	2,860	169	11.9	268	18.7	437	15.3
	6	1,507	1,455	2,962	200	13.3	360	24.7	560	18.9
	7	1,465	1,531	2,996	190	13.0	335	21.9	525	17.5

ケ 口腔がん検診

(ア) 口腔がん検診受診状況

単位：人

年度	受診者数	要精密検査者数	がん発見数
6	118	9	0
7	154	4	0

(イ) 口腔がん検診年代別受診者状況

単位：人

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
男	6	9	15	12	5
女	22	26	31	23	5
合計	28	35	46	35	10

(ウ) 口腔がん検診 精密検査その他結果内訳

単位：人

がん	白板症	その他の疾患	がん疑い・未確定	異常なし	未受診	未把握
0	1	3	0	0	0	0

コ 各種健（検）診の地区別受診状況

(ア) 松本市国保特定健診地区別受診率

単位：人、％

No	地区名	対象者数 A	受診者数 B	受診率B/A (C)	No	地区名	対象者数 A	受診者数 B	受診率B/A (C)	No	地区名	対象者数 A	受診者数 B	受診率B/A (C)
1	第一	213	84	39.4%	13	松南	714	264	37.0%	25	入山辺	291	150	51.5%
2	第二	377	166	44.0%	14	島内	1,355	564	41.6%	26	里山辺	1,437	621	43.2%
3	第三	560	265	47.3%	15	中山	510	221	43.3%	27	今井	713	298	41.8%
4	東部	455	183	40.2%	16	島立	756	354	46.8%	28	内田	318	123	38.7%
5	中央	359	138	38.4%	17	新村	428	173	40.4%	29	本郷	1,688	755	44.7%
6	城北	889	405	45.6%	18	和田	518	221	42.7%	30	松原	368	176	47.8%
7	安原	497	234	47.1%	19	神林	541	248	45.8%	31	四賀	648	258	39.8%
8	城東	454	188	41.4%	20	笹賀	1,174	439	37.4%	32	安曇	268	114	42.5%
9	白板	752	351	46.7%	21	芳川	1,689	752	44.5%	33	奈川	101	48	47.5%
10	田川	500	193	38.6%	22	寿	1,635	713	43.6%	34	梓川	1,582	654	41.3%
11	庄内	1,595	705	44.2%	23	寿台	347	117	33.7%	35	波田	1,872	787	42.0%
12	鎌田	1,877	750	40.0%	24	岡田	833	352	42.3%	合計		28,314	12,064	42.6%

※ 対象者数、受診者数ともに年度中資格喪失者を含むため、法定報告数値とは異なる。

(イ) 各種がん検診地区別受診者数

単位：人

地区名	胃がん		大腸がん		子宮がん		乳がん				肺がん				前立腺がん	
							超音波		マンモグラフィ		レントゲン		CT			
	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん
第一	17		98		79		39		43		95		9		42	
第二	25		195		85	1	68		62		195		26		82	
第三	53		337	1	226		125		103		306		53		127	
東部	31		215		134		75		75		182		55		82	
中央	24		176	1	117		68		58		130		34		74	
城北	83		575	1	427		196	1	211		489		107		197	2
安原	44		317		237	1	115		133		291		54		106	2
城東	22		242		185		111		68	1	221		41		81	
白板	55		465	2	287		178		122		390		76		157	4
田川	32		191		198		91	1	110		170		55		79	2
庄内	170		888	3	706		331	1	334	1	761		152		364	2
鎌田	163		1,003	3	899		479		381	1	971		150		374	
松南	59		324		274		144		119		298		54		131	1
島内	112		818	1	512		293	1	273	1	695		115		261	1
中山	46		226		145		78		82		208		46		86	
島立	64		383	2	307		166		164		406		74		149	
新村	35		216		126		78		74	1	209		32		80	1
和田	29		178	1	162		102	1	86		214		34		80	
神林	51		337	1	164		95		86		405		43		138	1
笹賀	115		557	1	381		213		195	4	630		101	1	208	3
芳川	190		1,039	2	716		379	1	365	1	1,005		130		425	2
寿	150		820	2	567		280		276		768		116	1	336	1
寿台	28		200		81		50		40		210		24		65	
岡田	61		434		352		178		144		399		63		160	
入山辺	20		196		69		39		49		101		30		93	1
里山辺	108		855	2	592	1	289		288	1	482	1	136		313	1
今井	38		275	1	117		58		83		380		49		105	
内田	30		180		70		45		47		120		33		79	
本郷	166		989	2	711	1	338		330	3	760	1	162		363	2
松原	41		214		137		60		72		157		35		89	
四賀	46		273	1	157	1	106		79		349		41	1	108	
安曇	22		124		40		30		33		84		20		62	
奈川	2		46		12		24		7		60		28		26	2
梓川	124		685	2	415		247	2	212	1	535		90		261	4
波田	174		722		541		354	1	261		674	1	196		272	2
合計	2,430		14,793	29	10,228	5	5,522	9	5,065	15	13,350	3	2,464	3	5,655	34

(6) がん患者医療用補整具等助成事業

がん治療を継続しながら社会生活を送る市民が増加していることから、がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の維持向上を図ります。

① 頭髪補整具（ウィッグ等）、②乳房補整具（右）、③乳房補整具（左）、④その他の購入費用の1/2について、2万円を上限に助成します。（助成回数の上限は①～④に対して生涯で1人1回ずつ。）

ア 実施状況の年次推移

単位：人、件

年度	助成人数	助成件数
5	85	87
6	79	80
7	78	81

イ 補整具の内訳の年次推移

単位：件

年度	頭髪補整具	乳房補整具	その他
5	71	16	0
6	71	9	0
7	67	14	0

(7) 食生活改善関係教室

	食生活改善推進員養成教室	食生活改善栄養指導事業
目的/目標	健康の大切さを認識し、自分や家族の食生活の問題点に気づき問題の解決方法を考え実践する、食のボランティアである食生活改善推進員の養成を目的とした事業	市民の健康的な食生活の実践を促すため、地区活動等を通して食事に関する知識を住民に普及すること
対象	食生活改善推進のボランティア活動を希望する市民	一般市民
受講者数	実人員 41人、延べ 253人	延べ 1,442人
内容等	年2教室(各7回)開催 ・食中毒予防 ・適正なエネルギーと消費エネルギー ・郷土食 ・食改活動 ・献立作成及び調理実習	地区の実情に合わせた内容で実施 ・親子料理 ・生活習慣病予防 ・フレイル予防 ・郷土食
根拠法令	食育基本法・健康増進法 地域保健法 (平成9年度開始)	食育基本法・健康増進法 (平成元年度開始)

(8) 市民歩こう運動推進事業

市民が体力づくりのために日常的に歩くことを積極的に取り入れるための周知啓発を実施します。

実施状況

単位：回/人

	回数	延人数
ウォーキングイベント	352	6,650

(9) 松本市出前講座「いい街作ろう！パートナーシップまつもと」（生涯学習課）

健康づくりや生活習慣病予防等の普及啓発及び実践へのきっかけづくりを促すため、松本市出前講座の一環として実施します。

ア 対象

市民または市内へ通勤・通学する１０名以上で構成された団体とします。

イ 内容

申し込みのあった団体の指定する市内の開催場所に出向き、保健師等の専門職が健康づくりや生活習慣病予防等に関する講座を行います。

ウ 実施状況

単位：回、人

講座名	回数	受講総人数
災害時の食事ガイド	5	86
～生活習慣病について～ （１） 自分の体を知りましょう	2	23
～生活習慣病について～ （２） 全身の血管を守りましょう	6	144
「たばこ」と健康について	1	18
エイズ・HIV等性感染症予防について	0	0
生涯を自分の歯で楽しくおいしく食べよう	2	21
すこやかに過ごすための食生活	6	111
親子でできる料理教室	3	48
その他	0	0
合計	25	451

5 地域支援事業 一般介護予防事業

(1) 体力づくりサポーター育成事業

自らの体力づくりと共に、各地区で体力づくり運動の普及啓発を担う人材を育成し、講座終了後は「体力づくりサポーター」として登録を促します。

ア 育成講座

	体力づくりサポーター育成講座
対象者	体力づくりに興味があり、ボランティア活動ができる市民
講座回数	全5日間 2講座実施
受講者数	39名受講

イ 体力づくりサポーター登録者数

単位：人

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
5	6	6	7	4	10	14	7	11	8
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
5	17	8	29	13	16	7	7	11	18
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
10	15	11	17	8	15	9	13	8	10
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	合計				
8	4	8	13	14	372				

R 8. 3月末 登録者数

(2) 自主運動サークル支援事業

身近な地域(歩いて通える範囲)で住民同士が主体的に運動を継続できるよう支援します。

住民主体の取り組みの重要性を周知し「いきいき百歳体操」の講座を実施し、その後引き続き、週1回の取り組みを自主的に継続している運動サークルへ3か月後・1年後・その後1年ごとの体力測定を実施します。3か月後の体力測定の際に「かみかみ百歳体操」のご案内をし、希望の運動サークルでは併せて実施しています。

※1「いきいき百歳体操」＝高知市発祥のおもりを使った筋力トレーニング

※2「かみかみ百歳体操」＝高知市発祥の、口の周りの筋肉や舌を動かし口腔機能を維持向上させる体操

ア 周知啓発実施状況

単位：回(人)

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
2(21)	21(164)	0	8(88)	5(48)	1(20)	1(28)	0	0	1(23)
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
8(83)	0	5(70)	1(10)	0	5(88)	13(209)	11(289)	12(79)	1(18)
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
1(8)	2(31)	2(21)	0	2(13)	0	2(10)	0	0	0
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	その他	合計			
3(38)	2(38)	0	0	0		109(1,397)			

イ 講座実施場所別参加者数

単位：人

	地区	場所	人数
1	本郷	南郷福祉ひろば	20
2	波田	波田公民館	8
3	中央	下町会館	10
4	波田	上波田集落センター	15
5	新村	安塚公民館	10
6	芳川	芳川地区みなみ福祉ひろば	18
7	東部	東部地区福祉ひろば	15
計			96

ウ 自主運動サークル目標数と実績

単位：か所

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9
目標	20	40	62	90	120	150	175	190	190
立上支援目標	20	20	20	20	30	25	15	25	
立上数	31	20	19	23	33	11	7		
サークル実数	31	51	70	93	126	137	144		

エ 自主運動サークル数（令和8年3月末 継続している団体）

単位：か所

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
1	0	4	1	2	4	2	6	1	0
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
5	10	4	15	2	10	4	0	6	4
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
1	7	5	2	2	13	3	1	1	3
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	その他	合計			
5	5	2	5	4	0	140			

※ 4サークルが活動休止中

6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、75歳以上の後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、市町村において介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。

(1) 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

医療費や介護給付費の増加につながる循環器疾患の発症予防や、介護予防のため、健診データやレセプトからハイリスク者を抽出し、必要に応じた受診勧奨や保健指導を行い、医療や介護等の適切なサービスへ接続します。

ア 医療未受診者への受診勧奨

後期高齢者健診の結果から、受診勧奨値以上の未治療者に対して、受診勧奨通知及び治療状況確認のアンケートを送付します。その後、受診が確認できない者や自分の判断で受診していない者については、電話による再勧奨を実施します。

単位：人、％

対象者数	再勧奨対象者数	再勧奨実施者数	最終受診者数	受診率
100	29	20	83	83.0%

イ 健康状態不明者の把握と保健指導、サービスへの接続

健診・医療・介護情報の無い健康状態未把握者へ質問票を送付します。返信のあった質問票の結果から把握したフレイルのリスクがある者へ保健指導を実施し、生活状況・健康状態を把握し、必要に応じて健診・医療・介護などのサービスへ接続します。

単位：人

質問票送付対象者数	返信者数			未返信者数		
		個別フォロー実施者数			包括支援センターでの把握者数	最終的な未把握者数
125	51	17		74	5	43

(2) 後期高齢者健診を活用したフレイル該当者抽出と保健指導

後期高齢者健診での質問票からフレイル該当者をスクリーニングし、かかりつけ医が個別状況に応じた保健指導や専門外来への紹介、介護保険への接続、通いの場への紹介等を行います。

ア 保健指導実施医療機関

単位：人（％）

医療機関数	受診者数	フレイル該当者数	保健指導実施者数
21	3,291	625 (19.0)	376 (60.2)

イ 保健指導実施状況

単位：人

保健指導実施数	内訳				
	自院での生活指導	フレイル外来への紹介	地域支援が必要		
			低栄養	通いの場等の紹介	介護への接続
376	344	28	8	17	18

(3) 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

医療専門職が運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を行い、フレイル予防の啓発活動を行います。

フレイル状態の把握をするために、フレイル質問票の記入と握力等、身体機能の測定を行う「フレイル健診」と、各種専門職による「フレイル予防講座・個別相談」を実施します。

ア フレイル健診およびフレイル予防講座実績

単位：回、人

圏域名	地区名	フレイル健診		予防講座		フレイル該当者数		低栄養	オーラルフレイル	フォロー			個別指導				
		回数	人数	回数	人数	フレイル	プレフレイル			受診勧奨	その他	小計	運動	薬剤	歯科	栄養	小計
北部	岡田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本郷	3	62	3	90	8	31	3	5	4	0	4	2	0	0	3	5
	四賀	2	23	2	28	2	9	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0
東部	第三	3	21	3	59	0	18	1	0	0	2	2	2	1	0	3	6
	入山辺	1	18	1	26	5	6	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0
	里山辺	6	64	6	84	5	36	4	2	3	0	3	0	4	4	0	8
中央	第一	1	19	1	22	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第二	1	8	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東部	2	19	2	33	0	10	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
	中央	1	17	1	16	3	7	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	白板	1	9	1	15	1	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
中央北	城北	3	35	3	48	4	19	0	0	2	0	2	2	0	0	4	6
	安原	1	17	1	20	0	6	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	城東	2	30	2	31	1	19	0	4	1	0	1	0	0	2	1	3
中央南	庄内	4	61	4	88	7	27	0	3	2	1	3	2	0	0	3	5
	中山	2	25	2	56	4	12	1	0	2	0	2	2	0	0	2	4
中央西	田川	1	7	1	21	1	5	0	1	0	0	0	4	0	0	0	4
	鎌田	3	50	3	53	2	20	1	3	7	0	7	3	0	0	2	5
南東部	寿	4	38	4	47	3	18	1	4	0	1	1	1	6	1	1	9
	寿台	0	0	1	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内田	2	25	2	41	0	10	1	0	0	1	1	0	0	1	1	2
	松原	2	26	2	44	0	12	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0
南部	松南	3	49	3	83	8	24	2	4	1	0	1	0	3	6	0	9
	芳川	2	28	2	50	1	15	0	1	0	0	0	1	0	1	0	2
南西部	神林	2	34	2	72	2	18	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	笹賀	3	59	2	72	4	21	0	2	6	0	6	2	1	1	1	5
	今井	1	12	1	18	0	5	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0
河西部	島内	14	157	14	248	16	83	1	13	5	1	6	6	5	6	2	19
	島立	4	61	5	100	2	27	0	0	4	0	4	1	0	1	1	3
河西部西	新村	2	47	2	57	4	24	1	3	2	2	4	0	2	1	0	3
	和田	1	30	1	36	3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	梓川	3	65	2	46	1	30	2	2	1	1	2	0	0	1	0	1
西部	安曇	2	25	2	28	1	8	0	2	4	1	5	1	0	0	0	1
	奈川	1	20	1	31	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	波田	2	66	2	78	5	27	0	3	0	1	1	2	2	0	0	4
合計		85	1,227	84	1,774	95	586	22	56	52	13	65	34	25	28	25	112

※ 圏域とは…介護保険法で定められている生活圏域、松本市は12か所あり圏域ごとに実績を集計

イ ミニフレイル健診実績

単位：回、人

		フレイル健診		フレイル該当者数		半年以内に 2kg以上減少	オーラル フレイル	フォロー		
		回数	人数	フレイル	プレ			受診勧奨	その他	小計
南西部	笹賀	1	18	1	5	1	2	2	0	2
中央	中央	1	9	0	6	0	0	0	0	0
中央西	鎌田	2	28	3	5	1	3	3	1	4
河西部	島内	1	6	0	3	1	0	0	0	0
河西部西	梓川	2	33	1	12	6	0	2	0	2
西部	波田	6	75	4	42	7	4	1	0	1
合計		13	169	9	73	16	9	8	1	9

7 フレイル予防事業

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防に加え、フレイル対策推進のため、フレイル該当者把握の強化と、医療連携体制を整えます。

(1) フレイルサポート医養成

後期高齢者の健診（フレイル健診）の結果をもとに地域包括ケアにおけるフレイル対策を主導し、フレイルを考慮した高齢者医療を担う医師を育成します。

松本市医師会及び松本歯科医師会会員（一部非会員も含みます。）を対象に「フレイルサポート医養成研修会」を開催します。

令和7年度からは、フレイルサポートスタッフ研修とし、広く市内の医療機関等に勤務する医療従事者を対象としています。令和7年度は2回開催し、251人が参加しました。

フレイルサポート医養成数 単位：人

年度	医師	歯科医師	合計
4	22	7	29
5	12	6	18
6	3	0	3
7	0	0	0
計	37	13	50

(2) 松本市フレイル予防推進協議会

フレイルの重症化を防ぎ、健康の保持増進、医療費および介護給付費の伸びを抑制するために、「フレイル予防の推進」に関する専門者会議を設置し、フレイル予防対策の推進の方向性について研究・協議します。

(3) 電力スマートメーターによるフレイル検知事業

希望する一人暮らしの75歳以上の高齢者（介護保険未認定者）を対象に毎月の電気使用量をAIが分析と判定を行い、フレイルリスク該当者の把握を行います。

電力スマートメーターフレイル検知事業登録者数

単位：人

年度	男性	女性	合計
5	193	322	515
6	208	361	569
7	210	363	573

8 自殺予防対策事業

第3期松本市自殺予防対策推進計画に基づき、松本市自殺予防対策推進協議会（平成21年度設立、関係26団体）を中心に自殺予防対策を推進します。

(1) 教育・啓発の推進

ホームページ、SNS等を通じた広報活動、街頭キャンペーン、若い世代への教育・啓発、図書館での展示等を行います。

(2) 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」（平成22年10月から開設）

自殺予防対策の一環として、自殺を考えるに至るまでの気持ちに追い込まれている人の悩みや、不安等の相談に対応するため窓口を一本化し、迅速に適切な支援に結び付けられるよう自殺予防専用相談として行います。

ア 内容

専門相談員及び保健師による相談（電話・面接） 平日9時～17時15分

イ 相談実績の年次推移

単位：日、人

年度	相談日数	相談者実数	相談者延数	1日当たり
3	242	83	1,462	6.0
4	244	124	1,656	6.8
5	244	109	1,742	7.1
6	245	100	1,412	5.8
7	242	118	1,506	6.2

ウ 相談者の状況（相談実人数の再掲）

(ア) 年代性別の年次推移

単位：人

年度	～10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代～		不明			合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	不明	男性	女性	不明
3	1	2	6	9	6	7	6	14	11	10	5	2	0	2	1	1	0	36	47	0
4	2	5	9	12	5	10	8	14	17	17	5	5	1	7	1	6	0	48	76	0
5	2	6	5	14	7	20	6	10	10	13	3	5	1	5	1	1	0	35	74	0
6	2	4	4	7	5	13	3	10	9	15	4	8	7	6	0	3	0	34	66	0
7	4	8	5	4	12	10	11	15	11	10	7	9	3	5	2	2	0	55	63	0

(イ) 相談結果の年次推移

単位：人

年度	傾聴	庁内の各種 相談への 連絡・紹介	医療機関 紹介	地区担当 職員へ連絡	継続相談 (電話・来所)	その他
3	74	5	1	7	12	19
4	110	10	13	9	38	17
5	99	22	19	6	25	10
6	82	17	15	6	24	14
7	108	27	22	9	24	19

複数選択あり

(ウ) 通院状況の年次推移

単位：人

年度	通院なし	精神科・診療内科	内科等	不詳	合計
3	8	37	2	36	83
4	16	59	4	45	124
5	17	47	10	35	109
6	16	50	15	19	100
7	17	61	8	32	118

(エ) 自殺念慮等の有無の年次推移

単位：人

年度	自殺念慮あり	自殺企図あり	自死遺族	なし	合計
3	26	4	0	53	83
4	43	11	1	69	124
5	45	5	1	58	109
6	41	5	1	53	100
7	45	2	0	71	118

(オ) 相談内容の年次推移

単位：人

年度	家族	健康	経済・生活	職場・仕事	男女・夫婦	学校	近隣関係	その他
3	21	32	13	15	9	1	0	11
4	28	49	20	33	11	5	2	24
5	26	44	21	15	7	8	2	20
6	26	47	15	12	2	3	4	26
7	28	51	22	15	13	3	2	32

複数選択あり

(3) 気づき、見守るための地域支援者の育成

民生委員・児童委員をはじめ地区役員等を対象に、自殺の危険を示すサインに「気づき・見守る」地域支援者としての役割について啓発を実施します。

実施状況の年次推移 単位：回、人

年度	開催回数	参加人数
3	106	1,905
4	113	1,881
5	109	2,010
6	91	1,887
7	133	2,535

(4) 自殺未遂者・自死遺族への支援

保健予防課・関係機関と協力し自殺未遂者の再企図防止を図るとともに、自死遺族への活動支援を行います。

9 受動喫煙防止対策事業

平成24年度に策定した松本市たばこ対策基本方針「たばこと向き合う松本スタイル～当たり前の禁煙へ～」に基づき、受動喫煙防止対策推進協議会を設立。産業関係者および地域関係者を加えた「たばこ対策推進協議会」に発展、令和3年度からは「松本市健康づくり推進協議会」に移行し、本市の受動喫煙防止対策を推進しています。

(1) 各種施策の実施

ア 普及・啓発の実施

- (ア) 地区啓発活動の実施（5月19日～6月30日）
（44回 チラシ配布7,771枚）
- (イ) 受動喫煙防止エリア（駅前、松本城周辺）における周知啓発（4回）
- (ウ) 禁煙週間期間（5月31日～6月6日）にホームページブランディングエリアで禁煙啓発

イ 家庭や職場等での受動喫煙の防止

- (ア) マタニティータグの配布（妊娠届時）（1,406人）
- (イ) 乳幼児健診等における啓発資料の配布及び、喫煙者のいる家庭への個別勧奨
- ウ 青少年へのたばこの害に関する教育の強化（はじめの一本を吸わせない取り組み）

- (ア) 薬剤師会における小中学生への出前講座の実施（44校）
- (イ) ハタチの記念式典で動画視聴の啓発
- (ウ) 中学3年生に、たばこの害についてのパンフレット配布
- (エ) 市内公立小学校高学年向けの動画による啓発
- (オ) 動画を公式YouTubeに掲載（再生数2,763回）

エ 禁煙へ導く各種体制の充実

- (ア) 禁煙外来受診勧奨のための医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携体制整備
- (イ) 松本駅前広場指定喫煙所のデジタルサイネージで禁煙勧奨

オ 受動喫煙防止区域拡大に向けた庁内対策会議実施

中心市街地における受動喫煙・ポイ捨て防止対策の庁内検討

(2) 喫煙率の年次推移

ア 国民健康保険特定健診受診者

単位：％

年度	3	4	5	6	7
喫煙率	11.4	11.3	11.3	11.4	11.7

イ 育児期間中の両親

単位：％

年度		3	4	5	6	7
喫煙率	父	26.9	28.5	27.5	26.5	25.5
	母	3.3	3.7	4.0	4.1	3.8

※ 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の受診時に行った「母子保健に関する実施状況調査」から算出

10 三献運動推進事業

献血・献眼・献腎の三献運動を推進するため、平成8年度に全国に先駆けて三献運動推進都市宣言を行うとともに、平成9年度には松本市三献運動推進協議会（関係27団体）を設立。市民意識の高揚及び血液、角膜、腎臓等の臓器提供の促進を図ります。

(1) 都市宣言

健康は、私たちすべての願いである。病気やけがで、輸血を必要としている人がたくさんいる。また、視覚障害で視力を失った人や人工透析を続けている人がいる。これらの人々の根本的治療法は、角膜移植であり、腎臓移植である。そのため、多くの人があたたかい善意の申し出を待ち続けている。こうした願いをかなえるためには、献血・献眼・献腎の運動、三献の運動の輪を大きく広げることが必要である。

私たち市民は、健康と生命を守る三献運動を推進し、共に支え合うあたたかいまち、健康で明るいまちを目指し、ここに松本市を「〈献血・献眼・献腎〉三献運動推進都市」とすることを宣言します。

(2) 臓器提供意思表示カード

平成9年、臓器の移植に関する法律が施行後、平成22年法律の一部が改正され、移植医療に関し国民の理解を深めるために必要な措置を講ずることが市町村に義務づけられたことから、広報等による啓発活動を行うとともに、臓器提供意思表示カード（ドナーカード）の配布を進めています。

(3) 献血事業

県及び赤十字血液センターと連携し、市民・事業所・学校等に対し献血思想の普及を図りながら事業を実施している。また、松本市三献運動推進協議会とも協力し、啓発活動を行っています。

献血数の年次推移

単位：人

年度	献血総数	移動採血車				献血ルーム			
		内容別人数				内容別人数			
		200ml	400ml	成分	小計	200ml	400ml	成分	小計
3	23,242	0	3,053	0	3,053	465	7,169	12,555	20,189
4	23,272	0	2,838	0	2,838	379	7,571	12,684	20,634
5	23,403	8	2,815	0	2,823	499	8,416	11,665	20,580
6	23,251	4	2,627	0	2,631	502	8,298	11,820	20,620
7	23,301	41	2,673	0	2,714	493	7,976	12,118	20,587

1 1 業務実績

(1) 健康相談事業（健康増進法）

健康づくり、育児、精神疾患、介護等に関する悩みを共に解決の方向に導き、その人らしく健康で豊かな生活を過ごすことができるための支援として、希望する方に各保健センター、各支所・出張所、町内公民館、福祉ひろば等で保健師等の面接及び電話による相談を行います。

ア 健康づくり課健康相談実施状況年次推移

単位：人

年度	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	総数
3	18,640	2,300	1,483	68	22,491
4	20,192	2,403	1,213	72	23,880
5	21,952	2,146	1,224	25	25,347
6	21,439	2,346	1,197	3	24,985
7	21,067	2,344	1,116	51	24,578

イ 職種別健康相談実施状況

(ア) 保健師健康相談実施状況

単位：人

相談方法	相談総数	相談内容別							
		乳児	幼児	学童	妊婦	産婦	成人高齢者	精神	その他
面接	16,637	3,187	3,072	31	1,635	3,062	5,188	402	60
電話	4,418	791	635	41	391	578	310	1,624	48
オンライン相談	12	4	4	0	0	4	0	0	0
合計	21,067	3,982	3,711	72	2,026	3,644	5,498	2,026	108

※ 令和3年度より、健康相談の集計方法変更

(イ) 管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士

単位：人

管理栄養士			歯科衛生士			理学療法士		
相談総数	母子	成人	相談総数	母子	成人	相談総数	母子	成人
2,344	1,979	365	1,116	1,116	0	51	0	51

※理学療法士の集計方法変更

(2) 健康教育事業（健康増進法）

一人一人が自分の健康について振り返り、自ら問題解決をはかり生活目標を自分で決める力を養うため、希望者を対象として各地区随時テーマを選択しながら、保健師等が、講演・実習・実技など行います。

ア 健康づくり課健康教育実施状況年次推移

単位：人

年度	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	健康運動指導士	総数
3	23,830	1,952	1,167	1,410	2,520	30,879
4	26,306	2,953	3,210	120	121	32,710
5	35,224	3,270	3,329	90	198	42,111
6	38,401	4,687	3,158	50	310	46,606
7	37,910	4,670	3,040	1,854	3,122	50,596

※令和7年度より理学療法士・健康運動指導士の集計方法変更

イ 職種別健康教育実施状況

(ア) 保健師

単位：回、人

	母子	一般	歯周疾患	ロコモティブ シンドローム	COPD	病態別	薬	感染症	成人				その他	合計
									栄養	運動	休養	禁煙		
開催回数	96	1,176	7	36	0	35	1	97	17	8	4	11	178	1,666
参加延人数	972	24,338	237	821	0	883	9	7,687	501	94	41	145	2,182	37,910

(イ) 管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士

単位：回、人

	管理栄養士			歯科衛生士			理学療法士			健康運動指導士		
	総数	母子	成人	総数	母子	成人	総数	母子	成人	総数	母子	成人
開催回数	337	203	134	174	113	61	149	0	149	169	0	169
人数	4,690	2,369	2,321	3,040	1,867	1,173	1,854	0	1,854	3,091	0	3,091

(3) 家庭訪問実施状況

ア 健康づくり課家庭訪問実施状況年次推移

単位：件

年度	保健師	管理栄養士	理学療法士	歯科衛生士	総数
3	1,519	4	1	1	1,525
4	1,501	2	0	0	1,503
5	1,590	8	0	0	1,598
6	1,425	4	0	0	1,429
7	1,474	5	0	0	1,479

イ 職種別家庭訪問実施状況

(ア) 保健師

単位：件

年度	訪問 世帯数	総数 (延)	精神 障がい	妊婦	産婦	乳児	幼児	学童	長期 療養児	難病	エイズ 結核	生活 習慣病	フレイル	その他
3	852	1,311	312	26	338	441	98	46	1	10	0	11	—	28
4	747	1,501	280	18	394	459	99	41	4	2	0	13	—	191
5	1,004	1,590	227	43	438	510	112	33	4	0	0	18	143	62
6	814	1,425	254	25	429	482	80	5	6	0	0	15	45	84
7	983	1,474	289	31	471	483	61	9	1	0	0	25	49	55

(イ) 管理栄養士

単位：件

年度	総数（延）	母子（実）	成人（実）
3	4	1	3
4	2	1	1
5	8	6	1
6	4	1	2
7	5	3	1

(ウ) 歯科衛生士

単位：件

年度	総数（延）	母子（実）	成人（実）
3	1	1	0
4	0	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0

(エ) 理学療法士

単位：件

年度	総数 (延)	生活習慣 病（実）	難病 (実)	整形外科 (実)	その他 (実)
3	1	0	0	0	1
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0

(4) 職種別業務実績

ア 保健師

単位：時間、%

	家庭訪問	健康相談・保健指導	健康診査	予防接種	健康教育	地域・組織支援	施設管理・業務及び組織マネジメント	人材育成	健康危機管理	業務連絡・事務	その他
総時間	2,899	19,089	12,230	4,796	7,747	13,487	24,826	7,019	657	11,870	2,441
割合	2.7	17.8	11.4	4.5	7.2	12.6	23.2	6.6	0.6	11.1	2.3

イ 管理栄養士

単位：%

年度	家庭訪問	健康相談	健康教育	会議・研修	事務・連絡	その他
3	0.0	6.9	4.1	6.9	48.9	33.2
4	0.0	8.4	5.3	7.8	44.4	34.1
5	0.2	9.0	6.7	8.9	50.4	24.8
6	0.1	9.0	8.2	8.2	49.1	25.4
7	0.0	8.2	8.7	7.3	54.6	21.2

ウ 歯科衛生士

単位：%

年度	家庭訪問	健康相談	集団健診	健康教育	会議・研修	事務・連絡	その他
3	0.1	7.6	14.5	31.5	5.6	12.6	28.1
4	0.0	7.4	14.4	33.4	7.5	15.3	22.0
5	0.0	7.0	20.0	29.2	6.6	13.7	23.5
6	0.0	4.1	21.0	33.5	6.4	11.1	23.9
7	0.0	4.8	21.2	34.1	9.5	16.9	13.5

エ 理学療法士

単位：%

年度	家庭訪問	健康相談	健康教育	介護予防事業	会議・研修	事務・連絡	その他
3	0.1	4.7	37.2	28.9	6.8	3.5	18.8
4	0.0	5.3	50.7	24.0	10.2	5.1	4.7
5	0.0	2.0	59.0	30.3	3.5	1.5	3.7
6	0.0	0.0	74.6	11.0	6.0	4.4	4.0
7	0.0	0.0	78.4	14.3	5.0	0.1	2.1

オ 健康運動指導士

単位：%

年度	家庭訪問	健康相談	健康教育	介護予防事業	会議・研修	事務・連絡	その他
3	0.0	0.0	13.0	65.7	7.9	0.0	13.4
4	0.0	0.0	19.6	72.9	3.4	0.0	4.1
5	0.0	0.0	15.3	70.0	4.4	0.0	10.3
6	0.0	0.0	41.9	48.6	7.9	0.0	1.6
7	0.0	0.4	79.4	15.3	3.7	0.0	1.1

カ 理学療法士・作業療法士・健康運動指導士

単位：%

年度	家庭訪問	健康相談	健康教育	介護予防事業	会議・研修	事務・連絡	その他
7	0	0.2	78.9	14.8	4.4	0.1	1.6

1 2 保健センター利用状況

保健センター利用状況

単位：人

		小計	南部	北部	中央	西部
相談	乳幼児相談	5,848	2,710	1,288	784	1,066
	成人高齢者相談	229	59	35	18	117
	母性相談	2,675	1,458	510	299	408
	(再掲)母子健康手帳発行	600	361	98	28	113
	(再掲)伴走型相談(妊婦＋産婦)	243	126	55	24	38
	オンライン相談	12	6	0	6	0
	電話相談	2,247	246	693	724	584
	にこにこ(心理)相談	56	23	12	14	7
	こころの相談	24	24	0	0	0
	小計	11,091	4,526	2,538	1,845	2,182
母子	乳幼児健診	12,800	5,439	2,561	2,547	2,253
	すくすく相談	544	217	118	105	104
	あゆみクリニック	275	133	46	96	0
	育児学級	517	236	138	60	83
	どんぐり教室	1,019	317	236	261	205
	赤ちゃんお迎え準備講座	248	120	128	0	0
	小計	15,403	6,462	3,227	3,069	2,645
成人	がん検診	1,731	570	438	0	723
	特定健診集団健診	327	94	39	0	194
	結果説明会	220	83	18	7	112
	保健指導	44	15	21	0	8
	小計	2,322	762	516	7	1,037
研修	健康づくり推進員会	0	0	0	0	0
	食生活改善推進協議会	815	618	1	0	196
	体力づくりサポーター	82	82	0	0	0
	在宅看護職研修等	619	375	112	78	54
	学生実習	309	96	184	12	17
	保健師等関係	0	0	0	0	0
	小計	1,825	1,171	297	90	267
予防接種	予防接種券発行	1,559	841	257	113	348
	小計	1,559	841	257	113	348
その他	視察関係	10	10	0	0	0
	その他会議	2,541	2,427	85	17	12
	小計	2,551	2,437	85	17	12
総計		34,751	16,199	6,920	5,141	6,491

保健予防課

1 精神保健対策事業

精神疾患に関する正しい知識の普及啓発、精神疾患を抱える当事者の適正な医療及び保護の確保、住み慣れた地域で過ごすためのサポート体制づくり等を目的とし、精神保健相談等の各種事業や訪問・面接等を行っています。

(1) 精神保健に関する相談状況

ア 訪問

単位：人

訪問 年度	実人員	延 人 員						計	(再掲)			
		老人精神	社会復帰	依存症	思春期	心の健康づくり	その他		ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害
3	50	5	21	1	0	4	70	101	6	2	0	0
4	50	0	109	5	0	0	16	130	0	0	0	0
5	40	0	89	8	0	2	21	120	0	0	0	0
6	76	3	62	6	0	29	45	145	1	6	0	0
7	37	1	29	7	0	24	40	101	2	10	0	0

イ 面接

単位：人

面接 年度	実人員	延 人 員							計	(再掲)				
		老人精神	社会復帰	依存症	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他		ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
3	103	11	0	7	38	9	9	41	115	4	0	0	0	0
4	89	3	9	6	41	21	1	14	95	5	4	3	0	0
5	116	1	46	9	27	29	2	39	153	5	3	2	0	0
6	104	5	10	11	30	27	1	44	128	1	6	0	0	0
7	121	10	30	10	36	16	2	53	157	2	21	3	1	0

ウ 電話

単位：人

電話 年度	延 人 員							計	(再掲)				
	老人精神	社会復帰	依存症	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他		ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
3	141	29	2	6	6	76	240	500	0	0	0	0	0
4	3	34	19	8	165	7	162	398	0	2	3	0	0
5	0	3	8	4	192	8	158	373	0	4	3	0	0
6	33	27	37	13	102	10	272	494	0	1	3	0	0
7	8	24	16	16	736	19	141	960	8	2	14	0	0

(2) 精神保健相談(専門医による相談)

単位：人

年度 内容		3	4	5	6	7
総相談数		70	66	59	58	53
相談者 内訳	思春期(19歳以下)	33	41	27	30	34
	成人期(20歳以上65歳未満)	24	19	25	15	13
	老年期(65歳以上)	6	3	1	4	3
	依存症	7	3	6	9	3

(3) 医療保護入院

ア 医療保護入院の入院届数

単位：人

年度 疾患名	統合失調症	双極性感情障害	うつ病	気分障害その他	神経症性障害	薬物依存アルコール	認知症	てんかん	その他	計
3	124	19	11	19	15	13	137	1	20	359
4	107	15	16	20	7	13	123	0	18	319
5	102	13	21	22	10	11	131	0	39	349
6	95	19	22	7	5	13	121	0	27	309
7	98	25	19	0	9	12	128	0	45	336

イ 医療保護入院の市長同意者数

単位：人

年度 内容	3	4	5	6	7
新規	13	10	10	7	14
更新				12	37

(注)令和6年4月改正精神保健福祉法施行により医療保護入院期間の更新に伴う同意が必要となる

(4) 依存症対策

ア 依存症家族相談(依存症家族教室)

単位：回

年度	3	4	5	6	7
実施回数	9	10	10	12	12

イ 啓発活動

アルコール関連問題啓発週間やギャンブル等依存症啓発週間等について、松本合同庁舎内にポスター等を掲示、ホームページにて普及啓発を行っています。

2 難病対策事業

難病患者及び家族の経済的な負担を軽減するための医療費助成に係る申請受付及び受給者証の受渡しに関する事務を行うとともに、患者及びその家族が安心して暮らせる生活の確保を図るため、医療及び日常生活の相談・助言等を行っています。

このほかに、市内在住の原子爆弾被爆者に対し、各種手当や健康診断の申請受付等の必要な援護を行っています。

(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況

単位：人

	3	4	5	6	7
受給者証交付数	1,850	1,949	2,081	2,115	2,202

(2) 特定疾患治療研究事業受給者数

単位：人

	3	4	5	6	7
スモン	3	3	3	2	2

(3) ウイルス肝炎医療費受給者証交付状況

単位：人

	3	4	5	6	7
受給者証交付数	298	302	287	281	272

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

単位：人

	3	4	5	6	7
参加者証交付数	3	1	1	1	1

(5) その他医療費助成受給者証交付状況

単位：人

	3	4	5	6	7
先天性血液凝固因子障害等	14	14	13	13	12
遷延性意識障害	0	0	1	0	0
スモン施術	0	0	0	0	1

(6) 特定疾患患者見舞金

特定医療費・ウイルス肝炎等の受給者証の交付を受けている者又は要綱に定める疾患（22疾患）であることを医療機関により証明された者に対し、年額12,000円支給しています。

見舞金支給数

単位：人

	3	4	5	6	7
受給者証あり	1,091	1,108	1,123	1,223	1,214
22疾病	506	520	552	578	598
計	1,597	1,628	1,675	1,801	1,812

(7) 難病医療・生活相談等

ア 難病療養状況調査実施数

単位：人

疾患名	人数
筋萎縮性側索硬化症	15
多系統萎縮症	20
その他（人工呼吸器装着者等）	8

イ 難病療養者支援関係者研修会

単位：人

テーマ	参加人数
人工呼吸器等を使用する難病療養者に対する個別避難計画策定及び福祉避難所への直接避難を想定した準備について	66

ウ 難病療養者・家族学習会・交流会

単位：人

テーマ	参加人数
多系統萎縮症・脊髄小脳変性症の患者及び家族「自宅でできるリハビリについて」	21

エ 難病対策地域連携会議

単位：人

会議名		協議内容	参加人数
難病対策松本地域連携会議	情報交換会	・ 重度訪問介護の制度について ・ 重度訪問介護の利用を調整するまでの過程について ・ 重度訪問介護における複数事業所活用による人材確保の工夫点について	43
	本会議	・ 災害対策に関すること（難病患者に対する災害時個別避難計画作成の進捗状況） ・ 重度訪問介護に関する情報交換会の実施報告および入院中の難病患者が、重度訪問介護を利用するための院内体制整備について	50

(8) 原爆被爆者対策

被爆者健康診断対象者

単位：人

区分	人数
被爆者健康手帳又は第一種健康診断受給者証所持者	10
被爆二世健康診断受診希望者	10
合計	20

3 健康増進事業

健康増進法で規定されている特定給食施設等に対し指導、助言、研修会を実施しています。また、国民及び県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため、国及び県が指定した地区に対し、全国及び県規模で調査を行っています。

その他、食品表示（保健事項）に係る指導及び相談、食品の虚偽誇大表示に関する指導及び相談、喫煙可能室設置施設の届出や相談業務等を行っています。

(1) 特定給食施設等

健康増進法第20条～24条及び松本市健康増進法施行規則に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設に対し、研修会の開催及び巡回指導を実施しています。

※ 特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設であって、1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」、1回50食以上100食未満又は1日100食以上250食未満の食事を供給する施設を「準特定給食施設」といいます。

ア 特定給食施設及び準特定給食施設の届出施設数（令和7年度末時点）

単位：件

区 分	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
特定給食施設	13	7	10	17	40	21	108
準特定給食施設	3	2	20	9	20	10	64

イ 特定給食施設指導実績

単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	13	0	0	7	0	3	23
4	13	2	2	9	10	7	43
5	13	2	7	6	15	11	54
6	13	2	2	10	12	13	52
7	13	3	1	9	11	7	44

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

ウ 準特定給食施設指導実績

単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	3	1	0	3	1	0	8
4	3	2	4	4	9	4	26
5	3	2	2	3	7	4	21
6	3	2	10	4	4	6	29
7	3	2	9	5	5	4	28

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

エ その他給食施設指導実績

単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	1	1	0	1	3
5	0	0	15	1	1	0	17
6	0	0	1	1	0	0	2
7	0	0	0	0	0	0	0

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

オ 特定給食施設等の研修会等開催実績

	内 容	参加者数
従事者 研修会	令和7年8月7日（松本保健所合同） 講義「給食施設の食品衛生管理について」 講師：食品・生活衛生課 食品衛生監視員 講演「おいしく安全に食べるためには～子供から高齢期までの ライフステージに合わせた口腔機能への対応～」 講師：松本歯科大学 総合歯科医学研究所 顎口腔機能制御学部門 増田 裕次 氏	170名 (97施設)
関係者 連絡会	令和8年2月16日（松本保健所合同） 講義「給食施設における栄養管理のポイント ～日本人の食事摂取基準（2025年版）の活用について～」 講師：大阪公立大学大学院 生活科学研究科 生活科学専攻 大阪公立大学 生活科学部 食栄養学科 教授 由田 克士 氏	94名 (66施設)

カ 管理栄養士の設置義務がある特定給食施設数（令和7年度末時点）

※ 特定給食施設のうち、次のいずれかに該当する施設

- (ア) 医学的な管理を必要とする者に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設
- (イ) (ア)以外の施設であって1回500食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設

単位：か所

施設類別	施設数
病 院	3
一般給食センター	1

(2) 健康・栄養調査

国民及び県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民及び県民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施します。

年度	国民健康・栄養調査（毎年1回）		県民健康・栄養調査（3年に1回）	
	調査人数	対象地区	調査人数	対象地区
3	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止	—	
4	—	該当地区なし	57世帯 150人	征矢野・野溝・梓川
5	10世帯 33人	里山辺	—	
6	49世帯 99人	里山辺	—	
7	—	該当地区なし	52世帯 122人	鎌田・本郷（2地区）・笹賀

※ 抽出調査のため、調査未実施（—）の年度があります。

(3) 栄養成分表示

平成27年4月、新たに食品表示法が施行され、容器包装された加工食品について「栄養成分表示」が義務化されたことに伴い、業者からの「栄養成分表示」の相談等を受けています。

ア 栄養成分表示相談件数

単位：件

年度	立入指導	相 談
3	1	44
4	0	35
5	0	31
6	0	29
7	0	57

イ 食品製造業者に向けての周知 2回 226名

(4) 受動喫煙対策

健康増進法の改正に伴い、特定施設（第一種施設、第二種施設、喫煙目的室施設）における相談、指導及び周知啓発（通常監視業務時も含む）をしています。

また、喫煙可能室設置届の受付業務を行っています。

ア 相談・指導の状況

単位：件

年度	相 談	通報・情報提供
3	43	14
4	7	4
5	12	0
6	14	8
7	19	4

イ 喫煙可能室設置届数 新規2件

(5) 相談事業

市民からの栄養に関する相談や施設からの給食・栄養管理に関する相談を受けています。

単位：件

年度	栄養相談	特定給食施設等
3	0	13
4	1	15
5	8	28
6	5	17
7	5	6

4 結核・感染症対策

(1) 結核対策

ア 結核の発生状況

結核は、健康診断体制の充実や、医療の進歩により減少傾向にあるものの、本市においては一定数の新規患者が発生しています。そのため、結核に関する正しい知識の普及啓発及び感染リスクの評価を重視した合理的で有効性のある健診の実施を図り、結核患者の早期発見と適正な患者管理をすることで、感染拡大予防に努めています。

(ア) 結核登録患者数

12月31日時点 単位：人

暦年	活動性結核							不活動性結核	活動性不明	全登録者数	(別掲) 潜在性結核	
	総数	小計	肺結核活動性				肺外結核				治療中	観察中
			喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他						
			初回 治療	再治療								
3	8	5	3	0	2	0	3	22	3	33	5	18
4	5	5	3	0	2	0	0	17	3	25	2	24
5	6	6	1	1	3	1	0	12	1	19	2	18
6	6	4	2	1	1	0	2	8	2	16	3	6
7	11	10	9	0	1	0	1	3	11	25	5	7

(イ) 新登録結核患者数

単位：人

暦年	活動性結核							(別掲) 潜在性 結核
	総数	小計	肺結核活動性				肺外 結核	
			喀痰塗抹陽性		その他の 結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			初回 治療	再治療				
3	12	7	3	0	4	0	5	9
4	11	10	5	0	5	0	1	7
5	7	7	2	1	3	1	0	10
6	10	8	5	1	2	0	2	6
7	19	17	14	0	3	0	2	13

(ウ) 年齢階級別新登録結核患者数

単位：人

暦年	総数	活動性結核						
		19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
3	12	1	1	1	0	0	1	8
4	11	0	0	0	0	1	1	9
5	7	0	0	2	0	0	1	4
6	10	0	0	0	1	0	1	8
7	19	0	4	1	0	1	1	12

(エ) 結核り患率・有病率の推移(全結核)

単位：人

暦 年	新規患者数	り患率	登録者数 (活動性結核)	有病率
3	12	5.1	8	3.4
4	11	4.6	5	2.1
5	7	2.9	6	2.5
6	10	4.2	6	2.5
7	19	8.1	11	4.7

※1 り患率は、10月1日推計人口10万人あたりの新登録結核患者数

※2 有病率は、10月1日推計人口10万人あたりの年末現在活動性結核患者数

イ 健康診断実施状況

(ア) 結核回復者の精密検査（管理検診）

単位：人

年度	対象者数 (実人数)	実施数 (延べ)	結果		
			要医療	要観察	観察不要
3	55	64	1	46	17
4	41	60	0	45	15
5	37	59	0	45	14
6	14	23	0	15	12
7	14	23	0	11	12

(イ) 接触者健診

単位：人

年度	対象者数 (実人数)	実施者数 (延人数)	健診内容			結果			
			IGRA	胸部 レント ゲン	その他	要精査	要医療	要観察	観察 不要
3	168	295	237	61	2	13	2	130	150
4	80	138	112	26	0	4	1	63	70
5	58	79	58	20	1	5	0	36	38
6	53	76	58	17	1	2	0	31	43
7	83	114	94	15	5	7	1	42	64

ウ 感染症診査協議会（結核診査専門部会）

単位：件

区分	診査件数	合格件数	承認件数
感染症法37条の2（一般患者）	37	37	37
感染症法20条(入院勧告)	34	34	34

(2) エイズ・性感染症予防対策

定期の迅速検査のほか、世界エイズデーに合わせ、来庁者受付のテーブルにレッドリボンツリーと啓発ティッシュを設置し、ポスターの掲示を行っています。

多くの方に周知するため、市公式SNS（LINE、X）と松本市ホームページに、世界エイズデー、レッドリボン、検査についての内容を掲載しています。

ア HIV・エイズの発生状況

HIV感染者・エイズ患者の届出数

単位：人

暦年		3	4	5	6	7
松本市	男性	2	1	1	0	3
	女性	0	0	0	0	0
長野県 (松本市含む)	男性	4	2	5	3	4
	女性	1	0	0	0	0

イ エイズ・性感染症相談・検査件数

(ア) 相談件数

単位：人

年度	3	4	5	6	7
来所相談	56	92	187	176	198
電話相談	186	159	202	162	35
合計	242	251	389	338	233

(イ) 検査件数

単位：人

年度		3	4	5	6	7
HIV 抗体検査	男性	29 (0)	55 (0)	132 (1)	117 (0)	151 (0)
	女性	25 (0)	37 (0)	55 (0)	58 (0)	47 (0)
	不明				1 (0)	
梅毒検査	男性	29 (1)	54 (1)	132 (0)	116 (6)	151 (4)
	女性	25 (0)	37 (1)	55 (1)	58 (0)	47 (0)
	不明				1 (0)	
性器クラミジア 検査	男性	18 (0)	43 (2)	116 (4)	66 (6)	112 (3)
	女性	18 (2)	22 (1)	44 (1)	31 (2)	38 (2)
	不明				1 (0)	

※（ ）内は陽性者数、梅毒検査はRPR・TPHA検査を実施

(3) 感染症対策

ア 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、全数把握対象感染症（一類感染症から四類感染症、五類感染症の一部）を発生後直ちに、定点把握対象感染症（五類感染症の一部）を週単位（一部は月単位）で情報収集し、その調査及び分析した情報を提供していくこととしています。

松本市における感染症の発生状況は下表のとおりです。

(ア) 全数把握対象感染症

単位：人

区分	病名	暦年				
		3	4	5	6	7
二類	結核	18 (162)	18 (197)	22 (162)	18 (139)	40 (187)
三類	コレラ					(1)
	細菌性赤痢		(1)	(1)	1 (4)	(1)
	腸管出血性大腸菌感染症	4 (63)	5 (51)	5 (36)	5 (49)	13 (93)
	腸チフス				(1)	
四類	E型肝炎	(2)	1 (3)	1 (4)	2 (5)	(5)
	A型肝炎	(1)	1 (1)		(2)	(1)
	エキノкокクス症	(1)				
	エムボックス					(1)
	オウム病	(1)	(1)			
	つつが虫病	(4)	1 (7)	(3)	(5)	(9)
	デング熱		(1)	(1)	1 (2)	(1)
	日本脳炎					(1)
	ブルセラ症			1 (1)		
	マラリア			(1)	(1)	
	ライム病			1 (1)		
	レジオネラ症	6 (66)	15 (66)	8 (34)	10 (43)	9 (43)
	レプトスピラ症	(1)	(1)			
五類	アメーバ赤痢	4 (9)	3 (9)	1 (6)	1 (3)	1 (10)
	ウイルス性肝炎（E型肝炎・A型肝炎を除く）	(2)	1 (2)	1 (1)	(1)	(1)
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2 (43)	6 (30)	4 (30)	2 (34)	(8)
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）	(1)		(2)	(2)	(1)
	急性脳炎（日本脳炎等を除く）	(12)	(13)	(19)	(13)	1 (19)
	クロイツフェルト・ヤコブ病	(2)	(2)	1 (6)	1 (6)	(2)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 (13)	3 (18)	8 (23)	14 (47)	3 (23)
	後天性免疫不全症候群	2 (5)	1 (2)	1 (5)	(3)	3 (4)
	ジアルジア症		(1)	(1)		(1)
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1 (5)	1 (1)	1 (8)	4 (9)	2 (13)
	侵襲性髄膜炎菌感染症			(3)		2 (3)
	侵襲性肺炎球菌感染症	4 (26)	1 (16)	5 (21)	2 (25)	6 (45)
	水痘（入院例に限る）	1 (4)	1 (3)	(3)	1 (5)	1 (8)
	梅毒	4 (44)	18 (73)	15 (79)	18 (91)	17 (96)
	播種性クリプトкокクス症	(2)	(5)	3 (9)	1 (4)	1 (2)
	破傷風	1 (1)	(1)	(1)	(1)	1 (3)
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	(1)	(2)	(1)		(2)
	百日咳	(4)	(3)	(5)	4 (33)	156 (1695)
	風しん					(1)
	麻疹					(2)

※ 件数の()内は、長野県の発生件数（松本市内を含む。）

(イ) 定点把握対象感染症（１ 定点医療機関あたりの発生件数）

単位：人

区分		病名	暦年									
			3		4		5		6		7	
週報	急性 呼吸器 感染症	インフルエンザ	0.29	(0.13)	1.33	(3.21)	516.7	(482.1)	419.78	(332.1)	569	(524.41)
		新型コロナウイルス感染症					332.5	(314.49)	452.33	(402.6)	253.29	(232.35)
		急性呼吸器感染症（ARI）									3,014	(2,315)
	小児科	RSウイルス感染症	89.5	(60.09)	28.5	(23.72)	33.67	(36.23)	39	(27.32)	55.2	(31.35)
		咽頭結膜熱	1	(4.72)	2.33	(4.17)	18.17	(19.55)	46.4	(27.68)	8.6	(8.71)
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	9.5	(22.11)	5.67	(5.32)	78	(61.19)	116.8	(136.6)	87.4	(81.67)
		感染性胃腸炎	340	(165.55)	340.83	(195.49)	438	(264.75)	362.6	(170.23)	451	(252.67)
		水痘	5.5	(6.55)	4.83	(4.58)	8.33	(4.34)	6.4	(7.7)	12.4	(13.61)
		手足口病	1.5	(2.7)	60	(60.62)	10.17	(12.62)	287.4	(251.91)	7	(7.9)
		伝染性紅斑	1.5	(0.68)	0.83	(0.47)	2	(0.75)	11.6	(8.4)	94	(84.84)
		突発性発しん	11.75	(17.13)	7.83	(12.04)	8.5	(9.11)	11.8	(10.06)	15	(11.94)
		ヘルパンギーナ	4	(8.3)	11.33	(13.26)	134.67	(82.87)	80.6	(23.34)	12.6	(20.39)
		流行性耳下腺炎	3	(2.3)	0.5	(1.08)	0.83	(1.58)	1.4	(1.57)	0.4	(1.47)
	眼科	急性出血性結膜炎	(0.18)		1	(0.09)	(2.2)		(2.89)			
		流行性角結膜炎	(3.18)		2	(6)	16	(78.8)	76	(115)	21	(95.11)
	基幹	細菌性髄膜炎	(0.6)		(0.18)		(0.42)		(1.33)		(1)	
		無菌性髄膜炎	(0.5)		(0.55)		(1.58)		(1.25)		(1.67)	
		マイコプラズマ肺炎	(1)		(0.36)		(1.17)		16	(21.17)	72	(30.83)
		クラミジア肺炎									(0.08)	
		感染性胃腸炎(ロタウイルス)	(0.1)		(0.27)		(0.33)		(0.33)		2	(2.5)
月報	STD	性器クラミジア感染症	(19.08)		(15.43)		(19.29)		(18.14)		(18.14)	
		性器ヘルペスウイルス感染症	(3.77)		(3.79)		(2.79)		(3.21)		(3.21)	
		尖圭コンジローマ	(3)		(1.43)		(2.5)		1	(2.14)	1	(2.14)
		淋菌感染症	(2.69)		(2.07)		(3.43)		(2.71)		(2.71)	
	基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4	(15.64)	7	(23.82)	17	(27.33)	8	(27.5)	8	(27.5)
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	(3.09)		(2.27)		(2.08)		(0.67)		(0.67)	
		薬剤耐性緑膿菌感染症	(0.36)		(0.64)		(0.08)		(0.08)		(0.08)	

※1 件数の()内は、長野県の発生件数（松本市内を含む。）

※2 新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日以降の集計

※3 ARI は令和7年4月7日以降の集計

イ 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性等を対象に風しん抗体検査を実施し、風しん抗体価の低い場合にはワクチン接種を勧奨することにより、出生児の先天性風しん症候群の発症を防ぐことを目的としています。

単位：人

年度		3	4	5	6	7
男性	EIA価 (8.0以上)	18	25	19	18	9
	EIA価 (8.0未満)	18	6	10	13	10
女性	EIA価 (8.0以上)	30	26	24	14	21
	EIA価 (8.0未満)	14	5	24	18	15

※ E I A法による風疹 I g G抗体価を測定

ウ 肝炎ウイルス相談・検査

肝炎ウイルス感染について不安を持っている市民に対し、肝炎ウイルス（Ｂ型、Ｃ型）検査及び相談を実施することにより、予防・まん延防止及び治療対策の推進を図る。

単位：件

年度	3	4	5	6	7
件数	15	6	101	7	13

※令和３～６年度：健康づくり課、令和７年度から保健予防課で実施

エ 学校等におけるインフルエンザ用疾患の発生状況について

市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等においてインフルエンザ様疾患による学級・学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数を各学校等及び教育担当部局の協力に基づき収集し、公開します。

単位：件

シーズン	休校・休園数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	施設数				
				幼稚園	小学校	中学校	高校	その他
2021-2022シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0
2022-2023シーズン	0	3	88	6	34	9	2	3
2023-2024シーズン	3	29	280	12	115	40	13	7
2024-2025シーズン	1	3	154	5	47	20	14	3
2025-2026シーズン	4	30	356	16	111	51	28	9

※ 休校・休園数、学年閉鎖数、学級閉鎖数、施設数は延べ数

オ 社会福祉施設等における集団感染報告

同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が、１０名以上又は全利用者数の半数以上発生した場合には、施設から報告を受けるとともに感染症の発生のまん延防止の指導を行っています。

単位：件

年度	3		4		5		6		7	
	インフルエンザ*	感染性胃腸炎	インフルエンザ*	感染性胃腸炎	インフルエンザ*	感染性胃腸炎	インフルエンザ*	感染性胃腸炎	インフルエンザ*	感染性胃腸炎
児童保育施設	0	0	13	2	27	2	9	0	38	1
高齢者施設	0	0	0	2	1	0	2	2	0	3
障がい者施設	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1

カ 感染症対策委員会

	開催日	内 容
第1回	令和7年10月2日	・ 新型インフルエンザ等対策行動計画改定（素案）について
第2回	令和8年1月21日	・ 感染症予防計画の進捗状況について ・ パブリックコメント等の結果に基づく対応について

食品・生活衛生課

1 薬事・生活衛生

本市では、安全な医薬品、医療機器等の供給や日常生活に関係の深い生活衛生営業施設による安全なサービスの提供を図るため、対象施設に対して、関係法令(法律、条例等)に基づく各種業態の許可、承認、登録、届出等の処理を行うとともに監視指導を実施しています。

人口減少、少子高齢化の進展により献血可能層が減少する一方で、血液は現代の科学技術をもってしても、未だ人工的に製造できないことから、献血の推進を図っています。

また、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ、市販薬等の薬物乱用が後を絶たないため、薬物乱用防止対策の推進も図っています。

(1) 薬事衛生関係施設

医薬品医療機器等法に基づく施設を対象に、医薬品等の適正な供給、管理等に関する監視指導を行っています。

単位：件

	医薬品									医薬部外品		化粧品		医療機器					再生医療等製品販売業	計		
	薬局	薬局製造販売・製造	卸売販売業	店舗販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	販売・貸与		高度管理医療機器	管理医療機器	製造販売業			製造業	修理業
施設数	120	12	62	51	1	4	6	3	5	0	1	1	1	228	890	5	11	49	5	1,455		
監視件数	81	0	8	11	0	1	0	-	-	-	-	-	-	42	24	-	-	-	1	168		
指示件数	4	0	0	1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-	-	0	6		

(2) 毒物劇物関係施設

毒物劇物の安全な使用と適正な保管管理を徹底し、事故の未然防止を図るため、監視指導を行っています。

単位：件

	製造業・輸入業	毒物劇物販売業			毒物劇物業務上取扱者				特定毒物研究者	特定毒物使用者	計
		一般	農薬用品目	特定品目	電気めつき	金属熱処理	運送業	その他			
施設数	3	182	6	6	5	1	0	-	11	3	217
監視件数	-	42	1	1	0	0	0	23	0	0	67
指示件数	-	1	0	0	0	0	0	3	0	0	4

(3) 麻薬関係施設

麻薬、向精神薬、覚醒剤、覚醒剤原料等の適正使用を徹底するため、病院、診療所、薬局等に対して監視指導を行っています。また、不正大麻、植えてはいけないけしに関する啓発や監視を行い、大麻1,946,922本、けし163本を抜去しました。

単位：件

	麻薬						向精神薬試験研究施設	特定麻薬原料卸小売業者	覚醒剤		覚醒剤原料		計
	卸売業者	小売業者	診療施設	管理者	施用者	研究者			施用機関	研究者	取扱者	研究者	
施設数	4	107	168	49	1,229	6	9	19	1	1	8	0	1,601
監視件数	6	59	79	—	—	1	0	0	0	0	2	0	147
指示件数	0	1	13	—	—	0	0	0	0	0	0	0	14

(4) 生活衛生営業関係

興行場、旅館業、公衆浴場、理容所、美容所等の生活衛生関係法令に基づく施設を対象に、施設の衛生管理の向上を図るため、監視指導を行っています。

単位：件

	興行場	旅館業			住宅宿泊事業	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング業			特定建築物
		旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	無店舗取次店	
施設数	6	199	199	1	34	8	117	169	703	43	75	1	120
監視件数	2	89	92	0	15	5	43	30	131	9	36	0	16
指示件数	2	48	15	0	1	4	25	14	67	4	13	0	5

(5) 普通公衆浴場への助成

公衆浴場の公衆衛生の向上に資するため、普通公衆浴場の設備の改善に対し助成を行っています。

区分	補助概要	項目	補助金額等
設備改善事業補助金	特定営業者（1日の入浴者数150人未満） 補助率2/3（限度額2,000千円）	施設数	5 件
		金額	3,401,865 円

(6) 温泉

温泉の保護と適正な利用を図るため、監視指導を行っています。

単位：件、人

源泉						利用施設			宿泊 施設数	収容 定員(人)	年間延宿泊 利用人数 (人)	年間延日帰 り人数 (人)
総数	監視 件数	利用源泉		湧出量総数 (L/分)		総数	監視 件数	指示 件数				
		自噴	動力	自噴	動力							
70	3	23	30	5,420.8	3,735.3	185	93	29	158	8,689	712,712	954,264

(7) 水道事業に対する指導

水道施設等の適正な維持管理が図られるよう、報告の徴収、立入検査等を行っています。

単位：件

	専用水道	簡易 専用水道	準簡易 専用水道	飲料水 供給施設	簡易 給水施設	計
施設数	9	346	624	5	1	985

(8) 遊泳用プールに対する指導

公衆衛生の向上及び利用者の安全の確保を図るため、「松本市遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、監視指導を行っています。

単位：件

施設数	監視件数	指示件数
11	6	4

(9) 家庭用品安全対策

家庭用品に使用される化学物質による健康被害を未然に防止するため、指定有害物質を含有するおそれのある家庭用品を買い上げ、含有成分等の試験を実施しています。

単位：件

検査項目	検査 件数	基準 違反	試買品目
ホルムアルデヒド	5	0	下着2、手袋1、靴下2
トニフェニル錫化合物	5	0	手袋2、靴下3
トリブチル錫化合物	5	0	手袋2、靴下3

(10) 薬事、生活衛生関係研修会等実施状況

薬物乱用を防止するため、小学生、中学生、高校生等へ啓発を目的とした講習を行っています。また、営業者へ衛生管理の向上のための研修会を実施しています。

種別	薬事	毒物劇物	薬物乱用防止	献血	生薬	生活衛生	計
件数(件)	1	0	19	0	0	3	22
人数(人)	4	0	2,362	0	0	70	2,432

(11) 献血の推進

長野県、長野県赤十字血液センターと協力し、献血の推進を目的とした啓発、広報を実施しています。松本市内の献血状況は次のとおりです。

単位：人

区分	200ml 献血	400ml 献血	成分献血	計	目標	目標 達成率	
移動採血車 (松本市内)	41	2,673	—	2,714	2,858	95.0	%
松本献血ルーム	493	7,976	12,118	20,587	22,054	93.3	%

(12) 墓地、納骨堂等の経営許可

松本市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の適正な維持管理等が行われるよう手続きを実施しています。

単位：件

墓 地						納骨堂		火葬場	合 計
地方公共団体	公益社団・ 財団法人	宗教法人	個人	その他	計	宗教法人	その他	地方公共団体	
10	1	150	4,029	1	4,191	2	1	1	4,195

2 食品衛生

本市では、松本市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設、集団給食施設等における食品の製造、加工、調理等が衛生的に行われるよう監視、指導を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止を図るとともに、市内の食品製造施設で製造される食品及び食品の流通拠点である市場、スーパーマーケット等で流通する食品等を収去し、残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物、その他必要な検査を実施することにより違反食品を排除し食品の安全性を確保しています。

また、市民や事業者が、食品衛生に対する意識の高揚や知識を高める機会として、各種講習会、きのこ勉強会の開催などを行っています。

(1) 許可を要する食品関係営業施設

ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

業種		施設数	新規許可	継続許可	廃止件数	単位：件 監視件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	588	0	0	520	290
	仕出し屋・弁当屋	42	0	0	36	23
	旅館	72	0	0	64	33
	その他	63	0	0	92	2
菓子製造業		78	0	0	65	39
乳処理業		0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0
乳製品製造業		1	0	0	2	2
集乳業		0	0	0	0	0
魚介類販売業		15	0	0	21	11
魚介類競り売り営業		1	0	0	1	34
魚肉練り製品製造業		0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業		11	0	0	7	5
かん詰またはびん詰食品製造業		3	0	0	8	0
喫茶店営業		24	0	0	70	3
(再掲)自動販売機		11	0	0	41	0
あん類製造業		0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		6	0	0	13	6
食肉処理業		4	0	0	6	3
食肉販売業		13	0	0	16	6
食肉製品製造業		0	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0
食用油脂製造業		1	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0	0	0
みそ製造業		1	0	0	4	2
しょうゆ製造業		1	0	0	0	0
ソース類製造業		3	0	0	0	3
酒類製造業		7	0	0	0	1
豆腐製造業		4	0	0	0	1
納豆製造業		1	0	0	0	1
麺類製造業		11	0	0	12	8
そうざい製造業		27	0	0	10	8
添加物製造業		0	0	0	4	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		4	0	0	2	2
氷雪製造業		1	0	0	1	1
合計		982	0	0	954	484

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

食品衛生法の一部改正により営業許可が必要な業種の見直しや営業届出制度が創設されたことから、令和３年６月から新たな業種の営業許可を受けた施設や営業届出施設に対しても立入検査を行っています。

単位：件

業種	施設数	新規許可	継続許可	廃止件数	監視件数
飲食店営業	3,020	296	518	59	418
調理の機能を有する自動販売機	3	0	0	0	0
食肉販売業	37	0	5	1	14
魚介類販売業	63	2	12	3	118
魚介類競り売り営業	1	0	1	0	14
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	3	0	0	0	1
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	11	0	6	0	3
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	265	20	39	7	33
アイスクリーム類製造業	9	1	2	0	0
乳製品製造業	5	0	0	0	1
清涼飲料水製造業	14	0	3	1	4
食肉製品製造業	5	0	1	0	0
水産製品製造業	3	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	1	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	10	0	4	0	1
酒類製造業	9	0	0	0	1
豆腐製造業	1	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	41	1	13	0	2
そうざい製造業	93	8	12	1	21
複合型そうざい製造業	2	0	0	0	0
冷凍食品製造業	15	0	4	0	1
複合型冷凍食品製造業	1	0	0	0	0
漬物製造業	18	0	0	0	2
密封包装食品製造業	23	1	2	0	6
食品の小分け業	6	0	1	0	2
添加物製造業	3	0	2	0	2
合計	3,662	329	625	72	644

(2) 営業届出施設数及び監視指導状況

単位：件

施設の種類の種類		届出施設数	監視件数
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装)	205	14
	食肉販売業(包装)	266	34
	乳類販売業	407	55
	氷雪販売業	5	0
	コップ式自動販売機	260	15
販売業	弁当販売業	43	0
	野菜果物販売業	136	5
	米穀類販売業	59	3
	通信販売・訪問販売	14	0
	コンビニエンスストア	140	12
	百貨店、総合スーパー	50	24
	自動販売機(コップ式を除く)	131	5
	その他の食料・飲料販売業	373	9
製造・加工業	添加物製造・加工業	8	1
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0
	コーヒー製造・加工業	48	1
	農産保存食料品製造・加工業	77	3
	調味料製造・加工業	10	1
	糖類製造・加工業	0	0
	精穀・製粉業	14	0
	製茶業	11	0
	海藻製造・加工業	0	0
	卵選別包装業	6	0
	その他の食料品製造・加工業	57	0
	行商	1	0
上記以外のもの	集団給食施設	154	47
	器具、容器包装の製造・加工業	4	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供	1	0
	その他	13	0
合 計		2,495	229

(3) 監視指導状況総括

単位：件

	施設数	監視実績件数	監視計画件数
許可を要する施設	4,644	1,128	約1,070件
営業届出施設	2,495	229	
合計	7,139	1,357	

(4) 許可を要する食品関係営業施設への監視指導状況

原則として、すべての食品等事業者には、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理が義務付けられています。

このため、「HACCPに基づく衛生管理」を実施している事業者に対しては、コーデックスHACCPの原則に基づく監視指導、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を実施している事業者等に対しては、食品等事業者団体が策定し、厚生労働省ホームページで公表している手引書を活用した監視指導を行いました。

単位：件

区分			旧法に基づく許可施設への監視		新法に基づく許可施設への監視	
			HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理
延監視件数			654	5	505	4
	指導件数		248	4	204	4
指導事項	全体的な事項	営業者の責務	341	1	224	0
	一般的な衛生管理に関する事項	食品衛生責任者	19	0	13	0
		施設の衛生管理	67	2	81	3
		設備等の衛生管理	63	1	99	0
		使用水の管理	5	0	2	0
		ねずみ及び昆虫対策	26	0	25	0
		廃棄物及び排水の取扱い	0	0	0	0
		食品取扱者の衛生管理	13	0	6	0
		検食の実施	0	0	0	0
		回収・廃棄	0	0	0	0
	その他	その他	2	0	5	0
	施設に関する事項	施設基準	118	1	50	1

(5) 営業届出施設への監視指導状況

単位：件

区分			HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理
延監視件数			77	0
	指導件数		50	0
指導事項	全体的な事項	営業者の責務	18	0
	一般的な衛生管理に関する事項	食品衛生責任者	0	0
		施設の衛生管理	30	0
		設備等の衛生管理	27	0
		使用水の管理	0	0
		ねずみ及び昆虫対策	2	0
		廃棄物及び排水の取扱い	0	0
		食品取扱者の衛生管理	0	0
		検食の実施	0	0
		回収・廃棄	0	0
	その他	その他	0	0

(6) 食品の収去検査

ア 全検査内容

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	不 適 検体数	検査項目
菓子類	12	158	0	着色料、指定外添加物、保存料、酸化防止剤、甘味料、漂白剤
アイスクリーム類・氷菓	6	22	1	成分規格
乳及び乳製品	22	197	0	残留農薬、抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品、成分規格、カビ毒
肉卵類及びその加工品	26	140	0	合成抗菌剤、抗生物質、動物用医薬品、成分規格、細菌(含むO157)
魚介類及びその加工品	17	85	0	着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、酸化防止剤、成分規格
冷凍食品	2	4	0	成分規格
漬物	12	164	0	着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、漂白剤
果実・野菜及びその加工品	18	1,522	0	残留農薬、着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、防ばい剤、アレルギー、漂白剤、細菌(含むO157)
そうざい・弁当類	14	84	0	細菌(含むO157)
めん類	5	46	0	品質保持剤、保存料、着色料、指定外添加物
味噌・しょう油	2	34	0	着色料、指定外添加物、保存料、漂白剤
穀類・豆類及びその加工品	5	252	0	残留農薬、重金属、保存料、着色料、指定外添加物、甘味料
飲料	6	125	0	着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、酸化防止剤、カビ毒
その他の食品	3	60	0	着色料、指定外添加物、甘味料、保存料
調味料・ソース類等	2	43	0	保存料、着色料、指定外添加物、漂白剤
器具及び容器包装	2	12	0	規格基準、防カビ剤
合 計	154	2,948	1	

イ 目的別検査（再掲）

(ア) 輸入食品

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	不 適 検体数	検査項目
菓子類	4	42	0	着色料、指定外添加物、保存料、酸化防止剤
乳及び乳製品	1	1	0	成分規格
肉卵類及びその加工品	2	45	0	合成抗菌剤、抗生物質
魚介類及びその加工品	3	22	0	着色料、指定外添加物、保存料、成分規格
冷凍食品	0	0	0	
漬物	3	55	0	甘味料、保存料、着色料、指定外添加物
果実・野菜及びその加工品	9	714	0	残留農薬、防ばい剤、着色料、指定外添加物、甘味料、保存料、漂白剤
そうざい・弁当類	0	0	0	
めん類	1	21	0	保存料、着色料、指定外添加物
飲料	2	50	0	着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、酸化防止剤
穀類・豆類及びその加工品	1	17	0	着色料、指定外添加物
調味料・ソース類等	1	21	0	保存料、着色料、指定外添加物
器具及び容器包装	0	0	0	規格基準、防カビ剤
合 計	27	988	0	

(イ) 畜水産食品

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	不 適 検体数	検査項目
乳及び乳製品	22	197	0	残留農薬、抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品 成分規格、カビ毒
アイスクリーム類・氷菓	6	22	1	成分規格
肉卵類及びその加工品	26	140	0	合成抗菌剤、抗生物質、動物用医薬品、成分規格、細菌(含むO157)
魚介類及びその加工品	17	85	0	成分規格、着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、酸化防止剤
合 計	71	444	1	

(ウ) 腸管出血性大腸菌O157等検査

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	備 考
そうざい・弁当類等	14	84	O157、O26、O111、O103、O121、O145
果実・野菜及びその加工品	1	6	O157、O26、O111、O103、O121、O145
肉卵類及びその加工品	9	54	O157、O26、O111、O103、O121、O145
合 計	24	144	

(7) 不良食品の発生状況

単位：件

食品分類	不良理由	件数	届出者					措置内容			
			消費者		製造者	行政		回収命令	始末書	説諭	申立書
			管内	管外		管内	管外				
アイスクリーム類	成分規格違反	1				1		1	1	1	

(8) 食中毒の発生状況

単位：件

発生年月日	発生場所	摂食者数(名)	患者数(名)	原因食品	原因施設	原因物質	行政処分の内容
令和7年5月22日	松本市	1	1	飲食店の食事	飲食店	アニサキス	行政指導
令和7年12月13日	松本市	25	14	飲食店の食事	飲食店	ノロウイルス	営業停止3日間
令和8年1月26日	松本市	3	3	飲食店の食事	飲食店	カンピロバクター	営業停止3日間
令和8年3月12日	松本市	54	29	飲食店の食事	飲食店	ノロウイルス	営業停止3日間

(9) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生教育実施状況

対象者	営業者・食品衛生 責任者	集団給食施設 従事者	消費者	計
実施回数	18回	1回	0回	19回
受講者数	666名	460名	0名	1,126名

イ 食品衛生推進員活動状況

食品衛生推進員による食品事業者への助言、巡回指導などにより営業者の自主衛生管理を促進しました。

推進員数(名)	活動日数(日)	助言等の件数(件)				
		申請関係	基準関係	情報周知	その他	計
146	992	676	1,592	1,432	663	4,363

ウ きのこ食中毒防止事業

毒きのこによる食中毒の発生防止のため、長野県松本保健福祉事務所と合同で、きのこ勉強会を開催し、延べ172名が参加しました。また、きのこ食中毒防止展を松本食品衛生協会と共催で9月27日に開催しました。

エ きのこ衛生指導員

松本市きのこ衛生指導員設置要綱に基づき、3名にきのこ衛生指導員を委嘱し、正しいきのこの知識の普及やきのこ勉強会等への協力を行っています。

指導員数	指導日数	指導件数
3名	61日	900件

(10) リスクコミュニケーション事業実施状況

食中毒予防に関する市ホームページでの以下の情報発信を行いました。

市ホームページから食中毒防止に関する情報提供	食中毒に注意しましょう
	食中毒注意報が発出されました！！
	食中毒予防啓発動画を配信しています
	食中毒発生状況

松本市食品衛生懇話会（令和8年2月4日）を開催し、消費者、事業者、行政との間で意見交換を行いました。

(11) 食品衛生相談受付件数

単位：件

項目		営業者	消費者	合計
苦情	カビ発生	0	2	2
	虫発生	0	1	1
	異物混入	0	5	5
	腐敗変敗	0	5	5
	表示	0	1	1
	食品添加物	0	0	0
	有症苦情	0	47	47
	営業施設管理	3	20	23
	営業者の商品管理	1	12	13
	その他	0	2	2
	小計	4	95	99
相談	食品添加物	0	0	0
	輸入食品	1	1	2
	残留農薬	0	0	0
	食品の表示	72	0	72
	食品の管理	29	0	29
	営業関係	445	0	445
	きのこ	0	900	900
	調理師等資格	23	16	39
	その他	18	0	18
	小計	588	917	1,505
要望	講習会	1	0	1
	食品関係資料	2	0	2
	その他	3	0	3
	小計	6	0	6
合計		598	1,012	1,610

3 動物・乳肉衛生

狂犬病予防対策として、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射に関する啓発、未登録・未注射の飼い主への指導、徘徊犬の保護を実施しました。

動物関係者、ボランティア団体、学識経験者等で構成される「松本市動物愛護管理推進懇談会」を2回開催し、市の動物愛護施策に対する意見を求めました。

動物に関する正しい知識の普及啓発のため、SNS等による周知、「ペットの災害対策ガイド」の配布、「人と地域に向き合う動物愛護管理の講演会」を開催しました。また、飼い主のいない猫の増加を防止し市民の生活環境を保持するため、「地域猫活動支援事業」を実施し不妊・去勢手術費用の助成を行いました。助成制度の継続、保護動物の飼養環境の向上のため、クラウドファンディング型ふるさと納税の募集を実施しました。

ペット同行避難の受入体制について危機管理課と共に検討し、指定避難所でペットの一時飼育場所を仮設するための初動対応キット（スターターキット）の配備に着手しました。

動物取扱業者及び特定動物飼養者に立入検査を実施し、動物の適正な取り扱いと管理について確認及び指導を行いました。

乳及び乳製品について、製造施設への監視指導を重点的に実施し、製品の成分規格の検査、食品の輸出に関する助言指導等を実施しました。魚介類及び魚介類加工品の衛生確保のため、松本市公設地方卸売市場において衛生管理指導を実施しました。

(1) 狂犬病予防及び動物の保護管理

ア 犬の登録、狂犬病予防注射の実施

単位：頭

年度	登録頭数 (各年度末現在)	新規登録 頭 数	注射頭数	注射率
5	10,620	883	9,036	85.1%
6	10,578	996	9,238	87.3%
7	10,421	934	9,248	88.7%

イ 犬等の保護及び引取りの実施

(ア) 犬の保護・引取り状況

単位：頭

年度	区 分	保 護 頭 数	引 取 頭 数	処 分 内 訳		
				返還	譲渡	殺処分 又は死亡
5	成 犬	29	30	28	31	
	子 犬		8		8	
	計	29	38	28	39	
6	成 犬	34	1	31	4	
	子 犬					
	計	34	1	31	4	
7	成 犬	22	2	21	3	
	子 犬					
	計	22	2	21	3	

(イ) 猫の保護・引取り状況

単位：頭

年 度	区 分	保 護 頭 数	引 取 頭 数	処 分 内 訳			
				返 還	譲 渡	殺処分又は死亡	
							(うち収容中死亡)
5	成猫	8	5	1	5	7	4
	子猫		2		2		
	計	8	7	1	7	7	4
6	成猫	6				6	4
	子猫	2	9		9	2	1
	計	8	9		9	8	5
7	成猫	3			1	2	
	子猫	4	10		11	2	1
	計	7	10		12	4	1

(2) 犬及び猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発

ア 動物関係苦情・相談・通報等届出件数

(ア) 動物関係苦情相談件数

単位：件

届出・相談内容			犬	猫	他	計
苦 情	迷 惑	野犬・野猫	0	17	0	17
		徘徊（飼養者不明）	19	7	0	26
		徘徊（飼養者判明）	5	3	0	8
		家屋・敷地内侵入	1	22	1	24
	身 体 財 産	咬 傷	20	0	0	20
		田畑荒し	1	1	0	2
		家畜殺傷	3	0	0	3
		器物破損	0	0	0	0
	生 活 環 境 被 害	鳴 き 声	16	1	0	17
		悪 臭	1	2	0	3
		糞尿処理	16	31	0	47
		昆虫発生	0	0	0	0
		羽毛飛散	0	0	0	0
		ゴミ荒し	0	0	0	0
	愛 護 管 理	飼育管理不良	10	10	0	20
		多頭数飼養	1	6	0	7
		殺 傷	0	2	0	2
		虐 待	3	2	0	5
		遺棄（放置）	1	0	0	1
		動物取扱業	17	8	1	26
相 談	行方不明	23	48	3	74	
	所有権放棄	6	7	2	15	
	譲渡希望	4	22	2	28	
	譲り受け希望	2	2	0	4	
	飼養管理方法	4	5	0	9	
	繁殖制限	0	21	0	21	
	死体処理	1	2	2	5	
通 報	徘徊動物保護	33	12	0	45	
	負傷動物	4	13	1	18	
合 計			191	244	12	447

(イ) 届出者別件数

単位：件

内 訳	犬	猫	他	計
所 有 者	17	17	2	36
住 民	125	192	8	325
市 町 村	11	9	0	20
警 察 等	13	0	1	14
保健福祉事務所	1	1	0	2
そ の 他	10	25	1	36
合 計	177	244	12	433

イ 咬傷事故発生状況

単位：頭

年度	飼い主判明犬		飼い主不明犬	野 犬	合 計
5	登録	未登録	0	0	8
	8	0			
6	登録	未登録	0	0	13
	12	1			
7	登録	未登録	2	0	21
	18	1			

ウ 地域猫活動支援事業補助金実施状況

単位：頭

年 度	5	6	7
不妊（メス）	118	98	124
去勢（オス）	86	54	87
合 計	204	152	211
補助額上限	不妊	16,500円/頭	
	去勢	8,800円/頭	

エ 人と地域に向き合う動物愛護管理の講演会

年度	演題	講師	会場
5	地域の猫問題を解決するために ～人と猫が共生し快適に暮らせる 松本市をめざして～	しんけん動物病院 松木 信賢 獣医師	勤労者福祉センター 3-3会議室
6	知ろう 防ごう 身近な動物からうつる病気 ～人と動物の共通感染症のはなし～	一般社団法人 長野県獣医師会 東條 博之 副会長理事	なんなんひろば 大会議室
7	考えてみよう 動物の幸せ ～アニマルウェルフェア（動物福祉）のおはなし～	信州大学農学部 竹田 謙一 教授	なんなんひろば 大会議室

オ 動物愛護推進員活動状況

単位：件

区 分	適正飼育	繁殖制限	譲 渡 の あっせん	施策協力	災害時 活動協力	合 計
犬	142	111	75	6	3	337
猫	148	107	110	42	3	410

動物愛護推進員 20名

カ 動物取扱業者登録数及び立入検査状況

(ア) 第一種動物取扱業

単位：件

		事業所数	総 数	取 扱 業 の 種 別						譲受飼養 業
				販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	競りあっ せん業	
登録件数		93	118	28	70	2	10	7	0	1
立入検査件数		68	94	31	46	1	6	9	0	1
指導内容	指導	60	84	29	40	1	5	8	0	1
	勧告	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(イ) 第二種動物取扱業

単位：件

		事業所数	総 数	取 扱 業 の 種 別				
				譲渡し	保 管	貸出し	訓 練	展 示
届出件数		9	12	7	3	0	0	2
立入検査件数		8	11	5	3	0	0	3
指導内容	指導	5	6	2	2	0	0	2
	勧告	0	0	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0	0

キ 特定動物の飼養及び保管に関する許可（1施設）

飼養目的	特定動物の種別	科 名	種 名	頭 数
展示	中型のサル類	オナガザル科	ニホンザル	49

(3) 乳肉衛生に関すること

ア 乳及び魚介類の衛生確保

(ア) 搾乳場数及び搾乳頭数

搾乳場数	搾乳頭数	年間搾取量(t)
9	720	7,317

(イ) 原乳細菌検査状況

検査数(検体)	不適数(検体)
64	0

(ウ) 乳処理量

単位：kl

区 分	殺 菌 乳		
	63-65℃	75℃ 以上	瞬間
特別牛乳			
部分脱脂乳			
牛乳	1		25,202
加工乳（乳脂肪分3.0%以上）			
加工乳（乳脂肪分3.0%未満）			
その他の乳	1		

(エ) 乳製品の製造量

製 品 別	製 造 量
ナチュラルチーズ(t)	1,703
プロセスチーズ(t)	54
はつ酵乳(kl)	11,284
乳飲料(kl)	2,210
乳食品(t)	192
アイスクリーム(kl)	0.012
アイスマルク(kl)	6.384

(オ) 魚介類市場における魚介類入荷量及び検査量

単位：kg

入荷量	入 荷 量 内 訳				検査量
	鮮魚介類	塩蔵品	乾 物	魚肉ねり 製品その他	
23,379,200	6,270,200	853,200	668,100	1,558,700	2,246,319

(カ) 市場検査補助員活動状況

単位：件

市場検査 補助員数	活動日数	表示等検査数		
		品目数	不適	指導
1	24	67,200	0	0

4 食肉衛生検査

安全で良質な食肉生産を目的に、「と畜場法」に基づき、本市で所管すると畜場において、搬入された家畜の全頭検査を実施し、疾病や異常のある食肉を排除するとともに、と畜場の衛生管理に関する監視指導を実施しています。また、「食品衛生法」に基づき、食肉中の動物用医薬品の残留検査を実施しています。

(1) と畜検査

食用に供する目的でと畜場に搬入された牛、馬、豚、めん羊及び山羊の全頭について、生体、解体前及び解体後検査を実施しています。また、必要に応じて精密検査を実施し、食用不適の食肉を排除するとともに、牛、めん羊及び山羊にあつては、伝達性海綿状脳症（TSE）を排除するため、必要に応じてスクリーニング検査を実施しています。

ア と畜検査頭数及びとさつ解体禁止または廃棄した頭数

単位：頭

年度	区 分	総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊
4	と畜検査頭数	67,526	4,135	7	63,179	167	38
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	1	0	0	1	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	110	31	0	79	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	56,038	4,084	5	51,912	31	6
5	と畜検査頭数	67,506	3,867	10	63,439	162	28
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	6	0	0	6	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	68	25	1	42	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	54,986	3,820	6	51,127	30	3
6	と畜検査頭数	67,576	4,119	15	63,268	158	16
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	6	0	0	6	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	90	27	0	63	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	57,731	4,065	10	53,610	46	0
7	と畜検査頭数	66,069	3,782	6	62,092	160	29
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	19	0	0	19	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	98	28	0	70	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	55,956	3,726	4	52,190	34	2

イ 精密検査実施数(と畜場法に基づく検査のみ)

単位：頭

年度	畜種	検査頭数	のべ 検査頭数	※1 血液 一般検査	※2 細菌 検査	※3 理化学 検査	※4 病理 検査	※5 TSE 検査
7	牛	348	698	325	27	336	10	0
	馬	0	0	0	0	0	0	
	豚	159	178	7	75	95	1	
	めん羊	2	6	2	1	2	0	1
	山羊	0	0	0	0	0	0	0
	合計	509	882	334	103	433	11	1

※1 血液一般検査：レビーゲル、Ht、TP、血球計数などの一般的な検査

※2 細菌検査：敗血症、膿毒症、豚丹毒などの検査

※3 理化学検査：尿毒症(BUN)、黄疸(T-Bil)などの測定

※4 病理検査：腫瘍、水腫などの病理組織検査

※5 TSE 検査：伝達性海綿状脳症スクリーニング検査

(2) 動物用医薬品の残留検査

食肉中における動物用医薬品の残留の有無を検査し、動物用医薬品が残留した食肉を排除することで、食肉の安全確保を図っています。

単位：頭

年度	区分		病畜・保留畜スクリーニング検査						健康畜モニタリング検査		
			総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊	総数	牛	豚
7	検査頭数		377	299	0	76	2	0	49	17	32
	陽性数	腎臓	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		筋肉	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) と畜場の衛生管理に対する外部検証

令和3年6月1日から義務化されたと畜場のHACCPに沿った衛生管理の実施状況について、と畜検査員が外部検証として定期的に確認しています。

※ HACCP：「危害分析重要管理点」と訳され、食品の安全性を確保するため考案された衛生管理のシステム

年度	衛生管理計画・ 手順書の確認	実施記録 の確認	現場検査	微生物試験(検体数)			
				牛枝肉		豚枝肉	
7	3回	3回	51回	12回	60頭	12回	60頭